



Yurihonjo City
New Creation Vision

令和6年3月 改訂版



由利本荘市総合計画
新創造ビジョン
後期基本計画



秋田県 由利本荘市



『希望あふれる、優しい由利本荘市』の 実現をめざして

～ 由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」
(改訂版)の刊行に寄せて～

平成17年の新市誕生の幕開けに、ふさわしい活力あるスタートを切るべく「地域の一体化と地域全体の成長発展」による新しいまちづくりを思い描き、由利本荘市で最初の総合計画「由利本荘市総合発展計画」が策定されてから15年が経過しました。

この間、全国的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化など、時代の潮流や地域社会の変化に適切に対応していくため、平成27年には次の10年を見据えたまちづくりの指針として、第2次の総合計画となる「由利本荘市総合計画『新創造ビジョン』」を策定し、現在に至っています。

そうした中であって、私たちの市は今、2つの大きな課題に直面しています。

2000年代に入り加速し始めた本市の人口減少は、当初の想定を大きく上回る勢いで進んでおり、特に全国的な問題でもある地方から首都圏等への若者を中心とする人口の流出により、地元企業は人手を失い、地域社会からにぎわいと活力が奪われていきました。

それに追い打ちをかけるように、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、飲食、観光、宿泊などの経済活動は言うまでもなく、地域の歴史や文化に根ざした地域活動などあらゆるものに影響を与え、社会全体が先行きの見えない不安を抱えながらの生活を余儀なくされています。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がもたらした、大都市における過密の回避と非接触の浸透は、テレワークやワーケーションなどの時間と場所を問わない新しい働き方として地方への人の流れを作り出しており、ライフスタイルや価値観の変化による地方回帰の機運を着実な成果につなげていくためにも、こうしたトレンドを一過性のものに終わらせない、強い政策的な後押しが不可欠と考えます。

こうした点を踏まえながら、人口減少下にあっても誰もが希望を持って活躍できる、持続可能な社会の実現に取り組みながらも、社会環境の変化にはスピード感を持って的確に対応することを目指して策定したものが、新創造ビジョン後期基本計画「重点化プロジェクト」です。

今後、本プロジェクトを着実に推進し、諸課題に迅速かつ柔軟に対応するためには、行政だけではなく、市民や企業をも巻き込んだ取組が何よりも重要であります。

私は今年4月の市長就任にあたり「5つのオープン」を市政運営のキーワードに掲げました。市の取り組みを最大限発信し、併せて多くの市民の皆様からの声をいただき、そしてその声を力にすることで、市と市民が持つ英知が結集され、本市が持つポテンシャルを引き出すことができるとの熱い思いからです。

市と市民ががっちりとスクラムを組み、本市の未来をみんなで創り上げることを通して、誰もがふるさとを愛し、自信と誇りを持って活躍できる、希望あふれる、優しい由利本荘市を創造してまいります。

令和3年9月

由利本荘市長

湊 貴信

目 次

はじめに	1
第1節 後期基本計画策定の趣旨	2
第2節 総合計画「新創造ビジョン」の概要	3
第3節 基本構想の概要	4
1. まちづくりの基本理念	4
2. まちの将来像	5
3. まちづくり重点戦略	6
4. まちづくり政策体系	8
5. まちづくり基本政策	9
第4節 後期基本計画の策定体制	16
後期基本計画	17
後期基本計画重点化プロジェクト	18
1. プロジェクトの趣旨	19
2. 本市を取り巻く昨今の課題	20
3. 重点化プロジェクトを推進する上で重要な2つの視点	21
4. 未来のさらなる飛躍を実現する「6つの重点施策」	22
後期基本計画 基本政策	25
基本政策1 力強い産業振興と雇用創出	27
政策1-(1) 事業意欲の喚起と雇用対策の強化	27
政策1-(2) 工業の振興	30
政策1-(3) 商業の振興	32
政策1-(4) 農業の振興	34
政策1-(5) 林業の振興	38
政策1-(6) 水産業の振興	40
政策1-(7) 観光の振興	42
基本政策2 安全・安心・快適な定住環境の向上	44
政策2-(1) 自然環境の保全・活用	44
政策2-(2) 快適な住環境の整備	46
政策2-(3) 機能的な社会基盤の整備	48
政策2-(4) 防災・減災のまちづくり	50
基本政策3 笑顔あふれる健康・福祉の充実	52
政策3-(1) 保健・医療の充実	52
政策3-(2) 子ども・子育て支援の充実	54
政策3-(3) 高齢者福祉の充実	56
政策3-(4) 障がい者福祉の充実	58
政策3-(5) 地域福祉・社会保障の推進	60
基本政策4 ふるさと愛を育む次代の人づくり	62
政策4-(1) 幼児教育、学校教育、青少年健全育成の充実	62
政策4-(2) 生涯学習社会の推進	64
政策4-(3) スポーツ立市の推進	66
基本政策5 市民主役の地域づくりと市政経営	68
政策5-(1) 男女共同参画社会の推進	68
政策5-(2) 国内外交流の推進	70
政策5-(3) 住民自治の充実	72
政策5-(4) 開かれた市政の推進	74
後期基本計画策定資料	77
・市民アンケート調査の結果について	78
・新型コロナウイルス感染症と人口減少の状況について	92
・地区別将来人口推計について	104
・基本計画成果指標比較一覧	130

は じ め に

- 第 1 節 後期基本計画策定の趣旨
- 第 2 節 総合計画「新創造ビジョン」の概要
- 第 3 節 基本構想の概要
- 第 4 節 後期基本計画の策定体制

第1節 後期基本計画策定の趣旨

由利本荘市では、平成27年度に、次の10年を見据えたまちづくりの基本理念をはじめとして、中長期的な展望に立った重点戦略と基本政策を定め、新たなまちづくりの実現に向けて全市的な取組を展開するために由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」を策定いたしました。

この計画は、まちの将来像を「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）～新たな「由利本荘市」への進化」と定め、10年間の基本構想と前期5年間の基本計画から構成されておりますが、令和元年度をもって前期基本計画が終了することから、令和2年度からの後期基本計画を策定いたしました。

これまで、「人口減少に歯止めをかける」ことを最重要課題と位置づけ、戦略的な施策事業として、産業集積の強靱化と雇用創出を始め、生活環境の充実を軸に総合的な移住・定住促進に取り組みながら、さらに好循環なまちづくりを生み出すために、平成27年11月には、人口減少抑制に焦点を絞った施策を示した「由利本荘市人口ビジョン及び総合戦略」を策定することで、チーム「オール由利本荘」として市民が一体感を持ちながら、その実現に向かって全力で取り組んでまいりました。

現在、本市が置かれている状況は5年前と大きく変わっている部分もあります。特に将来人口推計では、全国的に首都圏への人口流入が止まらないため、地方では前期計画策定時点からさらに厳しい推計数値が発表されております。しかしながら、本市への移住者数の増加や転出者の減少により社会減が抑制傾向を示しつつあるほか、産業関係では製造品出荷額が大幅な伸びを見せるなど明るい兆しも見えてきております。

そうしたなか、基本構想に示す将来人口目標（令和7年 70,000人以上）[※]を最新の将来人口推計に従って安易に変更することは適当ではないと考え、取り組むべき政策の方向性を大きく変えること無く、引き続き本市で暮らす全ての皆様の安全・安心の確保を始めとした暮らしやすいまちづくりを目指し、また、本市が持つ可能性を活かして地域価値を創造し高める施策を推進してまいります。

後期基本計画の策定では、前期基本計画の検証が重要であることから、成果指標の評価を行なうとともに、市民アンケートを実施し、また、市議会議員の皆様や新たなまちづくり検討委員会、各地域のまちづくり協議会など、広く市民のみなさまの声をお聞きしたうえで計画策定をしております。

※ 令和2年3月の後期基本計画策定時の将来人口目標は（令和6年 72,000人以上。）

第2節 総合計画「新創造ビジョン」の概要

〈計画の位置づけ〉

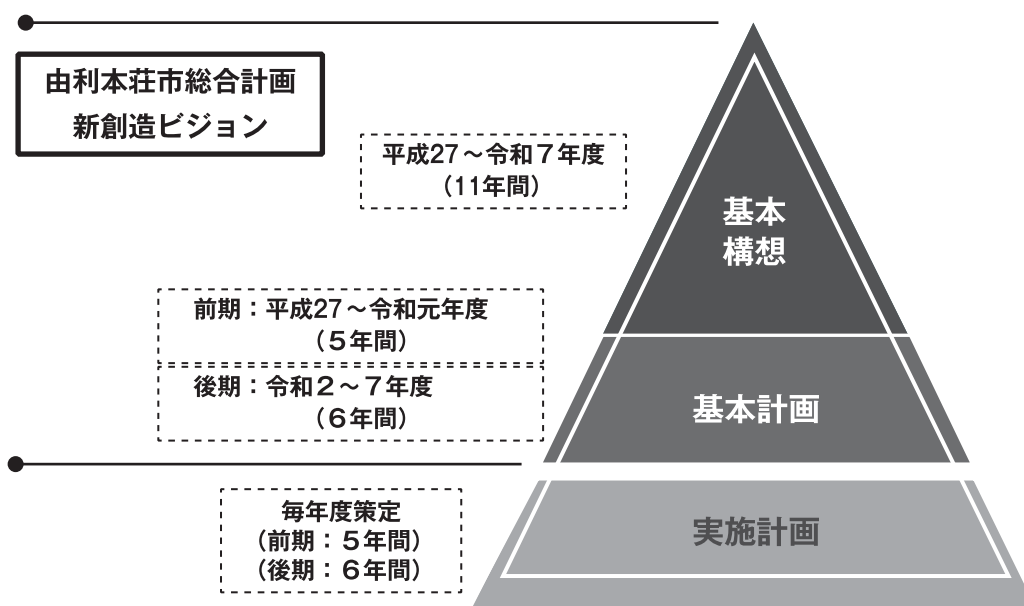
本計画は、まちづくりの基本理念と11年後のまちの将来像を定め、その実現に向けて、基本となる戦略・政策を定める市政経営方針です。

本計画は、市政経営の最上位計画に位置づけられるものであり、市民・地域企業・関係機関・行政が本市のまちの将来像を共有し、その実現に向かって、チーム「オール由利本荘」で新たなまちづくりを進める「羅針盤」の役割を果たします。

〈計画構成・計画期間〉

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

本計画	基本構想	●本市の新たなまちづくりにおける基本理念とまちの将来像を定め、その実現に向けての重点戦略及び基本政策を示す。 ●計画期間は、平成27～令和7年度（11年間）。
	基本計画	●基本構想に基づき展開する、具体的な施策を示す。 ●社会経済情勢に柔軟に対応するため、前期・後期で策定する。 ●計画期間は、前期5年間（平成27～令和元年度）、後期6年間（令和2～7年度）。
別途策定	実施計画	●基本計画に基づく年度毎の事業内容及び事業費を示す。 ●財政計画との整合性を図るため、前期5年、後期6年とし、毎年度見直すローリング方式とする。



第3節 基本構想の概要

1. まちづくりの基本理念

本市では、市民憲章を次のように定めています。

- 一. 豊かな水と緑を守り育て、生命力に満ちた自然との共生につとめます。
- 一. 思いやりと感謝の心で助け合い、温かな家庭と平和なまちをつくります。
- 一. すすんで心身をきたえ、健康で笑顔あふれる明るい社会をきずきます。
- 一. ふるさとに学び、心を世界に開いて、文化の香り高い風土をそだてます。
- 一. 生きがいと誇りを持って仕事に励み、希望に満ちた明日へ向かってすすみます。

市民憲章は、全市民による持続的な努力目標を定めたものであり、まちづくりを進めていく基本的な方針として、本市が誕生した際のまちづくりの基本理念の考え方を継承します。

〔Ⅰ〕人と豊かな自然をつなぐ、健やかで創造性あふれるまちづくり

本市は、秀麗鳥海山を源流とする子吉川が紺青の日本海に注ぐ、「山・川・海」の大自然に恵まれた地域です。この豊かな自然の恵みを受けた地域の基幹産業である農業を始め、林業、水産業をこれからも守り育てていきます。

市域の中で、個性や独自の文化を持つ地域について、お互いがそれぞれを認め合いながら、市民が心をつ一つにして健やかで創造性あふれる新たなまちづくりを目指します。

〔Ⅱ〕交流とにぎわいを生み出す、活き活きと躍動するまちづくり

全国有数の広い面積を持つ本市は、地域特性を活かした発展を目指します。

力強い産業振興と雇用の創出を図るとともに、県立大学を核とした学園都市づくりを推進し、内外の活発な交流を促しながら、市民が市全域で活き活きと躍動する新たなまちづくりを目指します。

〔Ⅲ〕住民自治と協働の精神に基づく、可能性豊かで自立したまちづくり

それぞれの地域の独自性を活かしながら、各地域における自治活動を通して地域の魅力を高め、地域を支える人づくりを進めます。

本市がうるおいとやすらぎにあふれ、市民一人ひとりが幸せと誇りを実感できるように、市民と行政が協働して新しいまちの可能性を切り開いていき、地域の課題は地域が解決していける自立した新たなまちづくりを目指します。

2. まちの将来像

市民憲章とまちづくりの基本理念の実現に向けて、本市の目指すまちの将来像を次のとおり定めます。

〈まちの将来像〉

まち 人と自然が共生する躍動と創造の都市 ～新たな「由利本荘市」への進化～

「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」の実現に向けて、第2ステージとなる次の10年を、“21世紀半ばを目標に、由利本荘市として新たなまちづくりの実現のために進化する10年”と捉え、そのためには『人口減少に歯止めをかけること』が最大のテーマとなります。

この最大のテーマに挑戦する、まちづくり第2ステージの戦略方針を「国内外から人と財が集まる「地域価値（由利本荘ブランド）」を創造する」とします。

本市の目指す地域価値（由利本荘ブランド）とは、経済産業分野における「新たな事業や研究に挑戦できる地域」「人々が働きたい地域」の創造であり、生活分野における「子どもを産み育てやすい地域」「生きがいあふれる地域」の創造を意味します。

この4つの地域価値を創造することにより、転出減と転入増による社会動態の改善とともに出生数増加と健康長寿社会を実現し、人口減少に歯止めをかけます。

本市の持つ可能性（ポテンシャル）を活かして、国内外にこの地域価値を示すことにより、あらゆる分野で人も財（多種多様な地域資源）も集まるような、市民が躍動と創造のまちを実感できる由利本荘市に進化することを目指します。

〈将来人口目標〉

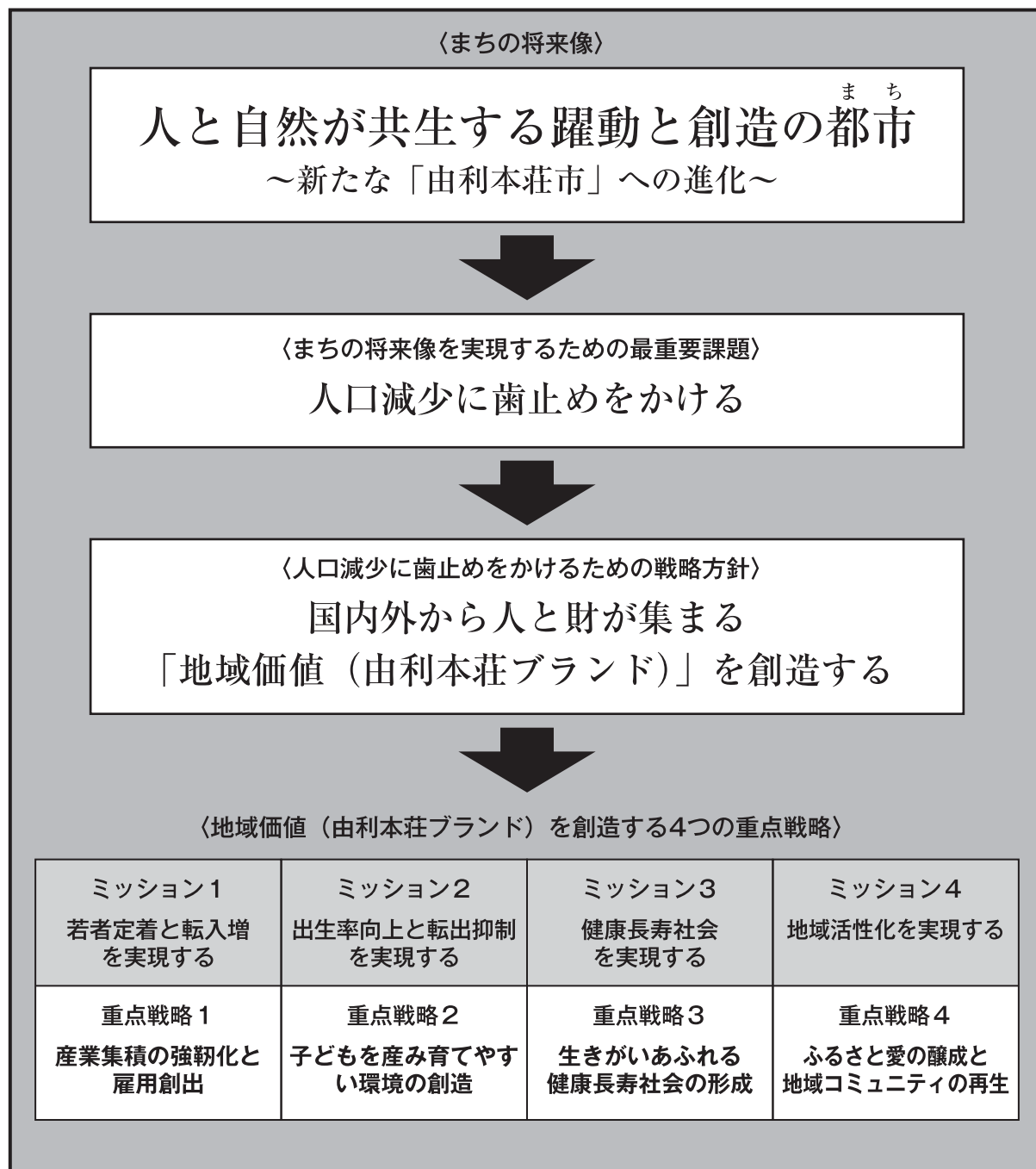
令和7年 70,000人以上

この新創造ビジョンによる戦略的な施策事業として、産業集積の強靱化と雇用創出を始め、生活環境の充実を軸に総合的な移住・定住促進に全力で取り組むとともに、実践成果として、将来人口目標は令和7年の推計値を上回る70,000人以上を目指します。

3. まちづくり重点戦略

まちの将来像の実現に向けて、本市最大のテーマである『人口減少に歯止めをかける』ために、国内外から多くの人と財が集まってくる「地域価値（由利本荘ブランド）」の創造につながる重点戦略を定め、本計画期間で重点的に取り組みます。

〈まちづくり重点戦略の全体像〉



重点戦略1 産業集積の強靱化と雇用創出

本市最大の知的財産である県立大学本荘キャンパスと地域企業等との「産学官金連携」をより一層戦略的に実践し、新たな可能性を広げる事業拡大・再生・起業に挑戦（チャレンジ）する意欲を後押しする事業環境を創造し、力強く産業集積の強靱化を進めます。

産業集積の強靱化と並行して、地域の潜在的な労働力と観光資源を掘り起こしながら、地域での様々な働き方を広げ、就労機会の拡大を図ることにより、若者定着と転入増加に結びつけます。

重点戦略2 子どもを産み育てやすい環境の創造

まちづくりの根幹をなすのは「人づくり」です。新たなまちづくりを実現していくためには、次代を担う子どもの成長を支える環境づくりが極めて重要なことから、県立大学等との包括的な連携体制の強化を始め、多様な地域資源を活かしながら、子どもがたくましく育つ教育環境を創造します。

加えて、子どもを安心して育てられる保育・医療・就労支援にかかる総合的かつ包括的な施策の充実を図ることにより、出生率の向上と若者の転出抑制などに相乗の効果を生み出します。

重点戦略3 生きがいあふれる健康長寿社会の形成

全国で高齢期を迎える人数が急速に増加する超高齢社会において、豊かな自然環境の中で「生きがい」を見つけることのできる地域の形成は、市内出身者には「誇りと魅力あふれるふるさと」となり、市外出身者には「人生の希望の地」として、相乗の地域効果を生み出します。

本市で暮らす高齢者がスポーツや武道を通して心身の健康づくりとともに、地域において、市民自らの個性や能力を発揮する地域づくりを進め、「誰もが活躍する地域づくり」により、地域活力の維持・向上と市民の健康長寿の両立を実現します。

さらには、こうした地域の魅力を全国に発信することによって、高齢者のみならず、幅広い年齢層の市内出身者及び市外出身者の転入促進に結びつけます。

重点戦略4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生

世界レベルで低炭素社会への転換が求められている時代にあって、100年後も「ふるさと遺伝子（由利本荘市のDNA）」を受け継ぐまちであり続けるために、各地域の絆を大切に、市民主体で自然環境の保全、地域文化の継承、貴重な景観の保全・創出を進めます。

また、市民活動の舞台となる各地域の「暮らしやすさ」「にぎわい」「結びつき」の充実・再生を進め、地域コミュニティの再生に取り組みます。

こうした地域中心の活動を通じて、市民一人ひとりのふるさと愛の醸成と地域活性化につなげ、さらに地域の一員としての定住志向や市内外出身者のAターン促進に結びつけます。

4. まちづくり政策体系

まちづくりの基本理念

- [Ⅰ] 人と豊かな自然をつなぐ、健やかで創造性あふれるまちづくり
- [Ⅱ] 交流とにぎわいを生み出す、生き活きと躍動するまちづくり
- [Ⅲ] 住民自治と協働の精神に基づく、可能性豊かで自立したまちづくり

まちの将来像

人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）
～新たな「由利本荘市」への進化～

まちづくり重点戦略

【戦略方針】 国内外から人と財が集まる「地域価値（由利本荘ブランド）」を創造する

重点戦略1 産業集積の強靱化と雇用創出

重点戦略3 生きがいあふれる健康長寿
社会の形成

重点戦略2 子どもを産み育てやすい
環境の創造

重点戦略4 ふるさと愛の醸成と
地域コミュニティの再生

まちづくり基本政策

基本政策1
力強い産業振興と雇用創出

基本政策2
安全・安心・快適な定住環境の向上

基本政策3
笑顔あふれる健康・福祉の充実

基本政策4
ふるさと愛を育む次代の人づくり

基本政策5
市民主役の地域づくりと市政経営

5. まちづくり基本政策

まちの将来像を実現するため、「まちづくり基本政策」を定めます。

基本政策は「まちづくり重点戦略」を包含するとともに、市内・市外の視点を交え、市民の安全・安心・快適な生活環境の向上と市の成長・発展を目指します。

基本政策1 力強い産業振興と雇用創出

地域産業の振興は定住人口の増加と地域の活性化につながり、新たなまちづくりを実現する「原動力」になります。グローバル化する社会経済情勢を見据え、世界を意識しながら、地域特性を活かす力強い産業振興と雇用創出を目指します。

政策1－(1) 事業意欲の喚起と雇用対策の強化

個人や中小企業が新しいビジネスに挑戦（チャレンジ）する意欲を高め、市内外から第二創業や起業に挑戦（チャレンジ）する人財、資金、情報、斬新なビジネスアイデアが集積する「事業チャレンジ都市」を目指します。

雇用創出に向けた事業環境の構築と積極的な就労支援により、市民もAターン希望者も「働きやすい由利本荘市」を目指します。

政策1－(2) 工業の振興

県の製造業全体を牽引する本市の電子部品・デバイス関連産業に加え、航空機・自動車等輸送機関連産業に参入する地域企業の取り組みを戦略的に支援し、相乗の産業効果を生み出すとともに、ものづくり産業の集積と強靱化を目指します。

県立大学と本荘由利産学共同研究センターを中心に産学官金連携や企業間連携、異業種間連携を深化させ、新たな地域産業の創造を目指します。

政策1－(3) 商業の振興

まちのにぎわい創出と商業の活性化に向けて、中心市街地における魅力あふれる商業ゾーンを形成します。

各地域の特性を活かし、事業者の創意工夫と農商工・観光分野を始め、大学との地学連携により、既存の枠組みを超えた新しい商業への挑戦（チャレンジ）を促進します。

政策 1－（４） 農業の振興

国内外の消費動向分析を行い、戦略性を持って競争力の高い地域ブランド製品の開発、生産、販路開拓に取り組む「攻めの農業・畜産業」を目指します。

農業の持つ国土保全機能の強化に向けて、営農組織の法人化と優良農地の拡大を進めながら、持続可能な農業の発展を目指します。

政策 1－（５） 林業の振興

森林施業の効率化に向けた生産基盤の整備と計画的な植栽・保育・間伐により、安定した林業経営を促進するとともに、優良秋田杉や地場産材の販路・用途の拡大を図ることにより、多面的な公益的機能を有する森林資源の保全を図ります。

政策 1－（６） 水産業の振興

つくり育てる漁業のための基盤整備を進め、資源の確保・増殖による長期的な漁業経営の安定化を図ります。

加えて、地域ブランド化を目指した高付加価値を創出するとともに、食品・水産加工分野における戦略的な取り組みを始め、観光と連携した体験型漁業を推進し、魅力ある水産資源を活かした水産業の再生を目指します。

政策 1－（７） 観光の振興

「地域そのものが最大の観光資源である」という認識のもと、本市独自の体験型観光（ツーリズム）の開発と情報発信力の強化を中心に、交通体系（２次アクセス）の充実、観光交流拠点の整備、由利高原鉄道（鳥海山ろく線）の活用に加えて、さらに、新たな観光資源としても大きな魅力を持つ鳥海ダムの活用などを進め、国内外から選ばれる「滞在型観光地」を目指します。

基本政策2 安全・安心・快適な定住環境の向上

将来にわたり、本市最大の地域資源である豊かな自然と美しい景観を継承していく中で、利便性と安全性を備えた快適な生活空間を形成し、定住者と移住者の増加につなげる「環境共生社会」を目指します。

政策2－(1) 自然環境の保全・活用

豊かな自然環境の保全・活用に向けて、バイオマスタウン構想と3R(注1)の一層の普及、化石燃料に依存しない再生可能エネルギー(注2)を含む地域エネルギー資源の利活用により、市全体で資源循環型社会の形成と地球温暖化防止を推進します。

市民、地域、関係機関そして国内外の協力を得て、貴重な歴史的・文化的景観や農村・農景観という「ふるさと由利本荘を伝える景観」の保全を推進します。

政策2－(2) 快適な住環境の整備

産業、雇用、商業、観光、教育、医療・福祉などの都市機能集積の充実による「にぎわい拠点」の創出を官民一体となって推進します。

地域毎の特性を活かし、ふれあいを育む良質かつ安全な住環境の形成や上下水道などの生活基盤整備を総合的かつ計画的に推進し、定住地として快適な住環境の向上を図ります。

政策2－(3) 機能的な社会基盤の整備

本市の成長・発展に不可欠な「人・もの・情報」の流れを活性化する社会インフラ(注3)の強化に向けて、日本海沿岸東北自動車道の全線開通を含む幹線・生活道路網の充実、鳥海ダムの建設促進、鉄道やバスによる地域間・地域内交通体系の充実、情報通信基盤の高度化、効果的な雪対策を推進します。

政策2－(4) 防災・減災のまちづくり

風水害、地震、噴火などの自然災害に備えるため、地域内のつながりをより一層強めるとともに、拠点施設・避難施設・防災設備の整備・更新を計画的に推進します。

災害時の被害の軽減(減災)、犯罪や交通事故の未然防止に向けて、市民一人ひとりが、安全意識の高いまちづくりを目指します。

注1 3R(スリーアール)：Reduce(リデュース：減らす)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再資源化)の頭文字をとったもので、環境と経済が両立した資源循環型社会を形成するためのキーワードである。

注2 再生可能エネルギー：バイオマス(家畜糞尿、間伐材等を用いた燃料)、太陽熱利用、風力発電、太陽光発電、水力発電などをいう。

注3 インフラ：「インフラストラクチャー」の略。ここでは経済活動や社会生活の基盤を形成する施設をいう。

基本政策3 笑顔あふれる健康・福祉の充実

少子高齢社会を迎えた本市では、子どもを産み育てやすいまちづくりと、健康長寿社会を形成していくことが大きなテーマです。

そのため、市民自身の意欲と地域の絆を大切にしながら、「ひとりがみんなのために」「みんながひとりのために」という互いに支え合い、助け合う共助の考えを基本に、市民の笑顔があふれる健康・福祉のまちづくりを目指します。

政策3－（１） 保健・医療の充実

市民一人ひとりが生涯にわたって心身の健康管理力を身につけるよう、市民自身の健康意識を高めるとともに、本市の疾病特性に応じた効果的な健康増進対策を推進します。

生活の安心感に不可欠な医療の充実に向けて、産婦人科の維持と診療科目の充実、救急医療体制の強化、少子高齢社会に備えた地域完結型医療体制の一層の充実を図ります。

政策3－（２） 子ども・子育て支援の充実

「子どもが主人公（チルドレンファースト）」^{注4}を基本方針に、周産期から思春期を通してすべての子育て家庭への支援を地域や関係機関と連携して進め、子どもたちが家族と地域に見守られて健やかに成長できる子育て支援の充実を図ります。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる環境づくりに向けて、家庭・事業者・関係機関と一層の連携を図ります。

政策3－（３） 高齢者福祉の充実

超高齢社会において最も重要な「健康寿命の延伸」を目指し、正しい生活習慣の定着と、生きがいづくりにつながる社会参加や地域支え合い活動の普及を推進します。

援助の必要な人が必要な支援を利用できるよう、地域全体で認知症予防や介護予防を進めるとともに、本市独自の地域包括ケアシステムの強化を図ります。

注4 チルドレンファースト：平成6年4月22日批准の「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）を踏まえた、国の基本方針。「子どもと子育てを応援する社会に向けて、すべての子どもたちが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されるよう取り組む」ことをいう。

政策３－（４） 障がい者福祉の充実

障がい者福祉の充実を図るため、リハビリテーション（注５）とノーマライゼーション（注６）を基本理念に、幼少期から高齢期までそれぞれのライフステージにおいて、障がいや病気にかかわらず、本人の意思を尊重する暮らしを支える総合的・継続的な支援体制を充実するとともに、企業、学校、関係団体、地域との連携を図ります。

政策３－（５） 地域福祉・社会保障の推進

市民一人ひとりに「共に生きる」意識の普及を図るとともに、誰もが参加しやすいボランティア活動の拡充により、地域の絆を活かす地域福祉活動の充実を図ります。

国の社会保障制度の持続的な運用に向けて、市民一人ひとりのきめ細かな状況を把握し、適正な給付と負担の実施に努めます。

注５ リハビリテーション：障がいのある人が生活のあらゆる場面で持てる能力を最大限に発揮し、その人らしく生きる権利の回復を目指す考え方。

注６ ノーマライゼーション：障がいのある人もない人も社会の中で普通の生活を送り、共に生きる社会が通常の社会であるという考え方。

基本政策4 ふるさと愛を育む次代の人づくり

社会経済情勢がますますグローバル化する時代を迎え、21世紀を生きる子どもたちが個性と創造力を伸ばすことのできる学社連携の教育環境を形成するとともに、市民一人ひとりの見識・技能・経験をあらゆる領域で存分に発揮することのできる生涯学習社会の形成とスポーツ立市を目指します。

政策4－（１） 幼児教育、学校教育、青少年健全育成の充実

幼児期から青少年期にかけて一貫した教育理念のもと、子どもたちが「ふるさと愛」を育み、21世紀をたくましく生き抜く力と「知・徳・体」を身につけられるよう、学校、家庭、地域の連携による一人ひとりを大切にする教育を推進します。

今後の児童数や教育制度改革の動向を勘案しつつ、県立大学との包括的な連携を活かしながら、学園都市としての地学連携の取り組みを推進します。

政策4－（２） 生涯学習社会の推進

一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、身につけた学習成果をあらゆる分野で地域や社会のために活用する生涯学習社会の形成を推進します。

様々な活動を通じた幅広い交流の中から、地域文化の継承や新たな文化の創造、地域の発展に寄与する指導者や地域リーダーの育成につなげます。

政策4－（３） スポーツ立市の推進

スポーツ基本法の理念に基づき、「する」「観る」「支える」スポーツの振興に取り組み、地域において、主体的に協働することによりスポーツを身近に親しむことができるように、スポーツ環境の総合的な整備を図るとともに、市民のライフステージに応じた生涯スポーツ活動を推進します。

学校と地域における子どものスポーツ機会の充実を目指すとともに、ジュニア期からのスポーツ競技力の向上、指導者等の充実を図り、スポーツ立市の実現に向けて、健康で元気なまちづくりを推進します。

基本政策5 市民主役の地域づくりと市政経営

市民主体の意欲的な地域づくり活動は、魅力あふれるまちづくりに大きな効果を生み出します。そのため、すべての領域で市民が能力を存分に発揮する環境づくりと、市民主役の地域づくりを進めるとともに、協働のまちづくりを実践しながら、市民満足度の高い市政経営を目指します。

政策5－（１） 男女共同参画社会の推進

市民一人ひとりが、互いを尊重する意識を高めるとともに、あらゆる分野・組織において性別、年齢、国籍などにかかわらず参画できる機運の醸成に努め、市民の能力を存分に発揮できる男女共同参画社会を推進します。

政策5－（２） 国内外交流の推進

国内外の友好都市との交流事業をより一層深めるとともに、団体や市民レベルの多様な交流を発展させながら、交流活動を通じて得られた知見やネットワークを活かし、次代を担う人財の育成と新たな魅力づくりを推進します。

政策5－（３） 住民自治の充実

市民一人ひとりが「自分のふるさとを守り、子どもたちに受け継いでいく」という意識を持ち、住民自治への意識啓発とリーダー育成や、まちづくり協議会による地域課題への取り組みなど、行政との適正な役割分担に基づく、住民自治のまちづくりを進めます。

政策5－（４） 開かれた市政の推進

「市民目線の市政経営」を基本に、市民と民間の力を積極的に活用し、常に時代の先を見据えたまちづくり政策を展開します。

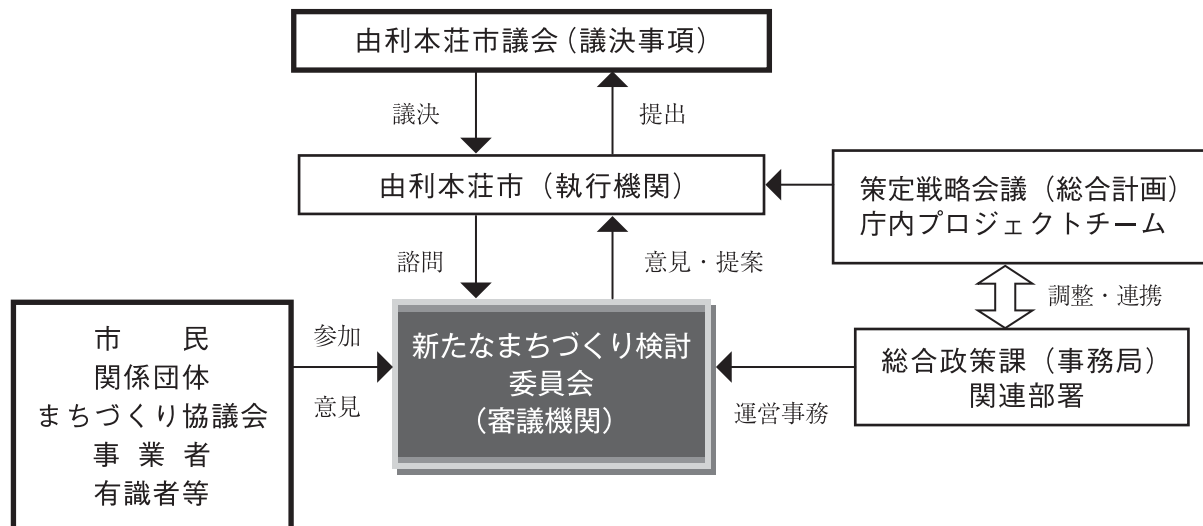
行政職員の課題解決力、チーム力、現場力の向上に取り組み、効率的で効果的な行政サービスの提供を推進します。

「最少の経費で最大の効果」を発揮するため、「選択と集中」による戦略的な施策事業の実施を始め、自主財源の確保、負担の公平化に取り組み、財政の健全化を推進します。

第4節 後期基本計画の策定体制

〈計画の策定体制〉

本計画の策定は、本市から新たなまちづくり検討委員会に諮問し、計画案を審議し意見・提案をいただくとともに、市民を始め、まちづくり協議会などからも意見をお聴きし、その意見を反映するよう努めました。



〈策定までのスケジュールと関係会議等開催状況〉

平成30年度

- 8月～9月 市民アンケート実施
- 12月～2月 まちづくり協議会アンケート実施
- ～3月 将来人口推計業務委託実施

令和元年度

- 7月19日 第1回新たなまちづくり検討委員会（原案説明等）
- 8月6日 第2回新たなまちづくり検討委員会（意見・提案等に対する所管等説明）
- 8月29日 第1回庁内プロジェクトチーム（経済循環分析中間報告、総合戦略策定作業確認）
- 8月30日 第1回策定戦略会議（前期進捗、基本計画原案、実施計画策定等）
- 9月4日 市議会に対し基本計画原案提示および意見集約（全員協議会にて）
- 10月3、4日 第2回庁内プロジェクトチーム（所管作成原案に対する意見集約）
- 11月8日 第2回策定戦略会議（基本計画最終案、実施計画策定方針、総合戦略策定方針）
- 12月4日 第3回新たなまちづくり検討委員会（最終案説明、総合戦略原案説明）
- 12月17日 市議会定例会において基本計画議決

〈改訂の状況〉

令和2年度

- 1月28日 第1回改訂 市議会臨時会において基本計画改訂議決（一番堰まちづくり事業関連）

令和3年度

- 9月22日 第2回改訂 市議会定例会において基本計画改訂議決（後期基本計画重点化プロジェクト関連）

令和5年度

- 3月19日 第3回改訂 市議会定例会において基本構想及び基本計画改訂議決（将来人口目標及び計画期間延長関連）

由利本荘市総合計画 新創造ビジョン

＜後期基本計画＞

令和2～7年度

後期基本計画

重点化プロジェクト

1. プロジェクトの趣旨
2. 本市を取り巻く昨今の課題
3. 重点化プロジェクトを推進する上で重要な2つの視点
4. 未来のさらなる飛躍を実現する「6つの重点施策」

1. プロジェクトの趣旨

本市では、平成27年に向こう10年を見据え新たなまちづくりの実現に向け、由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」を策定し、その推進に努めてきたところであります。

こうしたなか、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、令和2年3月下旬以降、国内での感染が急速に拡大し、東京都などを対象に、度重なる緊急事態宣言が行われるなど、感染拡大が長期化しており、本市においても、地域経済のみならず、医療、福祉、教育、文化、地域活動など、幅広い分野にわたって甚大な影響を受けております。

一方、本市では、これまで総合計画「新創造ビジョン」に基づき「人口減少に歯止めをかける」という大きな課題の解決に向けて全力で取り組んでまいりましたが、令和3年11月に国が公表した令和2年国勢調査の人口集計においては、本市の人口減少率が拡大傾向にあることが顕著となっております。

新創造ビジョンの最重要課題である「人口減少に歯止めをかける」とあわせ、各政策の「目指す姿」を実現するためには、本市の現状と課題をふまえつつ新たな視点を織り込むとともに、鳥海ダムや本市沖の洋上風力発電施設の事業など、将来の飛躍につながる本市の優位性を最大限に生かしながら、令和7年度までに力を入れて取り組むべき施策・事業を明らかにした上で、限りある行政資源を効果的・効率的に投下しながら重点的に推進していく必要があります。

こうした考えに立って、「新型コロナウイルス感染症」と「人口減少」という本市を取り巻く課題の克服に向け、この度その2点を「重要な視点」としながら、連携した施策展開により相乗効果を十分に発揮させるとともに、これまでの取組の果実を、より大きな成果につなげていくよう、本市が今後重点的に取り組むべき施策を「未来のさらなる飛躍を実現する『6つの重点施策』」と位置づけ、「後期基本計画重点化プロジェクト」として推進するものであります。

2. 本市を取り巻く昨今の課題

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大【まちづくりに極めて大きな影響を及ぼす外的要因】

戦後最大の危機とも言われる新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民のくらしや事業者の活動に新たな生活様式、新しい日常の創出を求められるなど、社会環境や経済状況、人々の生活や価値観にまで大きな変化を迫っております。

市では、これまで国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を効果的に活用し、地域の実情を踏まえた、きめ細やかな支援を行ってきたほか、新型コロナウイルスワクチンについても、順次接種を進めながら、感染症のまん延防止と重症化の予防を図ってきたところであります。

今後、引き続き感染拡大の防止を図りつつ、ポストコロナ・アフターコロナを見据えた、社会経済活動の段階的引上げに向け、落ち込んだ消費の回復や地域活動再開に向け積極的に取組を進めるとともに、新たな日常の創造と社会経済活動のスタイルの確立を含め、これまでの延長線上にはない新しい持続可能な地域社会の構築を図っていく必要があります。

また、今回の感染症による社会変革を契機に、将来にわたる持続的な成長につなげていくため、積極的なDX（デジタルトランスフォーメーション（注1））の導入など様々なりスクに強い社会経済構造を構築するとともに、ワーケーション（注2）やテレワーク（注3）など地方回帰の流れを捉えた施策を強化していくことも重要であります。

(2) 令和2年国勢調査人口集計値【まちづくりの方向性に関わる最新の指標】

令和2年国勢調査の人口集計に基づく本市の人口減少の状況は、5年前の平成27年との比較で、5,220人の減少となっており、人口減少率が拡大する状況となっております。

毎年1千人以上の人口減少が続いており、社会減については、移住の取り組みや高校生の地元就職率向上などもあり、縮小傾向が見られるものの、自然減については、死亡者数が横ばい傾向であることに對し、出生数の減少が続いていることが人口減少の大きな課題であると捉えることができます。

出生数に結びつく出産適齢期の女性人口が減少傾向にあり、未婚や晩婚化が進むなど、出生数を取り巻く環境が以前に増して厳しい状況となっており、これらの環境を改善するため結婚・妊娠・出産・育児、子育て支援制度、雇用対策などの政策パッケージにより、ワークライフバランスの向上を図るなど、子育てに優しい地域全体で育てる施策のさらなる充実が求められております。

区 分	人 口	目 標 値
令和2年 国勢調査	74,707人	△6.5%
平成27年 国勢調査	79,927人	△6.2%
平成22年 国勢調査	85,229人	△4.8%
平成17年 国勢調査	89,555人	△3.5%

注1 デジタルトランスフォーメーション：「デジタル化による変革」を意味し、デジタル技術やデータを活用して、新たなサービスの展開や働き方改革などにつなげる取り組み。

注2 ワーケーション：普段の職場とは違う観光地や帰省先などで働きながらも休暇を取る過ごし方のこと。

注3 テレワーク：オフィス勤務以外の勤務形態の総称であり、「離れて（tele）」「働く（work）」という言葉を組み合わせた造語。

3. 重点化プロジェクトを推進する上で重要な2つの視点

(1) アフターコロナをにらんだ様々な分野における取り組み

市では引き続き、地域の実情に応じた、きめ細やかな必要な支援を行い、また、ワクチン接種について順次進めながら、感染症の蔓延防止と重症化の予防を図っていく必要があります。

今後はさらに、アフターコロナの生活様式に対応できるようDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図り、各種市民サービスの提供、施策の展開にあたっては新たな日常を踏まえた新しいスタイルの確立が求められます。

また、東京など人口密度の高い大都市のリスクの高さが認識されるようになったことに加え、都市部でのテレワークの普及拡大による居住地選択の自由度の高まりや、企業の拠点分散を図る動きなどを追い風ととらえ、関係人口の創出や移住定住、企業誘致に向けた施策の再構築を図ることが必要となります。

- ①あらゆる業種の事業所が真に必要なとする経済支援策
- ②コロナにより分断された地域コミュニティの再生と市民に寄り添った心のケアにつながる支援
- ③新規・既存に関わらず全ての施策実施におけるデジタル化、リモート化など新たな日常を踏まえた施策へのバージョンアップ

(2) 人口減少対策として女性や若者に魅力ある仕事の創出

人口減少が進行するなかにあって特に今後のさらなる少子化の進行は、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少をもたらし、様々な分野での人手不足が顕在化してゆく状況が予想されることから、特に、女性や若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境を整えてゆく必要があります。

若い世代の低所得が課題の一つとされるなか、次代を担う女性や若者が、生産性が高く、賃金水準が高い仕事に就き、豊かに暮らすことができる社会をつくるため、女性や若者が幅広い分野で多様な働き方を実践することができ、また、男女とも仕事と家庭の両立ができる環境の創出を図っていくことが求められます。

- ①女性や若者の感性が発揮できるICT産業やサービス産業の振興に加え、製造業、観光産業、福祉産業、農林水産業、建設業などあらゆる産業分野で付加価値生産性の向上を図る支援
- ②女性や若者など幅広い層が起業しやすい環境づくりに向けた取組
- ③働きやすい環境の整備に向けて、子育てや看護・介護と仕事の両立が実現できる環境づくりに向けた取組

4. 未来のさらなる飛躍を実現する「6つの重点施策」

1 地元産業振興による経済活性化と若者定着担い手育成

基幹産業である電子デバイス関連企業とともに、新分野へ果敢に挑戦する地域企業を積極的に支援します。また、農林水産業のさらなる振興や、人材の育成・確保に向けた6次産業化の促進、農商工観光連携によるブランド力向上による付加価値の創出や、スマート農業の実践による生産性の向上を図ります。

起業や時代に即したビジネス拡大へのチャレンジを物心両面で徹底した支援を図り、また、インターンシップ導入を促進するなど、市の未来を支える人材に対し積極的に投資し、市内産業の雇用創出、女性や若者の市内定着につなげます。

【主な取組】

- ・由利本荘「地域技術集積力ブランド」の構築と成長分野への進出促進
- ・「一番堰まちづくりプロジェクト」の推進
- ・インターンシップ推進制度の実施
- ・商工会と連携した研修、情報提供、相談等による起業・創業支援
- ・農協等と連携した若者の農業チャレンジ（挑戦）を促す総合的な支援スキーム（技術育成、生活支援、土地・資金調達等）の実施
- ・施設の団地化、次世代型大規模施設園芸の推進等による施設型周年農業の推進（菌床しいたけ団地、根圏制御栽培施設）
- ・若者が集う機会の提供等による独身男女の出会い、結婚支援

2 自治組織と協働による市民生活に密着した課題解決につなげる施策

人口減少下においても住民が安心して元気に暮らす社会をつくるためには、市が効率的かつ効果的なサービス提供を行っていくことはもとより、市民や住民自治組織との協働により、地域の活性化を図っていくことが重要です。

多様化・複雑化する地域課題解決に向け、住民自治組織と市の役割を明確化し、足腰の強い自治組織の形成を支援します。

また、高齢化と過疎化に伴い、交通弱者が、さらに増加していくことが予想され、このような状況においても、安全・安心な生活を送れるよう持続可能な公共交通体系を構築し、安心して「おでかけ」できる環境を創ります。

【主な取組】

- ・市民が地域コミュニティ活動に参加しやすい取り組みの推進
- ・地域コミュニティビジョンの策定と実践活動のサポート
- ・各種助成・地域づくり推進事業等の実施
- ・高齢化に伴うコミュニティの機能低下に対応する仕組み作りの検討
- ・地域間を結ぶ地域幹線路線の維持確保と交通空白地域の新たな交通サービスの導入
- ・公共交通機関への市民の利用促進

3 未来を切り拓く子どもを地域社会全体で健やかに育てる施策

予測困難で変化の激しい社会情勢のなか、変化に対応していくことのみならず、自らが生きる力を育み、未来を切り拓いていくような人づくりが、一層重要となります。そのために、チルドレンファーストを基本方針とし、多様な地域資源や最新のICT技術を活かしながら、豊かな学びや心を、地域社会全体で健やかに育てます。

加えて、職場に近接した良好な住環境、子どもを安心して産み育てられる保育・医療・就労環境にかかる総合的かつ包括的な施策の充実を図り、若い世代の定住促進と出生率の向上に相乗の効果を生み出します。

【主な取組】

- ・医療費助成の高校生年齢までの拡充
- ・保育料・副食費助成をはじめとした安心して子どもを産み育てることのできる支援の充実
- ・不妊・不育症治療費助成の充実
- ・子宮頸がんワクチンに関する正しい知識の普及と啓発
- ・保育士確保に向けた取組の推進
- ・自然環境を活かした公園・緑地の整備による市民のふれあいの場、子どもの遊び場や親子交流の場及び観光拠点の設置
- ・学校統合や学区再編による適正な学校環境の構築
- ・ICT（注4）を活用した「GIGAスクール構想（注5）」の推進

4 全ての世代が健康に生き生きと暮らすため必要な支援を受けられる医療と介護の連携強化

だれもが自分の健康を維持し、自分らしく生き生きと活動できる「健康長寿社会」を目指し、ライフステージに合わせた疾病予防・医療・福祉・介護の充実を図り安心して暮らせる地域づくりを目指すとともに、その取組を全国に発信することにより、高齢者から若者まで幅広い年齢層の転入促進に結びつけます。

また、市民一人ひとりがそれぞれの立場、世代を超えて、人々の多様な在り方を相互に認め合い、助け合える「共生社会」の実現を目指します。

喫緊の課題である新型コロナウイルスワクチン接種については、優先順位を定め円滑に接種を進め、感染症の蔓延防止と重症化の予防を図ってまいります。

【主な取組】

- ・住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的提供を目指す、地域包括ケアシステムの構築
- ・地域での多様な社会参加活動の拡充
- ・夜間、休日診療体制の強化・継続
- ・多様な性的指向や性自認に対する偏見や差別を解消するための環境整備
- ・誰も自殺に追い込まれることのない、健やかさと優しさあふれる健康福祉の推進

注4 ICT：インターネット及びコンピュータを活用した情報通信技術のこと。

注5 GIGAスクール構想：文部科学省が提唱する、児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで多様な子供たち一人ひとりに個別最適化された、教育情報通信環境の実現を目指す取り組み。

5 行財政改革の徹底と効率的な行財政運営

人口減少社会においても、必要な行政サービスを維持・向上させ、市民がより豊かに、また、安全・安心に暮らせるよう、効率・効果を重視した行財政改革に努めます。

特に、政策課題が高度化・多様化するなか、様々なニーズに対し、部局を超えた施策実施の迅速化を図るとともに、業務のAI(注6)化、DX(デジタルトランスフォーメーション)などの積極的な導入により業務の効率化と同時に行政サービスの利便性向上を実現します。

さらに、次の時代を見据え、脱炭素社会(カーボンニュートラル(注7))の実現に向けた再生可能エネルギーの利活用と地球温暖化防止に向けた取組を地方創生に結びつけます。

【主な取組】

- ・ 効率・効果を重視し、部局横断的な施策実施体制の構築や、事業の再編、公共施設の統廃合と将来を見据えた効率的な配置の実施
- ・ ふるさと納税、遊休資産の売却等による新たな財源確保
- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化など自治体DXの推進
- ・ 2050年カーボンニュートラルに向けた、再生可能エネルギー設備の導入と地球温暖化防止対策の推進
- ・ 新一般廃棄物処理施設の整備

6 アナログも大事にしつつIT技術を最大限活用した全世界への市の魅力発信

コロナ禍であっても、鳥海山をはじめとした由利本荘ブランドの観光資源や地域の魅力に磨きをかけ、その特性を活かした、多様なメディアやデジタルマーケティング(注8)などの手法に加え人と人との繋がりを大切にしたシティプロモーション(注9)を積極的に展開しながら、感染症の収束を見据えて、観光誘客を段階的に引上げるために必要な取組を行います。

また、地方回帰の流れを捉え、移住定住のさらなる促進と、ワーケーションやリモートワークなど関係人口の創出を図り、地域の活性化に結びつけます。

【主な取組】

- ・ 首都圏を中心とした県外からの移住(UIターン)の促進
- ・ シティプロモーションによる市産品等の魅力の発信
- ・ ワーケーションやリモートワークに対応する施設の整備
- ・ ふるさと納税返礼品協力事業者が行う返礼品の魅力発信支援
- ・ 鳥海ダム周辺エリアの利活用の推進
- ・ 広報紙やホームページ、SNSを用いた広報活動の実施
- ・ 多様な手法を用いた多世代との対話型広聴活動の実施

注6 AI：人工知能のこと。

注7 カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

注8 デジタルマーケティング：スマートフォンアプリやSNSなど、デジタル技術を使ったデータ収集・分析・管理・活用の運用により、主に観光客や域外の消費者・企業等に向けて情報発信などの広報活動。

注9 シティプロモーション：地域が持つ特徴をブランド化するなどにより、地域の内外に伝えることで魅力を再確認し、人や資源・情報を呼び込み、地域の活性化につなげること。

後期基本計画

基本政策

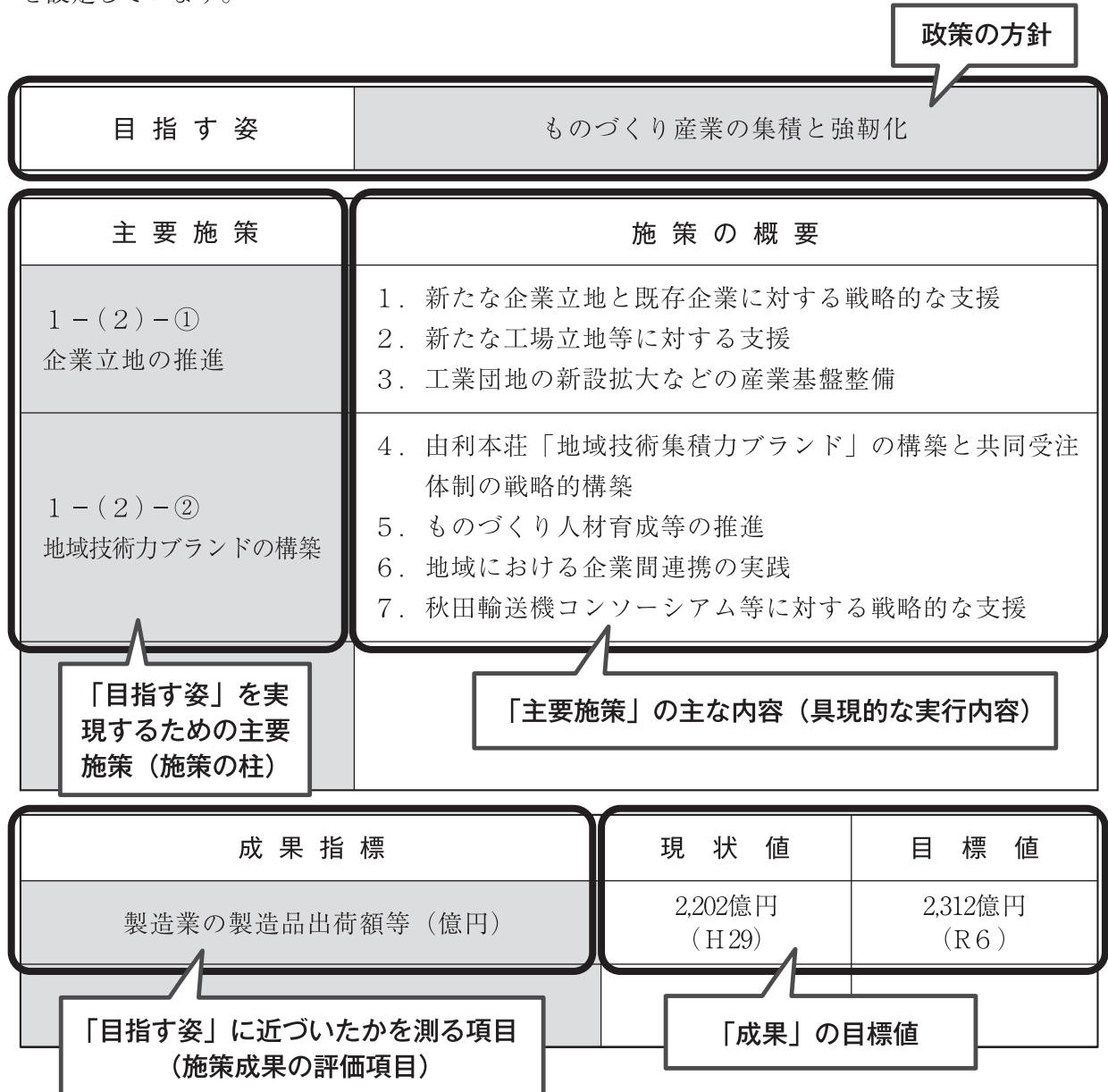
- 基本政策 1 力強い産業振興と雇用創出
- 基本政策 2 安全・安心・快適な定住環境の向上
- 基本政策 3 笑顔あふれる健康・福祉の充実
- 基本政策 4 ふるさと愛を育む次代の人づくり
- 基本政策 5 市民主役の地域づくりと市政経営

【基本計画の構造（戦略的ロジックツリー）】

基本計画は、政策ごとに「目標＋手段（目標設定と、それを実現する手法で構成する戦略的ロジックツリー）」を示します。

下記のとおり、目標は＜目指す姿＞＜成果指標＞に該当し、手段は＜主要施策＞＜施策の概要＞に該当します。

＜成果指標＞は、主に行政活動（施策や事業）による効果を表す成果指標（アウトカム指標）を設定しています。



基本政策1 力強い産業振興と雇用創出

政策1-(1) 事業意欲の喚起と雇用対策の強化

○現状と課題

本市では、離職者を対象とした雇用促進のための助成制度など、関係機関と連携した雇用対策事業を進めており、高校生就職サポートセミナーや就労に関するマッチング支援事業を持続的に実施し、特に高校生など若年者の地元就職の促進や地域企業に対する人材育成への支援を通じて、雇用拡大と産業の活性化を進めています。

また、県内では初めて、Aターン（注10）を含む移住希望者に特化した「無料職業紹介所」を開設し、雇用のマッチングによる移住の実現と地域企業等の人材確保支援に取り組んでいます。

本市の雇用情勢は、好調を持続しているものの、製造、建設・土木、医療・介護、保安・警備等において慢性的な労働力不足となっており、特にプロフェッショナル人材（技術者、管理職、熟練工等）の不足は深刻であり、今後、企業等の経営基盤、雇用創出に影響を及ぼし、産業振興に支障をきたすことが懸念されます。

市民アンケートによると、人口減少社会から脱却するためには「若年層や女性の地元就労機会の確保」や「県外からの移住支援」、「新たな産業の育成・支援」等が最も有効な対策であると捉えています。

こうした現状を踏まえると、人口減少に歯止めをかけ、新たな由利本荘市に進化していくためには、定住促進の大きな要因である所得の安定に結びつく、産業基盤と雇用対策の一層の強化を図るとともに、女性の活用、外国人材の受入れ等が最重要課題となります。

○6年間の方向性

激変する社会経済情勢において、地方都市が存在感を高めるには、生活の経済基盤である地域産業が活性化することに加え、新たな地域価値を生み出す環境づくりが求められます。

そのため、個人や中小企業の経営者が新しいビジネスにチャレンジ（挑戦）しやすい事業環境をつくり、市内外から第二創業（注11）や起業を志す「人」「財」「アイデア」が集積する都市を目指します。

加えて、顕在化している人手不足に対応するため、働き方改革（注12）を推進し、女性の活用や外国人の受け入れに努めるとともに、民間企業と連携し、生活と異業種交流の拠点、福祉施設などの一体的なまちづくりを行うことで居住環境の向上を図るなど、「働きやすい由利本荘市」を形成します。

「無料職業紹介所」を柱とした雇用のマッチングによるAターン就労（移住）の実現と求める人材確保のためのスキルアップ支援を行い、安定した経営基盤の確立、新事業への展開等により雇用創出を目指します。

注10 Aターン：秋田県では、Uターン、Iターン、Jターンなどを総称して「Aターン」と呼ぶ。「A」はオールトーンの意味であり、秋田県の頭文字でもある。

注11 第二創業：既に事業経営している事業者が業態転換や新規事業に進出すること。

注12 働き方改革：労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するための取組のこと。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	新しいビジネスへのチャレンジ（挑戦）の促進
---------	-----------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
1-(1)-① 個人・中小企業の強靱化 の推進	1. 新事業（第二創業、起業）を促す総合的な支援スキーム（事業手法、人財確保、資金調達等）の実施
1-(1)-② 強靱化を支援する事業環 境の整備	2. スモールオフィス（注13）等の整備 3. 高度情報通信基盤の整備 4. 由利本荘市創業支援計画に基づく新規創業への支援
1-(1)-③ 地学連携の推進	5. 地域課題の解決に向けた本荘由利産学共同研究センター や県立大学等との共同研究（フィールドワーク）の推進 6. NPO（注14）等によるコミュニティビジネス（注15）の創業の 促進
1-(1)-④ 地域資源を活かす事業の 推進	7. 独自商品開発や経営効率化に向けた地域エネルギーの利 活用の推進
1-(1)-⑤ 事業チャレンジ（挑戦） を支える 経営基盤強化	8. 事業者の経営意欲向上のための研修、情報提供、相談等 による支援 9. 事業チャレンジ（挑戦）を促す事業助成等の実施 10. 再チャレンジを可能にする独自の事業再生制度の設計

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
新事業支援スキーム利用件数（件）	5 件 （H30）	30 件 （R2～R7）

注13 スモールオフィス：パソコンやインターネットを駆使して個人や中小企業がビジネスを展開する小規模事業のこと。スモールオフィス、ホームオフィスを合わせて「ソーホー（SOHO）」といわれる。

注14 NPO：非営利を目的とする民間団体のこと。

注15 コミュニティビジネス：地域の様々な課題を地域の資源を活かし、ビジネス的な手法で解決する事業のこと。

目 指 す 姿	「働きやすい由利本荘市」の形成
---------	-----------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
1-(1)-⑥ 地元就労、Aターン就労 の支援	11. 中学生と管内企業のふれあいPR事業の実施 12. 高校生就職サポートセミナーの開催 13. 高校生進学予定者を対象とした企業説明会の開催 14. 首都圏を中心とした県外からの移住（UIターン）の促進 15. 若年者の地元定着に向けた支援 16. インターンシップ推進制度の実施 17. 就労に役立つ資格や技能取得に向けた個別支援の実施
1-(1)-⑦ 雇用環境の改善支援	18. 雇用安定への支援 19. 働き方改革の推進 20. 女性活用への支援 21. 外国人受け入れへの関係機関との連携
1-(1)-⑧ 雇用創出のための環境整備	22. 新たな工場立地等に対する支援 23. 「一番堰まちづくりプロジェクト」の推進による居住環境の整備

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
高校生の地元企業就職率（％）	70.3% （H30）	80.0% （R7）
有給休暇取得率（％）	48.8% （H30）	63.0% （R7）
育児休暇取得率（男性）（％）	6.2% （H30）	25.0% （R7）

政策1-(2) 工業の振興

○現状と課題

本市の工業は、企業立地促進法の国内第一号となる地域指定を得ながら企業のマザー工場を誘致するなど、電子部品・デバイス関連企業が集積し、秋田県全体の製造業を牽引する大きな力となっています。さらに、既存の電子部品・デバイス関連産業集積に加え、航空機・自動車等輸送機関連産業に参入する地域企業の取り組みを戦略的に支援し、工業団地の新設拡大など産業集積の基盤整備と併せ、相乗の産業効果を生み出すことを目指しています。

また、上記の成長産業のほか、他産業に新規参入する地域企業への支援についても、各々のステージに応じた重層的なサポートを行い、地域基盤の強化に繋げていきます。

加えて、秋田県立大学本荘キャンパスに隣接する本荘由利産学共同研究センターは、産学官金連携の推進交流拠点に位置づけており、地域企業を始め、秋田県立大学などによる産学官金連携セッションの開催、商工会の工業部会と連携した異業種交流会などによる連携と交流を図っています。あきた地域学などを研究テーマにした秋田県立大学システム科学技術学部の研究講座や、地域と県立大学による「地学連携」による事業なども推進しています。

製造業を取り巻く環境は、世界経済情勢や景気動向、国際間競争の激化、技術革新などによって常に変わり続けます。今後、地域企業が国内外の競争を勝ち抜き、SDGs（注16）やソサエティ5.0（注17）に対応していくため、IoT（注18）やAI、RPA（ロボットによる業務自動化）などを活用し、労働生産性の向上と高付加価値を生む次世代のものづくりにシフトする取り組みと先端技術集積を活かした技術経営力を発揮できるよう、戦略的かつ持続的なものづくり産業の強靱化と産学官金連携を強化していく必要があります。

○6年間の方向性

産業集積の強靱化を目指して、本市独自の産学官金連携の推進力を最大限に活かし、県立大学等の研究成果の事業化、工業分野と他産業分野（農商工、漁業、林業、観光、医療介護）との幅広い連携、地域ビジネスの実践に向けた地学連携などを推進します。

また、本荘由利産学共同研究センターの機能強化を図り、同センターを拠点とする幅広い産学官金連携の実践による「ものづくり産業の集積と強靱化」を目指し、新たな地域産業を創造します。

注16 SDGs（持続可能な開発目標）：2015年の国連サミットで採択された17のゴール・169のターゲットから構成され2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

注17 ソサエティ5.0：先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していき誰もが質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会のこと。

注18 IoT：従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、建物、車、電子機器など）が、ネットワークを通じて相互に情報交換をする仕組みのこと。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	ものづくり産業の集積と強靱化
---------	----------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
1-(2)-① 企業立地の推進	1. 新たな企業立地と既存企業に対する戦略的な支援 2. 新たな工場立地等に対する支援 3. 工業団地の新設拡大などの産業基盤整備
1-(2)-② 地域技術集積力ブランドの構築	4. 由利本荘「地域技術集積力ブランド」の構築と成長分野への進出促進 5. ものづくり人材育成等の推進 6. 地域における企業間連携の実践 7. 秋田輸送機コンソーシアム（注19）等に対する戦略的な支援
1-(2)-③ 戦略的な支援制度の構築	8. 地域未来投資促進法による立地優遇措置の支援及び市工場等立地促進制度の充実

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
製造業の製造品出荷額等（億円）	2,202億円 （H29）	2,327億円 （R 7）
市内製造事業所数（事業所）	148事業所 （H28）	155事業所 （R 7）

目 指 す 姿	新たな地域産業の創造
---------	------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
1-(2)-④ 産学官金の連携推進	9. 産学官金の連携推進拠点としての本荘由利産学共同研究センターの機能強化
1-(2)-⑤ 異業種間連携の推進	10. 医工連携、環境・エネルギー分野等、異業種との連携による新事業の創出 11. 官民一体となった由利本荘まるごと売り込み推進協議会の戦略的事業によるマーケティング力の強化 12. 本荘由利テクノネットワークを活用した新事業の創出や新規受注等の促進
1-(2)-⑥ 技術経営力の強化	13. 地域企業の技術経営力の強化 14. 戦略的かつ持続的な事業経営を促進する支援制度等の構築

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
産学官金連携事業件数（件）	2 件 （H30）	18件以上 （R 2～R 7）

注19 コンソーシアム：複数の企業・団体・個人などで結成される共同体のこと。

政策1－(3) 商業の振興

○現状と課題

市内の中小企業及び小規模事業者を対象に、商工会と連携した経営指導や、中小企業融資あっせん事業による運転資金や設備資金の利子補給を始め、商業店舗リフォーム補助事業による支援等を行っています。また、創業支援事業を活用した事業規模の拡大や新規事業の立ち上げなどに積極的な事業者も現れており、商業の活性化に明るい展望も見え始めています。

一方、既存の商店街や個人商店の中には郊外の幹線道路沿線への商業施設の立地や大型店、量販店の進出などの影響により、経営環境が厳しさを増している状況もあり、消費者の購買ニーズの多様化やインターネット販売、キャッシュレス決済への対応など、従来の事業形態の見直しも迫られています。

また、人口減少の著しい地域では、売上の減少や事業主の高齢化と相まって事業承継がなされず、商業地区の空洞化も見られており、近所で買い物をするのが困難な地域もあるなど、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。

商業機能の充実、まちの顔としての中心市街地の活性化はもとより、地域活力とにぎわいの創出に相乗の効果を生み出す重要な課題であり、地域経済の活性化や地域コミュニティの再生を目指し、積極的な事業展開による、稼ぐまちづくりに取り組む必要があります。

○6年間の方向性

魅力あふれる個店の集積は活力とにぎわいを創出し、市民生活を始め、地域や市全体の活性化と稼ぐまちづくりにもつながる重要な取り組みです。

今後、商業の活性化に向けた稼ぐまちづくりを目指して、中心市街地に立地する朝市を活用した取り組みや文化交流館カダーレとの連携に加え、羽後本荘駅周辺整備事業や由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」を活用したスポーツツーリズム（注20）等を通して、事業者や商店街への戦略的な支援を行い、事業者の経営意欲の向上と創意工夫による事業拡大や事業承継に向けた取り組み、新規事業へのチャレンジ（挑戦）を支援します。

注20 スポーツツーリズム：スポーツ観戦やスポーツイベントへの参加と、開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組みのこと。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	積極的な事業展開による稼ぐまちづくり
---------	--------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
1-(3)-① 商業活性化のための支援	1. 地場産品・地元商店における地域消費喚起の展開 2. 販売形態の多角化支援 3. 商業店舗リフォーム補助事業の実施 4. 商業と農林水産・工・観光分野、大学との連携交流
1-(3)-② 地学連携の実践	5. 大学生や市民による空き店舗を活用した「チャレンジ商店街」の実施
1-(3)-③ 経営基盤の強化	6. 健全な事業経営、事業活性化を促す助成等の実施

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
商業年間商品販売額（億円）	1,074億円 （H27）	1,186億円 （R 7）
商業事業所数（卸・小売業）の店舗数（店）	871店 （H27）	886店 （R 7）

目 指 す 姿	にぎわいのある商業地域の創出
---------	----------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
1-(3)-④ 魅力ある商業ゾーンの形成	7. 中心市街地活性化基本計画による、商業を始め、行政・金融・教育・医療福祉等の機能を集約し、商業のチャレンジを応援する魅力ある商業ゾーンの形成
1-(3)-⑤ 経営意欲の向上支援	8. 商工会と連携した研修、情報提供、相談等による起業・創業支援 9. 健全な事業経営、事業促進を支援する制度の実施 10. 市内の創業者世代が後継者世代を育成・支援する制度の実施

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
新規開業率（％） （会社総数に占める設立登記数の割合）	2.7% （H28）	3.6% （R 7）
既存商店街等空き店舗活用開業数（店）	1 店 （H30）	8 店 （R 7）

政策1-(4) 農業の振興

○現状と課題

本市では、地域ブランドの育成を柱に、農業の競争力強化を進めています。

これまで秋田由利牛、リンドウ、プラム、ジャージー牛、リンゴの5品目の生産組合と連携して地域ブランド化に取り組み、秋田由利牛の知名度アップや鳥海地域におけるリンドウ生産の飛躍的な成長と品質により、秋田鳥海りんどうの地域団体商標登録につながっています。

また、適地適作による特産物開発、6次産業化への取り組みの増加、農業夢プラン事業による農畜産物の生産量の増加、学校給食などへの地産地消の継続など、生産者と一体となって取り組んでいる農産物の商品力向上と販路拡大が成果となって表れています。

今後も、米を含めた地場農産物のブランド化を推進し、生産・加工・販売・マーケティングにわたり、戦略的に取り組む必要があります。

農家の高齢化と担い手不足に伴う生産力低下、不作付地の拡大といった課題を克服するため、集落営農の構造再編による経営強化や一戸一法人などの多様な担い手の確保に力を入れており、農業経営体の農業生産構造の変革や農地の団地化・集約化をより一層進めていく必要があります。

畜産農家では農家戸数は減少傾向にあるものの新規就農者及び飼育頭数は増加しており、引き続き、意欲ある畜産経営者の育成はもとより、秋田由利牛ブランドの確立に向けた、戦略的な取り組みが必要であります。

本市農畜産物加工品の販路は域内消費にとどまっており、人口減少による経済活動の縮小が懸念されるなかで、域外から外貨を稼ぐことが課題となっております。

市は集出荷体制確立支援員を設置し、本市産品の首都圏等の域外販売を目指し、仲卸しや集出荷等に取り組む「地域商社」の構築を進めることで、外貨を稼ぐ仕組みを整えました。

地域商社を活用して、「売れるものづくり」をはじめとした戦略的事業により、より多くの生産者や事業者が、域外からの外貨を稼ぐことが必要であります。

○6年間の方向性

国内農業は、平成30年度に「新たな米政策（注21）」や「TPP（注22）」「日欧EPA（注23）」の発効などにより、大きな転換点を迎えました。

こうした局面において、国内外の様々なニーズに対応していくうえで、多様な担い手の確保による再生産可能な地域農業の推進や、ICT技術の活用によるスマート農業（注24）の可能性など、生産コストの低減を図る工夫と、豊富な素材を有する由利本荘産の農畜産物等が付加価値を高めることで、地域ブランド化につなげていくことが重要であります。

基幹産業のひとつである農業を取り巻く状況は厳しさを増している状況ですが、直面する諸課題に戦略的な対策を展開するとともに、国の農業政策、国内外の時代潮流を踏まえながら、“魅力ある農業”への変革と国土保全機能の強化を推進します。

より多くの生産者や事業者が、地域商社を活用した「外貨を稼ぐ実践」の加速化を図っていくことが重要であるため、由利本荘まるごと売り込み推進協議会と連携を図り、売れるものづくりや、地域商社と協調した首都圏等への商談活動及び外貨獲得の加速化を推進します。

さらに、シティプロモーションによる魅力発信の展開をはじめ、生産者や事業者が行う本市産品の魅力発信を支援してまいります。

注21 新たな米政策：行政による生産数量目標の配分がなくなり、農業者が主体的に需要に応じた生産・販売を行なうこと。

注22 TPP：環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定のこと。

注23 日欧EPA：2018年に締結された日本と欧州連合（EU）間における、貿易や投資など経済活動の自由化による連携強化を目的とする経済連携協定のこと。

注24 スマート農業：ロボット技術やICTを活用して省力化や高品質生産等を実現する新たな農業のこと。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	攻めの農業・畜産業の実現
主 要 施 策	施 策 の 概 要
1-(4)-① 販売戦略の構築	1. 販売（用途）対象毎のニーズ分析と販売戦略の構築 2. 由利本荘まるごと売り込み推進協議会による、売れるものづくりの実践 3. 首都圏連携協定先での試食販売・由利本荘アリーナや道の駅イベントを活用した加工品等の消費ニーズの把握 4. シティプロモーションによる市産品等の魅力の発信
1-(4)-② 戦略に基づく販売促進	5. 由利本荘まるごと売り込み推進協議会と連携を図り、地域商社と協調した首都圏等への商談活動や外貨獲得の加速化を推進
1-(4)-③ 競争力の高い農産物・農産加工品の生産	6. 由利本荘まるごと売り込み推進協議会による、共同生産品（コラボレーション産品）の開発 7. 施設の団地化、次世代型大規模施設園芸の推進等による施設型周年農業の促進（菌床しいたけ団地、根圏制御栽培施設） 8. 基幹作物である稲作農業に先進的なICT技術活用の推進
1-(4)-④ 地産地消の拡大	9. 直売施設等の活動支援 10. 学校給食における地場農産品の利用拡大
1-(4)-⑤ 生産基盤の整備	11. ほ場、農業用施設等の生産基盤の整備

主 要 施 策	施 策 の 概 要
1 - (4) - ⑥ 新たな特産品の開発	12. 6次産業化の推進 13. 新たなアグリビジネス（注25）の開発 14. 由利本荘まるごと売り込み推進協議会による、共同生産品（コラボレーション産品）の開発
1 - (4) - ⑦ 秋田由利牛ブランドの強化	15. 秋田由利牛ブランドの戦略的な推進 16. 畜産農家の大規模化・専門化に向けた初期投資への支援
1 - (4) - ⑧ 担い手の確保・育成	17. 幅広い新規就農希望者に向けたPRの推進 18. 就農支援の充実 19. 潜在的担い手の発掘につなげる体験型観光（農業体験）の充実 20. 農協等と連携した若者の農業チャレンジ（挑戦）を促す総合的な支援スキーム（技術育成、生活支援、土地・資金調達等）の実施

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
農畜産物の年間総販売額（億円）	89億円 （H30）	93億円 （R7）
年間販売額1億円を超える産物数（品目）	8品目 （H30）	10品目 （R7）

注25 アグリビジネス：農業を核とする幅広い経済活動や関連産業のこと。

目 指 す 姿	国土・景観保全の推進
---------	------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
1 - (4) - ⑨ 国土保全機能の強化	21. 多様な担い手の育成・確保 22. 農地集積、不作付解消促進等による優良農地の拡大 23. 直接支払制度（注26）の活用促進 24. 生活環境の向上、里山や景観の保全活動、活動助成等による農村・農景観の保全

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
多様な担い手の育成・確保（経営体）	0 組織 （H30）	10組織 （R 7）

注26 直接支払制度：農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援制度のこと。

政策1－(5) 林業の振興

○現状と課題

市全体面積の3/4（73.9%）が森林であり、そのうち、民有林が8割近く（78.5%）、優良秋田杉を主とした人工林が6割近く（59.0%）を占めています。

本市の林業は、木材価格の長期低迷に加え、従事者の高齢化や森林所有者の経営意欲の減退なども重なり、適切な森林整備が十分に進められない状況です。

また、松くい虫・ナラ枯れ被害はピーク時に比べて、面積、材積ともに減少してきておりますが、引き続き被害木の減少へ向け、対策を講じていく必要があります。

放置林の増加は土砂災害等の発生につながるなど、国土保全や環境保全にとって大きな影響を及ぼします。

民有林の造林と保育は本荘由利森林組合が中核となり、国の補助事業を活用して施業を行い、優良秋田杉の生産・確保が図られています。

また、作業道の路網整備と高性能機械の導入により、施業の効率化と生産コストの軽減に取り組んでいます。

本市では平成29年にウッドファースト宣言を行い、公共施設に優良秋田杉を積極的に活用する取り組みを進めており、鳥海山木のおもちゃ美術館をはじめ、由利本荘総合防災公園や消防団格納庫、工事名標示板、誕生祝い品としての木のおもちゃなど、幅広く地元産材が利用されています。

今後、本市の豊富な森林資源を有効に活かすとともに、水源のかん養、国土保全、木材等の生産といった多面にわたる機能の発揮を通じて、産業としての林業を活性化していく必要があります。

○6年間の方向性

森林には水源かん養、国土保全（山地災害防止、土壌保全）、生物多様性保全、地球温暖化防止、保健・レクリエーション、木材生産などの多面的な公益的機能があり、市民生活や経済活動にも有形無形の貢献をしています。

本市の豊かな自然と災害のない快適な市民生活を実現するため、林業は極めて重要な役割を果たしています。

そのため、森林所有者の適切な森林管理を促進するとともに森林バンクを活用し、森林所有者自らが経営管理をできない場合に、市が委託を受け林業経営者に再委託するなど、森林の適切な管理・保全のための低コストで収益性の高い施業の推進を図ります。

また、地域木材を活用した公共施設等の木造化・木質化の促進や木質バイオマスエネルギー利用促進を図り、安定した林業経営の実践により森林の保全に取り組みます。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	森林保全による公益的機能向上と資源の有効活用
---------	------------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
1-(5)-① 安定した林業経営の促進	1. 民有林の造林促進 2. 森林経営計画作成、施業集約化の促進並びに森林の保護、保全活動への支援 3. 森林病虫害等対策の実施 4. マツ林・ナラ林等の健全化の整備推進 5. 市有林の管理
1-(5)-② 森林施業の効率化と安定化	6. 林道・作業道の路網整備、高性能機械の導入等による生産基盤の整備 7. 林道施設の長寿命化計画に基づく整備
1-(5)-③ 担い手の育成	8. 森林・林業の施策や施業を担う人材の育成
1-(5)-④ 優良秋田杉、地場産材の利用促進	9. 地場産材製品等の生産・販路拡大 10. 公共事業や公共施設等の木造化・木質化による地域木材利用の推進
1-(5)-⑤ 経営基盤の強化	11. 健全な事業経営、事業活性化の促進

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
森林経営計画認定面積 (ha)	18,000ha (H30)	20,000ha (R7)
森林病虫害等伐倒駆除木材積 (m³)	49m³ (R1)	34m³ (R7)
市有林の皆伐後の再造林面積 (ha)	0ha (R1)	25ha (R7)

○現状と課題

本市では、沿岸漁業と内水面漁業（河川など淡水での漁業）が行われています。

沿岸漁業では、良質で安定的な漁場の確保に向けて、ヒラメ・アワビ・ガザミ（ワタリガニ）などの稚魚放流事業による水産資源の増大、並型魚礁の設置により、つくり育てる漁業に取り組んでいます。

また、災害に強い漁港整備として、道川漁港、松ヶ崎漁港、西目漁港の整備（施設改良など）を継続して実施しています。

内水面漁業では、資源の保護及び確保のため、アユ、コイ、イワナ、ニジマス、ヤマメなどの稚魚の放流事業を行っています。

本市の沿岸漁業、内水面漁業は、漁獲量、漁業経営体ともに減少の一途をたどっています。そのため、今後は、魅力ある水産資源を活かした水産業の再生に向けて、産地ブランド化を活かした水産加工への積極的な取り組みを展開するなど漁業の活性化が課題であります。

○6年間の方向性

ヒラメ、マダイ、ハタハタなどを始めとする豊富な海の幸は、本市の魅力のひとつであり、近年は健康志向に加え、和食への関心も高まっています。

そのため、漁港施設の充実と長寿命化を図るとともに、食品・水産加工分野における戦略的な取り組みや施策事業の展開により、地域ブランド化を目指した高付加価値を創出しながら、水産業全体の活性化を図ります。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	つくり育てる漁業と水産加工の推進
---------	------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
1-(6)-① 漁業・水産加工の推進	1. 「旬の地魚ブランド」の構築 2. 内水面漁業における伝統漁法の継承 3. 水産加工への積極的な展開
1-(6)-② 事業環境の整備	4. 漁港・係留施設の整備
1-(6)-③ 担い手の育成	5. 事業者の経営意欲向上のための情報提供、相談等による支援
1-(6)-④ 経営基盤の強化	6. 健全な事業経営、事業活性化を促す助成等の実施

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
漁業経営体数（経営体）	97経営体 （H30）	97経営体 （R 7）
年間漁獲量（トン）	164トン （H30）	164トン （R 7）

政策1-(7) 観光の振興

○現状と課題

広大な市域を有する由利本荘市は、南に日本百名山に数えられる秀峰「鳥海山」を望み、これを源とする一級河川「子吉川」が実り豊かな田園を潤し、そして「日本海」にそそいでいます。この「山・川・海」の風光明媚で豊かな自然は、本市のかけがえのない観光資源であります。

なかでも、鳥海山を核とする観光名所や食、温泉等の多彩な観光資源に恵まれていますが、交通二次アクセスが弱く、効率的な観光ルートや旅行商品の造成が難しい状況にあり、誘客対策上の大きな課題となっています。

また、情報発信の脆弱さや、宿泊や滞在を促す観光資源や観光ルートの形成が不十分であり、引き続き、観光振興計画などの年次計画に基づき、観光交流集客拠点の整備や拠点間ネットワークの強化をはじめとした施策を計画的に進めるとともに、「由利本荘ひな街道・町中ひなめぐり」などの開催のほか、「鳥海ダム」や「芋川桜づつみ」、「鳥海山木のおもちゃ美術館」や「由利本荘アリーナ」などの新たな「由利本荘ブランドの観光資源」を活用した観光振興を図り、さらなる魅力の向上、広域連携の強化に取り組み、リピーターを含めた滞在型観光客の誘致拡大に努めます。

観光を取り巻く社会環境や市場環境は、国内の人口減少と旅行市場の高齢化や、訪日観光客数の増加、高度情報化社会の進展など、大きく変化しています。

特に、国内では訪日外国人旅行者数は近年、加速度的な増加がみられ、なかでも中国や香港、東南アジア・インドなどのアジア諸国の伸び率が高く、市場規模も大きく、さらに今後中長期的には、欧米豪などの遠距離客や、タイをはじめ東南アジア新興市場の堅調な成長が期待されております。

本市はこれまで、タイや台湾へのトップセールスを実施し、インバウンドの拡大に向けた取り組みを強めてきており、令和元年にはタイの首都バンコク市内の4つの学校とのMOU（注27）締結が実現し、さらなる教育旅行の受入が期待されております。これらを見据え、今後は訪日外国人旅行者への案内表示、パンフレットなどの言語環境、観光地におけるスマートフォンが活用できる公衆無線LAN（Wi-Fi）環境や決済環境などの整備が不可欠です。

○6年間の方向性

国内・国外などモバイルでの情報発信、情報収集が主流であり、SNS（注28）やwebサイトの充実を図り、本市の観光資源を積極的にPRし、観光入込客の増加を目指します。

また、鳥海山を核とした広域的な周遊観光につなげるため、従来の観光イベントのほか、鳥海ダムや、鳥海山木のおもちゃ美術館、鳥海山・飛鳥ジオパークなど、関連自治体や関連団体との連携を図りながら事業を推進します。

さらに、働き方改革により「新しい日常」として位置づけられている「ワーケーション」誘致を積極的に図るため、施設の環境整備やワーケーションプランを策定するなど、新たな滞在型観光を推進します。

注27 MOU：行政機関等の組織間の合意事項を記した覚書のこと。

注28 SNS：ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどのインターネットを利用した会員制サービスのこと。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	通過型観光から滞在型観光への転換
主 要 施 策	施 策 の 概 要
1-(7)-① 情報発信と受入態勢の充実	1. 観光情報の整備と国内外への発信力の強化 2. 目的地としての旅行動機誘発のための情報発信 3. 施設、看板、情報の外国語表記や外国人向け観光案内サービスシステム整備等によるインバウンド（外国人観光客）への対応の強化 4. 観光施設等の「おもてなし」の意識改革に向けた研修、情報提供、相談の実施 5. 首都圏連携協定先での試食販売・由利本荘アリーナや道の駅のイベントを活用した情報発信の実践 6. 鳥海山案内人ガイド等の観光案内人の育成 7. ワークーションに対応するワークスペースの環境整備と支援の充実
1-(7)-② 観光資源の開発と活用	8. 幅広い地域資源（食、スポーツ、文化、工芸品、歴史、人物等）を活用した観光プログラム、体験型観光（ツーリズム）の開発 9. 集客力の高いイベントやスポーツ合宿等の開催 10. 官民一体となった由利高原鉄道（鳥海山ろく線）を活用した観光の活性化 11. 海の幸・山の幸等、食・農・観が一体となった商品開発 12. 農林水産・商・工・観光・大学との連携による新たな観光資源の発掘・開発 13. 鳥海山・飛鳥ジオパークの推進 14. 日本遺産「北前船寄港地」のストーリーを活用した観光資源の開発と推進 15. 鳥海ダム周辺エリアの利活用の推進と法体園地の再整備
1-(7)-③ 観光振興の環境整備	16. 駅～観光スポット間の2次アクセスの充実 17. 観光スポット周遊や秋田空港・庄内地域間のバス運行の実現 18. 体験型観光のための観光交流拠点施設の整備と拠点間ネットワークの強化 19. 公衆無線LANアクセスポイントの整備及び更新
1-(7)-④ 推進体制の強化	20. 民営化等の抜本的な体制見直しや市・支所との連携強化等による観光協会の機能強化 21. 地域連携と庄内地域を含めた環鳥海広域連携の強化

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
年間観光入込客数（千人）	2,300千人 （H30）	2,650千人 （R7）
年間宿泊者数（千人）	96千人 （H30）	116千人 （R7）
鳥海エリア（矢島・由利・鳥海）の 観光入込客数（千人）	549千人 （H30）	604千人 （R7）

基本政策2 安全・安心・快適な定住環境の向上

政策2-(1) 自然環境の保全・活用

○現状と課題

平成30年7月に発表された国の第5次エネルギー基本計画では、福島第一原発の事故を受け、再生可能エネルギーの拡大と原発依存度の低減、化石燃料などエネルギーの海外依存抑制を図り、脱炭素化エネルギーの開発に主導的な役割を果たしていくとしています。

本市においても、国の固定価格買取制度（注29）の後押しなどもあって、風力、太陽光発電施設が増加してきており、小水力発電などを含め、長期的な自然環境の保全に資する低炭素社会の構築に向けた開発が進められております。

市民生活においては、資源ごみのリサイクル、古着回収事業、コンポスト（生ごみの堆肥化など）の普及を図り、ごみの減量化・循環型社会への転換を進めています。また、地域住民による環境保護への取り組みも定着し、各町内会単位のクリーンアップ（環境美化活動）の持続的な実施、学校や各種団体、企業による積極的な美化活動が行われています。

また、国・県管轄の親水型河川環境の整備とともに、松ヶ崎親川地区の自然保護区域の除草や散策路の保全、不法投棄防止活動を地元住民の協力を得ながら行い、ふるさと景観の保全に大きく貢献しています。

今後も、市民の誇りであり、本市最大の財産でもある豊かな自然環境を次代に継承するために、資源循環型社会の形成、地球温暖化防止の推進、ふるさと景観の保全を一体的に推進していく必要があります。

○6年間の方向性

世界的な問題である地球温暖化を防止するため、国の2050年カーボンニュートラル宣言を指針として、再生可能エネルギー及び地域に賦存する様々なエネルギー資源の積極的な利活用を図ることにより、低炭素社会の構築と資源循環型社会の形成を推進します。

さらに、市民、地域、事業者、大学、関係機関などが一丸となって、自然環境を活かした地域の新たな魅力づくりに繋がる、ふるさと景観の保全を積極的に推進します。

注29 固定買取制度：再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度のこと。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	資源循環型社会の形成
---------	------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
2-(1)-① バイオマスタウン構想の推進	1. 家畜排泄物、生ごみ、廃食用油、下水汚泥等の廃棄物系バイオマスの有効利用 2. 稲わら、もみ殻、間伐材等の未利用系バイオマスの利用促進 3. 市民等への普及・啓発の推進 4. バイオマスタウン構想の見直し
2-(1)-② ごみの減量化・資源化の促進	5. ごみの減量化（3R）運動の推進
2-(1)-③ 事業基盤の整備	6. 新一般廃棄物処理施設の整備

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
1人1日当たりごみ排出量（家庭系ごみ）（g）	549 g （H30）	528 g （R7）
廃棄物系バイオマス炭素換算利用率（％） 未利用系バイオマス炭素換算利用率（％）	80.3% 25.2% （H30）	90.7% 36.8% （R7）

目 指 す 姿	地球温暖化の防止（CO ₂ （二酸化炭素）排出量の削減）
---------	---

主 要 施 策	施 策 の 概 要
2-(1)-④ 地域エネルギーの利活用の推進	7. 風力、太陽光等の再生可能エネルギーの利活用の推進 8. 地熱の利活用の検討 9. 2050年カーボンニュートラルに向けた、再生可能エネルギー設備の導入と地球温暖化防止対策の推進

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
小水力発電施設設置数（箇所）	1 箇所 （H30）	3 箇所 （R6）

目 指 す 姿	ふるさと景観の保全
---------	-----------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
2-(1)-⑤ ふるさと景観の保全	10. 花壇づくり活動、緑化活動の推進 11. 美化活動、不法投棄防止活動の推進 12. 北限群落のタブノキの生息地（松ヶ崎親川地区）を始めとする保護地域の保全 13. 歴史的・文化的景観の保全 14. 農村・農景観の保全
2-(1)-⑥ 市民と一体となった活動の推進	15. 市民参加の促進、市民の環境意識の向上 16. 市民、地域、事業者、関係機関の協働による鳥海山・飛鳥ジオパークの推進
2-(1)-⑦ 河川整備の推進	17. 親水型河川環境の整備

政策2-(2) 快適な住環境の整備

○現状と課題

快適な住環境の形成には市街地の計画的な整備が基本となります。

市街地整備は、J R羽後本荘駅周辺整備事業、地方街路交付金事業【(都) 停車場栄町線】の整備を進め、交通の利便性・安全性とともに街並景観の向上を図ります。また、公園施設老朽化対策事業を行い、安全・安心な施設提供及び、文化、歴史を活かす景観づくりを進めています。

老朽化等により更新時期を迎えている市営住宅等のストックについて、公営住宅等長寿命化計画に基づき、改修や建替整備等を順次実施しています。

また、安全安心な定住環境の向上を図るうえで、耐震化の促進は重要であり、民間住宅の耐震化に向けた普及啓発や耐震診断支援等の事業を継続的に進めています。

上水道・簡易水道の統合により市全体の水道の運用は安定しましたが、不安定な水源や基幹施設が増大し、近い将来は、施設の維持管理費が課題となります。安定水源への移行と併せ、基幹施設のあり方の見直しが必要となっております。

公共下水道事業は、本荘地域を除きほぼ100%の整備率となっています。また、快適で衛生的な生活を確保する下水道の整備と地域の実情に適した生活雑排水対策を計画的に進めています。

今後、定住人口の維持と子育て環境の向上を目指し、由利本荘総合防災公園や遊休施設を活用した新たなにぎわい拠点を創出するとともに、すべての地域で快適な住環境を維持・向上していくことが重要な課題となります。

○6年間の方向性

中心市街地の都市機能集積を周辺地域の生活機能に活かしながら、地域の教育、医療・福祉、商業などの集落ネットワーク圏の形成を図るとともに、機能集積地と各集落を結ぶ交通体系の強化、上下水道などの生活基盤を整備し、定住に加え、市外からの移住者の受け入れなどが進む、安全・安心・快適な住環境の整備に取り組みます。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	地域毎のにぎわい拠点の創出
---------	---------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
2-(2)-① 適切な土地利用の推進	1. 国土利用計画に基づく土地利用の推進 2. 地籍調査の推進
2-(2)-② 地域毎のにぎわい拠点の創出	3. 商業集積、生活機能集積（コンパクト化）に向けた事業推進 4. 機能集積地と居住地を結ぶ公共交通の確保 5. 由利本荘総合防災公園を核とした新たなにぎわい拠点の形成 6. 親子が自由に遊べる子育て支援の拠点施設の整備と遊休施設の利活用

目 指 す 姿	定住環境の向上
---------	---------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
2-(2)-③ 良質な住環境の形成	7. 空き家の状況把握及び危険家屋の特定 8. 民間主体の高齢化に配慮した住環境・住景観の整備促進 9. 市営住宅の建替え整備・長寿命化の実施 10. 耐震基準に達していない個人・民間住宅の耐震化促進 11. 自然環境を活かした公園・緑地の整備による市民のふれあいの場、子どもの遊び場や親子交流の場及び観光拠点の設置
2-(2)-④ 上下水道及び生活雑排水対策の推進	12. 浄水施設の建替え又は改修による基幹施設の集約と、管路の耐震管への布設替えによる水道事業の推進 13. 鳥海ダムからの水道水利用のための施設整備の促進 14. 地域特性に応じた効率的かつ経費削減につながる公共下水道事業の推進 15. 既処理施設の老朽化に伴う長寿命化の実施 16. 浄化槽設置整備事業の推進（下水道区域以外） 17. 既処理施設の老朽化に伴う機能強化の実施
2-(2)-⑤ 都市ガス事業の推進	18. 環境にやさしい由利原産天然ガスによる都市ガス事業の推進とガスの安心・安定供給

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
危険度の高い空き家等の戸数（戸）	55戸 （H30）	60戸 （R7）
民間住宅の耐震化率（％）	66.6％ （H25）	95.0％ （R7）

政策2-(3) 機能的な社会基盤の整備

○現状と課題

広域的な交流と産業の活性化を支える広域道路網整備として、日本海沿岸東北自動車道等の全線開通に向け沿線自治体と一体となった要望活動を行い、平成27年度に「象潟～金浦」間が完成・開通しました。

市では現在、幹線道路において通学路やバス路線などの危険箇所の改良を優先的に進めており、今後も既存道路の改築・改良と併せ市民生活の安全確保に努めていきます。

また、雪対策の推進では、市民から寄せられる除雪要望への対応のため、道路パトロールを強化し、地域の実情に合わせたきめ細やかな除雪作業の実施に努めていきます。加えて、ロードヒーティングや流雪溝の整備と適正な管理運営を行うとともに、老朽化している除雪機械や融雪施設の更新を進めていきます。

「鳥海ダムの建設促進」については、快適で安全な市民生活を守る上で重要な社会基盤として治水、利水等の確保を目指しており、平成30年12月の「鳥海ダムの建設に関する基本計画」の告示を受け、地域や市議会などと連携して早期完成に向けた要望活動を行っています。

市民生活の「生活の足」としての路線バスやコミュニティバスのネットワークを確保・維持していくため、本荘地域と周辺地域を結ぶ幹線を運行する路線バスに対し運行費の補助を行い、周辺地域内における幹線は市がコミュニティバスを運行しています。

鉄道では「由利高原鉄道の持続的運行に係る基本合意書」を秋田県・由利本荘市・由利高原鉄道で締結し、経営基盤の安定化を図っています。

また、交通結節点機能の強化となる羽後本荘駅周辺の整備については、東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事に向けたJR東日本との協定を締結し、工事に着手しました。

情報通信網は、近年のインターネットサービスの超高速化の流れに応じて、平成27年度より高速インターネット（200M）サービスを開始するなど、設備の更新・増強を進めてきました。また、居住地域における携帯電話不感地域の解消や公共施設でのWi-Fiアクセスポイントの整備を行い、市民生活の利便性向上を図りました。

○6年間の方向性

多様な交流と産業の活性化を生み出す機能的な社会基盤の整備に向けて、道路網、鉄道、地域交通、高度な情報通信基盤の整備、冬期間の雪対策を着実に推進します。

特に、高齢者の足の確保と交通空白地域に対応するため、地域の実情に応じた持続可能な地域交通の実現を関係機関と連携して取り組みます。

また、CATVの加入促進活動を継続するとともに、既利用者へのサービス向上を図るため、民営化も視野に入れ、より効率的・合理的な運営を進めてまいります。また合併初期に整備した放送・通信機器や伝送路の更新期が近づいていることから、計画的な整備に取り組みます。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	地域内及び広域交流の活性化と生活環境の向上
---------	-----------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
2-(3)-① 道路網の整備	1. 日本海沿岸東北自動車道の全線開通に向け、沿線自治体一体となった要望活動による高速交通体系の促進 2. 渋滞解消及び高速交通道路へのアクセス円滑化に向けた幹線道路、市道等の計画的な整備 3. 通学路や既存道路の危険箇所の改良による市民生活の安全確保へ向けた整備 4. 交通安全施設の改良 5. 「一番堰まちづくりプロジェクト」に伴う幹線道路の整備
2-(3)-② 鳥海ダムの建設促進	6. 「鳥海ダム建設を促進する市民の会」との連携による要望活動の強化 7. 市・市議会・同盟会等による要望活動の強化
2-(3)-③ 鉄道交通の充実	8. 沿線自治体との一体的かつ効果的な要望活動による羽越本線の高速化及び羽越新幹線建設の促進と利便性の向上 9. 交通結節拠点としての羽後本荘駅周辺整備の推進 10. 由利高原鉄道（鳥海山ろく線）の市民利用と観光利用の促進
2-(3)-④ 地域交通の充実	11. 地域間を結ぶ地域幹線路線の維持確保と交通空白地域の新たな交通サービスの導入 12. 公共交通機関への市民の利用促進 13. 効率的な運行による経費の抑制
2-(3)-⑤ 高度な情報通信基盤の整備	14. 通信環境の格差解消と安定したインターネット通信設備の整備（ケーブルテレビ施設整備事業） 15. 緊急情報等の伝達手段・送信情報の多様化に対応した放送・通信設備の更新（ケーブルテレビ施設整備事業） 16. CATV（ケーブルテレビ）加入促進の強化 17. 携帯電話の不感地域の解消 18. 民の情報リテラシー（情報を活用する創造的能力）の向上
2-(3)-⑥ 雪対策の推進	19. 除雪・融雪の設備、流雪溝の整備 20. 道路パトロールの強化 21. 除雪機械の計画的な更新・購入 22. 共助を必要条件とする除雪機購入への助成 23. 事故防止徹底のための除雪講習会への講師派遣

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
公共交通機関カバー率（居住地面積）（％）	74.6% （H30）	78.0% （R7）
市コミュニティバスの乗車率 （乗車人数／運行便数）	2.1 （H30）	2.0 （R7）
都市計画道路整備率（％）	57.4% （R1）	70.0% （R7）
CATV加入率（％）	35.77% （H30）	38.00% （R7）

政策2-(4) 防災・減災のまちづくり

○現状と課題

東日本大震災、御嶽山の噴火、熊本地震、平成30年7月豪雨など、毎年のように全国各地で自然災害が発生しています。

本市の防災・減災体制は、特に、発生が懸念される日本海沿岸域の大地震に対する備えが必要であり、自主防災組織と消防団を中心に訓練などを通じて市民自身の意識向上を図っています。

耐震設計の消防本部庁舎と岩城、大内、東由利、西目の4つの分署の建築が終了しました。消防、救急車両の更新、耐震性貯水槽の設置は国の補助事業を積極的に活用し、計画的に実施しています。

また、消防団車両及び格納庫の更新も計画どおり実施されていますが、市全体の人口減少、高齢化の影響などで消防団員数も減少傾向にあります。

防犯、交通安全対策では、関係機関・団体、地域住民と連携し、定期的な巡回活動やイベント、施設・設備の整備、意識啓発活動に取り組んでいます。

東日本大震災を経験したわが国の防災の考え方は「防災（被害を防ぐ）」に加えて「減災（被害を抑える）」の視点がより重視されるようになりました。

今後は、「自らの命は自らが守る」という原則の浸透を図るとともに、防災機能の一層の強化、分野横断的な連携の強化、集落機能の再生を進め、より安全な地域を形成していくことが必要です。

○6年間の方向性

市民に対して「自らの命は自らが守る」という意識を浸透させ、災害発生時に市民が適切な避難行動をとれるよう支援します。

また、高齢社会の進展により、災害時には共助の精神をもって近隣で助け合い避難できるように、地域全体で、市民同士の日常的なつながりを深め、関係機関・団体等との連携強化を図ります。

市民の安心安全な暮らしを支えるため、消防、救急車両の更新と耐震性貯水槽の設置は、今後も国の補助事業を積極的に活用し、計画的な更新、設置を進めます。

また、積極的な消防団員募集を実施しながら、地域の実情に合わせた班の統合も視野に入れ、消防力が低下しないよう設備、車両等の更新、配置を進めます。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	市民の安全を支える地域の形成	
主 要 施 策	施 策 の 概 要	
2-(4)-① 市民の安全意識向上	1. 災害、事故、犯罪から自分の身を守る意識の醸成 2. 隣近所、地域での支え合い活動への参加	
2-(4)-② 防災体制の強化	3. 日頃からの準備・訓練と自主防災活動の充実による共助体制の構築 4. 同報系防災行政無線やSNSなど多様な手段を活用した住民への情報伝達手段の充実 5. 災害の未然防止のための避難施設、災害発生危険箇所の計画的な整備 6. 避難施設等の公衆無線LANアクセスポイントの整備及び更新 7. 新たな地域防災拠点となる由利本荘総合防災公園の整備 8. 地域防災計画の定期的な改定 9. 企業、地域、団体も含めた防災活動の普及・充実	
2-(4)-③ 消防体制の充実	10. 消防、救急車両更新等による常備消防の充実 11. 計画的な設備更新と消防団の班統合の検討等による非常備消防の充実	
2-(4)-④ 防犯活動の推進	12. 地域での防犯活動、見守り活動の推進 13. 街路灯、防犯カメラ設置等の施設・設備の整備 14. 消費者行政の推進に向けた啓発、相談、関係機関との連携	
2-(4)-⑤ 交通安全活動の推進	15. 交通安全活動の推進 16. 交通安全施設・設備の整備	
成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
自主防災組織率（％）	90.1% （H30）	93.2% （R7）

基本政策3 笑顔あふれる健康・福祉の充実

政策3-(1) 保健・医療の充実

○現状と課題

「健康由利本荘21計画（第2期）」を健康づくりの指針と定め、食生活改善推進員など地域の協力を得ながら、個人、家庭、地域それぞれが自ら健康増進への取り組みができるように、健康の駅を拠点とした広報活動、健康教育、情報発信を展開し、健康づくりの啓発活動を実践しています。

健康診査及び各種検診に関しては、働く世代やライフスタイルに対応できる体制を構築し、受診機会の拡充や受診勧奨を強化しています。

地域医療の充実と地域間格差の解消に向けては、消化管がんの対策事業への支援や再来受診受付機の設置、鳥海診療所の医師確保、医師研修資金貸付制度や医師確保奨学資金貸付制度を活用した医師確保に努めています。また、休日応急診療所及び病院群輪番制により、休日や夜間の救急医療に対応しています。

こうした取り組みの一方で、市民の健康を維持する目安となる健康診査や各種検診の受診率が目標を下回ることも多いことから、市民一人ひとりの健康意識を高め、受診行動につなげていくことが必要であります。

○6年間の方向性

本市の健康政策の目標である健康寿命の延伸は「市民一人ひとりの意思」と「社会支援」が両輪となって初めて達成します。

市民の自発的な健康維持活動を促しながら、市民の健康への関心を高め、健康診査及び各種検診の受診率向上に結びつくよう、積極的な受診勧奨と利用しやすい体制の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大などにより、困り事や心配事など様々な悩みを抱える市民に対して新型コロナウイルス感染症に関連した情報を発信するとともに、関係団体等と連携を図りながら相談等に対応し、こころの健康づくりを推進していきます。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	市民の健康を支える保健・医療の充実
主 要 施 策	施 策 の 概 要
3-(1)-① 市民自身の健康意識向上	1. ライフサイクルに合わせた健康づくり・健康維持に関する知識の啓発 2. 健康診査・検診の受診促進
3-(1)-② 健康増進支援体制の充実	3. 疾病構造の把握と健康増進対策の推進 4. 市民・地域・関係機関との連携・協働の強化 5. 地域保健活動団体の活動支援と連携強化 6. 健康診査・検診の受診率向上を図り実施体制の連携強化 7. 自発的な健康維持活動の推進 8. 子宮頸がんワクチンに関する正しい知識の普及と啓発 9. 「健康の駅秋田ゆりほんじょう」や由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」等を拠点とした健康づくりの推進 10. 誰も自殺に追い込まれることのない健やかさと優しさあふれるこころの健康福祉の推進
3-(1)-③ 医療体制の充実	11. 医療・保健・福祉間相互の多職種連携強化による地域完結型医療の推進 12. 由利組合総合病院のがん拠点病院機能の強化 13. 医師会立看護学校の支援
3-(1)-④ 救急医療体制の強化	14. 夜間、休日診療体制の強化・継続 15. 救急救命士の養成、有資格者の採用 16. 全署所の高規格救急車配備の維持
3-(1)-⑤ 経済的負担の軽減	17. 各種助成・給付の継続

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
健診受診率（特定健康診査）（％）	31.9% （H30）	42.0% （R7）
各種がん検診受診率（％）		
肺がん	3.9%	9.9%
胃がん	9.3%	11.3%
大腸がん	11.7%	12.7%
子宮がん	9.1%	15.1%
乳がん	13.2%	19.2%
	（H29）	（R7）

政策3-(2) 子ども・子育て支援の充実

○現状と課題

本市の子育て支援政策は、出生率の向上だけが目的でなく、「由利本荘市子ども条例」の理念のもと、子どもが家族と地域に見守られて健やかに成長できるよう、社会全体で「子どもが主人公（チルドレンファースト）」のまちづくりが実践されることを目指しています。

妊娠や子育てに関する悩みや不安を抱えている人の増加が見られ、支援を必要とする家庭の早期把握が求められています。子育てにおける孤立化を防ぐために、各種健診や相談・訪問事業等の支援の充実が必要です。

周産期の支援では、秋田県産婦人科医会の協力の下、妊婦健康診査の費用助成やマタニティ教室を行っており、妊婦や夫婦の心の支えとなっています。平成25年度から実施している不妊及び不育症治療助成事業への理解が深まり、申請者も増加しています。

乳幼児期・学童期の支援では、待機児童を出すことなく保育所で受け入れているほか、学童施設を全小学校区に設置し、適切な利用支援を実施しています。また、各種相談に対応するため、子育て支援課内に家庭相談員2名と母子父子自立支援員1名を配置しています。

市民の要望も高い経済的支援は、第2子10万円、第3子以降20万円の市独自の「子育て支援金」の支給や、国の基準額より低い保育料設定を継続しているほか、平成24年8月からは、小学校6年生まで、さらに平成27年4月からは中学校3年生まで医療費無料化を拡大するなど、幅広い負担軽減策を実施しています。

発達・相談支援では発達支援相談員1名を配置し、子どもの発達に応じた専門的な支援体制を関係機関と連携しながら構築するとともに、不登校、児童虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）（注30）などにも、学校、女性相談員、児童相談所などと緊密に連携して取り組み、子どもの人権尊重と保護者の不安解消に努めています。

今後は、子どもを産み育てやすい由利本荘市の実現に向けて、保健、福祉、医療のみならず、社会基盤、生活環境、労働環境を含め、市全体で子どもの健やかな成長を支援する体制を充実していくことが重要であります。

○6年間の方向性

市民からの要望の高い保育所入所を始めとする子育て支援施設の充実を図るとともに、経済的支援である医療費助成をさらに高校生年齢まで拡大し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方の普及も含め、総合的かつ包括的な子育て支援政策へとつなげ、子どもが安心して成長できる、子育ての喜びあふれる社会の形成に取り組みます。

また、若者の出会いから結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえるために切れ目のない支援の充実を図り、子育てに優しい地域全体で育てる環境づくりに努めます。

注30 ドメスティックバイオレンス：家庭での子どもへの暴力や夫婦間の暴力を含む、親密な関係にあるパートナーからの暴力のこと。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	子育ての喜びあふれるまちづくり
---------	-----------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
3-(2)-① 出会いから結婚・妊娠・ 出産・育児に対する切れ 目のない支援の充実	1. 若者が集う機会の提供等による独身男女の出会い・結婚支援 2. 不妊・不育症治療費助成の充実 3. 母子保健事業の充実 4. 定期的な情報提供、相談支援の充実 5. 子どもの発達への継続的な支援 6. 子育て支援ネットワークづくりの推進 7. 子育てサポーター（注31）養成講座の充実やファミリー・サポート・センター（注32）事業の推進 8. 関係機関との連携強化 9. 家庭や企業に対する「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の普及 10. ひとり親家庭の支援 11. 小児医療及び小児救急医療体制の充実 12. 乳幼児の予防接種助成の拡充
3-(2)-② 児童から思春期の健全育 成環境の向上	13. 放課後児童対策、健全育成環境の充実 14. いじめ防止、児童虐待防止の推進 15. 学校・家庭・地域・関係機関との連携強化 16. 児童と地域の交流
3-(2)-③ 子育て支援施設の整備・ 充実	17. 保育所、認定こども園等の計画的な整備・充実 18. 保育士確保に向けた取組の推進 19. 親子が自由に遊べる子育て支援の拠点施設の整備と遊休施設の利活用 20. 幼児・児童が安全に利用できる遊具等の整備・更新
3-(2)-④ 経済的負担の軽減	21. 医療費助成の高校生年齢までの拡充 22. 安心して子どもを産み育てることのできる支援の充実 23. 各種助成・給付の継続

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
地域子育て支援拠点事業実施数（箇所）	全地域 （H30）	4箇所 （R7）
ファミリー・サポート・センター登録会員数 （人）	304人 （H30）	180人 （R7）
保育所入所児童数（人）	2,320人 （H30）	1,530人 （R7）
一時預かり事業実施数（箇所）	25箇所 （H30）	24箇所 （R7）

注31 子育てサポーター：子育て中の人の協力者として、身近な地域で子育てやしつけについての相談相手となったり、子育て支援情報を提供したりする人のこと。

注32 ファミリー・サポート・センター：子育てが援助できる人（提供会員）と、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）が会員となって、住民同士で相互に助け合う民間組織のこと。

政策3-(3) 高齢者福祉の充実

○現状と課題

本市の65歳以上人口は、全国（2042年）よりも20年以上早い、令和2年をピークに減少局面に入ると推計されておりますが、一人暮らしを含む高齢者のみの世帯や医療及び介護ニーズを併せ持つ高齢者、認知症高齢者等は、引き続き増加するものと見込まれております。

高齢者が医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自らの能力を最大限に活かしながら「生きがい」を持って主体的に暮らし続けられるよう、地域住民、民間、行政等による多様なサービスが切れ目無く提供される体制を築くとともに、生きがいづくりや介護予防の拠点となる施設を適切に維持運営することで、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

生きがいづくりについては、一人ひとりが介護予防に取り組むと同時に、高齢者の社会的孤立を防ぐため「居場所づくり」がより一層重要となっており、町内会などが自主的に実施する地域ミニデイサービス（注33）活動の更なる拡充を図り、自助・互助の体制づくりの担い手として主体的な運営を推進しています。

医療や介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、地域包括支援センターを4箇所のブロック体制とし、高齢者や家族が気軽に相談できる身近な相談窓口を各地域に設置しています。

介護保険事業は保険者である広域市町村圏組合と連携し、介護予防給付と介護予防・日常生活支援総合事業に移行しサービス類型も多様化しており、要支援認定者や事業対象者が必要なサービスをより適切に利用できるようになるなど、高齢者の自立促進や介護予防につながっています。

また、定期的な地域ケア会議を通じ多職種の連携を図りながら、在宅支援の強化と適正な介護サービスを提供しています。

超高齢社会を迎えた今、人口減少に歯止めをかける取り組みに加え、「元気で活力に満ちた高齢者の増加」という社会を形成することが重要であり、生きがいづくりと地域包括ケアシステム（注34）を中心とする施策を推進していく必要があります。

○6年間の方向性

団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、介護予防に向けた取り組みを実施し、自立支援や重度化予防につなげていく必要があります。そのため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を柔軟に組み合わせて提供する「地域包括ケアシステム」のさらなる充実を図り、包括的な支援体制を強化していきます。

また、元気な高齢者が地域の生活支援の担い手として活動することで、地域住民が「お互いさま」の気持ちで助け合い・支え合いのある地域づくりを進めます。

注33 ミニデイサービス：地域の中で高齢者が定期的に集まり、季節行事や楽しい交流を通じて、閉じこもり防止、介護予防を行う事業で、地域主体で運営される事業のこと。

注34 地域包括ケアシステム：地域住民に対し、保健サービス、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携・協力して一体的・体系的に提供する仕組みのこと。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	地域住民が安心して心豊かに暮らせる社会の形成
---------	------------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
3-(3)-① 生きがいつくりの支援	1. 高齢者の就労機会の拡充 2. 地域での多様な社会参加活動の拡充 3. 地域ミニデイサービス活動の充実
3-(3)-② 介護予防の推進	4. 一般介護予防事業の充実 5. 介護予防、生活支援サービス事業の充実 6. 認知症予防対策、認知症を支える地域支援の充実
3-(3)-③ 希望に沿ったサービスの充実	7. 支援体制の充実強化 8. 住民主体による多様なサービスの創出 9. 生活支援の担い手の育成 10. 住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的提供を目指す、地域包括ケアシステムの構築
3-(3)-④ 経済的負担の軽減	11. 各種助成・給付の継続

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
認知症サポーター数（人）	9,672人 （H30）	16,000人 （R7）

政策3-(4) 障がい者福祉の充実

○現状と課題

わが国は平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」を批准しました。条約批准にあたり、リハビリテーションとノーマライゼーションを基本理念とする障害者基本法の改正と障害者総合支援法の制定を中心に、障がい者施策全般にわたる法制度の整備を進めてきました。

本市の障がい者福祉政策は、平成30年4月に障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、障がい福祉サービスの提供体制を確保するとともに障がい児に対する支援のニーズ多様化に対応するため、サービスの適切な利用を支える相談支援体制の構築を実施しています。

福祉サービスの利用者は年々増加傾向にあります。居宅介護などの訪問系サービスや生活介護や就労支援事業などの日中活動系サービスのほか、障害児通所支援などを提供できる体制が整っています。

また、平成28年4月に民間事業所が開設した由利本荘地域生活支援センターを地域生活支援拠点の中心として、障がい者の高齢化や重度化、「親亡き後」に備えるとともに障がい児・者の地域生活支援の体制について、個々のニーズに応じた福祉サービスの提供を行っています。

障がい者福祉は、従来の障害者手帳を所持している人のほかに、難病、発達障がい、高次脳機能障がいの状態にある人など、支援対象が広がっていることを踏まえ、今後は、一人ひとりの状況の迅速な把握を始め、地域生活基盤の充実、障がいや病気に対する理解と支援体制の充実が重要であります。

○6年間の方向性

一人ひとりの状況に継続的な支援を行うためには、地域における障がいや病気に対する理解をより一層深めるとともに、障がいや病気にかかわらず、本人の意志を尊重した生活を支える総合的な支援体制の充実を図ります。

また、障がい者自身が自立して暮らしていくため、企業や学校、関係団体、地域と連携して教育環境、就労環境の充実を図ります。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現
---------	-----------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
3-(4)-① 障がい児支援の充実	1. 一人ひとりの発達に応じた継続的な相談支援体制の充実 2. 親同士の交流の充実 3. 乳幼児期の相談支援、学校の特別支援教育の充実 4. 障がい児通所支援事業所の充実
3-(4)-② 自立生活を支える環境の充実	5. 様々な交流、スポーツ、社会参加機会の充実 6. 相談支援の強化 7. 障がい福祉サービスの充実 8. 障がい者の就労支援の充実 9. サービス事業者・関係機関の連携強化 10. 市民の障がいに対する正しい理解の普及促進 11. 一人暮らしの障がい者への生活支援の充実
3-(4)-③ 経済的負担の軽減	12. 各種助成・給付の継続

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
交流活動やスポーツ教室等に参加した 年間延べ障がい者数（人）	503人 （H30）	450人 （R7）
グループホーム年間実利用者数（人）	106人 （H30）	128人 （R7）
就労支援サービス年間実利用者数（人）	198人 （H30）	250人 （R7）

政策3-(5) 地域福祉・社会保障の推進

○現状と課題

急激な少子高齢化の進展や人口減少社会により、家族形態もいわゆる核家族からひとり暮らし世帯などの、より小規模な構成に変化してきています。

本市では、具体的な行動計画である市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を包含した地域福祉の基本方針となる「地域福祉計画」を策定し、これまで培われてきた地域の絆を活かす「共に生きる」社会の形成を進めています。

しかしながら、全国と同様、本市においても、古来の伝統的な家庭の機能が弱体化し、「共に支え合い・助け合う」といった意識の低下が地域や家庭での「人間関係の希薄化」を進行させる要因となっています。さらに、かつての地域社会では当たり前であった近隣の見守りといった「地域の支え合い機能」が弱まり、福祉課題を抱えた人の発見が遅れるという事態が生じています。

一方では、家族の介護や自身の病気などをきっかけに近所づきあいが疎遠になったり、それ自体を煩わしく感じるようになり、社会との関わりを持てないなど、いわゆる「孤立」や「ひきこもり」「生活困窮」といった新たな福祉課題を生んでいます。

今後は、多様化する取り組みに対し、公的な福祉サービスによる支援体制を強化していくことが重要であります。また、市民一人ひとりが自らの問題として認識を共有し、地域社会の担い手として知恵を出し合い、相互の支え合いや市社会福祉協議会と住民、関係機関との協働により、解決に取り組む意欲を高めていくことも求められます。

○6年間の方向性

市社会福祉協議会を中心に、市民同士が支え合う体制の一層の充実を図ります。

意欲のある生徒や学生、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人が活躍できる場を増やししながら、多様な福祉ニーズに対応できる専門的な知識や技術を持った人材の確保と育成を図ります。

国の社会保障制度の運用においては、市民一人ひとりの状況をきめ細かく把握し、適正な給付と負担の実施に努めます。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	地域の絆を活かす「共に生きる」社会の形成
---------	----------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
3-(5)-① 地域福祉を担う人財の育成	1. 社会福祉協議会、民生委員児童委員活動の充実 2. ボランティア活動の活性化に向けた講座の開催、活動機会の充実、ボランティアセンターの設置 3. 介護支援ボランティア（注35）の養成 4. 学校と連携した福祉教育の充実 5. 多様な福祉ニーズに対応できる専門的な知識や技術を持った人財の育成 6. 手話通訳者の常時配置
3-(5)-② 地域福祉ネットワークの充実	7. 総合的な相談体制の充実に向けた関係機関との連携強化による情報提供、サービス間調整の推進 8. 地域の相互支援と問題解決が出来る地域づくりに向けた支援
3-(5)-③ 避難行動要支援者対策の充実	9. 緊急時の避難支援体制の強化 10. 心身の状態に配慮した避難施設の確保
3-(5)-④ ユニバーサルデザインの環境整備	11. 幼児、高齢者、障がい者等が安心して暮らせる生活環境の整備
3-(5)-⑤ 社会保障制度の運営	12. 生活困窮者の実態把握、相談支援、適切な給付 13. 国民健康保険の適切な運営

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
ボランティア登録団体数（団体）	69団体 （H30）	75団体 （R7）
ボランティア登録者数（団体構成員含む）（人）	8,305人 （H30）	8,350人 （R7）

注35 介護支援ボランティア：高齢者が高齢者施設等でのボランティア活動を通じて、介護保険料や介護サービス利用料等に充当できるポイントを付与することにより、介護予防や社会参加を促す制度のこと。

基本政策4 ふるさと愛を育む次代の人づくり

政策4-(1) 幼児教育、学校教育、青少年健全育成の充実

○現状と課題

本市では、幼児期から、学童期、青少年期にかけて一貫した理念による教育を行っています。小・中学校での教育では、少人数学習による基礎・基本の定着をもとに、理数教育や英語教育、読書等の指導を充実させながら、個性的な能力の育成に取り組んでいます。また、ボランティア活動の実施をはじめ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す道徳教育を推進しているほか、一人一人の具体的目標を設定し、主体的に取り組む体育やクラブ・部活動の取り組みを進め、さらには健康教育や防災教育の推進により、児童生徒の豊かな心と健やかな体を育んでいます。

特に、先人の生き方を学ぶ活動、地域の伝統継承や交流活動、地域を活かした体験的な活動など、「ふるさと教育に根ざすコミュニティ・スクール（注36）」を核に教育活動を推進しています。さらに、ALT（外国語指導助手）を12人配置（令和元年度）し、英語を通じて言語や異文化について体験的に理解を深めるとともに、コミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力を育んでいます。

学校教育の成果として、学ぶスタイルの定着を含め学力は概ね良好であり、さらに他県や他市からの視察を受け入れながら、多様な視点を活かした教育の推進はもとより、地域に根ざした体験型学習の充実、思いやりの心と地域社会の一員としての自覚を促す活動の拡充が図られてきています。また、全学校に学校司書を配置することにより、生涯学習の基盤である読書活動も定着しています。

幼児教育では、年複数回実施する幼保小情報交換会等を通して各小学校において学びの連続性を重視した就学前教育が行われています。

今後、次代の人財育成に向けて、地域と一体感のある教育環境づくりを実践することにより、県立大学との連携を一層進めた学園都市を形成していく必要があります。

また、北部学校給食センター稼働を契機に、心身の成長と人格の形成に大きな影響を与え、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む「食育」をより一層推進していくことが重要と考えます。

○6年間の方向性

将来の人材を育成するため、児童・生徒数や国の教育制度改革を勘案しつつ、コミュニティ・スクールの充実やICTを活用した教育の推進を図り、学校、家庭、地域の連携による一人一人を大切にする教育と、小中一貫教育の取り組み等、幼保・小・中・高・大学と連続した学びを形成する連携の充実を図り、地域に根ざした先進の学園都市を形成します。

新学習指導要領に位置付けられる社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」を育む教育環境の整備を図ります。

また、北部学校給食センターを積極的に活用し、学校給食を活きた教材として、児童生徒が食に関する正しい知識や伝統的な食文化について理解を深める機会を創出します。

注36 コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域住民が知恵を出し合い、学校運営に反映させる仕組みのこと。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	豊かな心とふるさと愛を育む教育の推進
---------	--------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
4-(1)-① 社会を生き抜く力と豊かな心の育成	1. コミュニティ・スクールを活用した地域教育力の向上 2. 多様な交流と学びの連続性を重視した就学前教育の充実 3. 就学支援員の配置、幼児通級指導教室の常設、幼保こども園の連携等による、早期からの教育相談と就学支援の充実 4. 基礎・基本の定着と個性的な能力を伸ばす学校教育の充実 5. 低年齢時期からの外国語に親しむための小学校におけるALT（外国語指導助手）の積極的活用 6. 「学びに生かす学校図書館」に向けた体制と機能の充実 7. 学校での学習成果を家庭や地域で活かす体験型学習の推進 8. 自ら目標を設定し、主体的に活動する体力向上の取り組み 9. 指導力の向上や地域理解を深める教職員研修の充実 10. 教育の機会均等を具現化する各種助成や給付の実施 11. ICTを活用した「GIGAスクール構想」の推進 12. 北部学校給食センターを拠点とした食育の推進
4-(1)-② ふるさと愛の醸成（学社連携の推進）	13. 地域資源を活用し、ふるさと教育に根ざしたコミュニティ・スクールの推進 14. キャリア教育の核とし、地域社会との関わりを重視した職場体験の充実 15. 学校施設の開放と利活用の推進
4-(1)-③ 学園都市の推進（教育の相互連携）	16. 幼保・小・中・高・大学と「連続した学び」を形成する連携の充実 17. 大学の先生や学生の協力による専門的な学習の場の拡充 18. 学生と児童生徒との交流機会の拡大
4-(1)-④ 青少年の健全育成	19. 家庭教育と保護者支援体制の充実 20. 子どもたちの社会性を育む機会の充実 21. 不登校児童生徒等に対する教育機会の確保と支援の充実 22. 子どもの健康や安全を守る教育の充実
4-(1)-⑤ 教育環境の向上	23. 老朽化した学校施設・設備の計画的な改修と更新 24. 学校統合や学区再編による適正な学校環境の構築 25. スクールバスの運行継続と通学安全の確保 26. 地域人財の積極的活用と連携強化

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
地域の人財を活用した授業等の回数（回）	各小中学校 年間平均4回 （H30）	各小中学校 年間平均7回以上 （R7）
小・中学校、高校、大学の連携を行った回数（回）	各小中学校 年間平均2.5回 （H30）	各小中学校 年間平均4回以上 （R7）

政策4-(2) 生涯学習社会の推進

○現状と課題

本市は、公民館・図書館を中心に子どもから成人・高齢者まで、それぞれに適した学習機会を設けるとともに、学習情報の提供や学習成果の発表機会として「生涯学習創作展」を開催するなど、市民が自分に適した学習に取り組むための支援を行っています。

各種団体等の要請に応じて講師を派遣する「まちづくり宅配講座」も積極的に利用されており、活発な自主学習サークル活動を含め、市民の学習意欲は年々高まっています。

また、ふるさとの自然や歴史・文化を学ぶ「ふるさと教育」に視点をのこした事業や、県立大学での「夏休み親子体験入学」、病院や保育園等の協力を得ての「小中学生のボランティア体験活動」などが成果を上げており、さらに、小・中学校の「コミュニティ・スクール」に対応し、地域全体で「学校・子どもを支えよう」とする取り組みも進んでおり、より一層の広がりが期待されています。

近年の芸術文化に対する気運の高まりを契機に、芸術文化活動に「いつでも・どこでも」参加できるよう、各種文化施設を情報発信拠点とし、市民が芸術に触れる機会を創出していくなど、魅力あふれる芸術文化活動の推進が重要であります。

本市には、縄文時代早期の日本海側最古の「菖蒲崎貝塚」や、鳥海山信仰を背景にした史跡「鳥海山」「本海獅子舞番楽」など、数多くの文化財が所在しています。これら文化遺産を市民共有の資産（たから）として保護するとともに、調査研究を継続して行い、市民が文化財に親しむ機会を設けながら、主体的に保存・継承する人財の育成に努めていくことが課題となります。

○6年間の方向性

これまで大きな成果を上げてきた生涯学習をさらに推進するため、少子高齢化社会に対応した公民館講座等の拡充、情報提供、利便性を高める社会教育施設の機能拡充を進め、幅広い世代がいつでも学び、活動できる生涯学習の環境づくりを目指します。

豊富な地域資源である森林の有効活用を図り、鳥海山木のおもちゃ美術館を活用しながら木育事業の推進に努め、乳幼児から「木」の触れあいを通して感性豊かな心を育む機会の更なる拡充に努めます。

また、芸術に触れる機会の創出を始め、市民の意欲あふれる芸術文化のまちづくりを進めるとともに、文化財の保存・継承に取り組み、地域文化の振興を図ります。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	生涯学習、歴史文化による魅力あふれるまちづくり
主 要 施 策	施 策 の 概 要
4-(2)-① 生涯学習社会の推進	1. 公民館・図書館を核とした学習機会の提供と市民の自主学習活動の支援 2. 地域課題・今日的課題に取り組む社会教育事業の推進 3. 幅広い分野での学習成果と人財を活かした事業展開 4. 市民生活に適切な情報を提供する「問題解決型図書館」としての資料の充実と、市内全域に均質にサービスを提供する体制の整備 5. 地域全体で学校・子どもたちを支える活動の推進と、鳥海山・飛島ジオパークを活用した学習活動の実施 6. 学習環境の向上と災害時地域避難拠点としての機能を考慮した社会教育施設の整備 7. 鳥海山木のおもちゃ美術館を活用した木育事業の推進
4-(2)-② 芸術文化の振興と文化財保護の推進	8. 芸術文化活動の情報提供と芸術に触れる機会の創出 9. 創作意欲の向上と芸術文化活動の推進 10. 芸術文化団体等の連携強化と活動支援 11. 県記録選択「東由利のしめ張り」などの文化財の保存に向けた調査と文化財情報の提供 12. 文化財の指定・登録・修復と文化財に触れる機会の拡充 13. 史跡「鳥海山」などの鳥海山文化遺産の保存と活用 14. 民俗芸能の保存と継承に向けた活動支援と団体育成 15. 民俗芸能伝承館「まいーれ」指定管理団体との連携 16. 開発事業に対する適正な発掘調査の実施と記録保存 17. 菖蒲崎貝塚などの史跡・埋蔵文化財の保存と活用及び資料館等の老朽化等に伴う資料収蔵・活用を視野に入れた歴史文化拠点施設の整備 18. 日本遺産「北前船寄港地」に関わる文化財の調査と活用の推進

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
生涯学習講座・各種大会等の総参加者数（人）	79,989人 (H26～H30年平均)	85,000人 (R 7)
人口一人当たりの貸出冊数（冊）	3.34冊 (H30)	3.75冊 (R 7)
歴史・文化関連施設の年間延べ利用者数（人）	32,029人 (H30)	34,000人 (R 7)

政策4-(3) スポーツ立市の推進

○現状と課題

本市のスポーツ振興は、スポーツ少年団や中学生が、野球・柔道・バドミントン・卓球・サッカー・ボート・ソフトボールなどの種目で東北大会や全国大会に出場しており、確実に競技力の向上が図られています。

高校生では、バレーボール・ボート・弓道・陸上競技などで国体やインターハイに出場し、一般においても、弓道などが国体で活躍しています。

また、市民スポーツでは、伝統ある市民ボート大会やソフトボール大会、バレーボール大会などが盛んなほか、最近は個人で運動するウォーキング人口も増加しています。

本市では、これまで、ボート競技やバレーボールのオリンピック選手を始め、プロ野球選手、ボクシングの世界チャンピオン等、数多くのアスリートを輩出しており、市民も積極的にスポーツに取り組んでおります。しかしながら、近年は、少子高齢化の進行や社会環境の変化により、青年期以降の日常生活における運動機会の減少が指摘されています。

生活習慣病の増加や精神的なストレスなど健康に不安を抱える市民が増える中、心身ともに健全な生活を送るために、生涯スポーツの更なる普及・定着を図る必要があります。

このような観点から、スポーツ振興を市民運動として展開するとともに、スポーツの力で健康づくりや仲間づくり、地域の活性化を目指すため、平成25年度から住民総参加型の全国スポーツイベント「チャレンジデー」に全市を挙げて参加しています。

平成28年10月にはスポーツを通した「健康で笑顔あふれる地域づくり」を目指し、「スポーツ立市」宣言を行いました。

今後も、すべての世代において、生涯スポーツに対する気運の醸成を高めながら、市民がスポーツに親しみ、楽しめる環境づくりを推進していくことが重要であります。

○6年間の方向性

「チャレンジデー」の取り組みなどを基盤に生涯スポーツを推進するとともに、体育協会等と連携し、ジュニア層の強化事業を推進しながら一貫した選手育成に努め、「スポーツによる健康で元気なまちづくり」に取り組めます。

また、由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」を生生涯スポーツの推進拠点に位置づけ、スポーツ基本法に定める「する」「観る」「支える」スポーツの振興に取り組むとともに、交流人口の拡大と地域の活性化を目指します。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	スポーツによる健康で元気なまちづくり
---------	--------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
4-(3)-① 生涯・競技スポーツの振興（するスポーツ）	1. 「チャレンジデー」を基盤とした生涯スポーツの普及・定着 2. 生涯スポーツの普及に向けた指導者の育成・確保 3. スポーツ・レクリエーション活動の地域拠点施設の充実 4. 体育協会等と連携したジュニア層の強化 5. 由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」を拠点とした生涯スポーツの推進とにぎわいの創出
4-(3)-② 観るスポーツの振興	6. 各種トップリーグ公式戦や国際大会、全国大会などの開催によるハイレベルな試合観戦機会の提供
4-(3)-③ 支えるスポーツの振興	7. スポーツ・ヘルスコミッション（注37）の運営 8. スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムの推進 9. スポーツボランティア（注38）の育成

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
スポーツ関連施設の年間延べ利用者数（千人）	640千人 （H30）	675千人 （R 7）
チャレンジデー参加率（％）	87.2% （R 1）	88.0% （R 6）

注37 スポーツ・ヘルスコミッション：由利本荘市のスポーツ施設や資源を活用して、積極的にスポーツ大会やイベント、スポーツ合宿等を誘致し、地域活性化や交流人口の拡大を図るとともに、市民がスポーツに親しむ機会を増やし、健康増進意識を高めることを目的に平成28年に設立した団体のこと。

注38 スポーツボランティア：スポーツの大会やイベント等の運営、参加者を支えるボランティアのこと。

基本政策5 市民主役の地域づくりと市政経営

政策5－(1) 男女共同参画社会の推進

○現状と課題

市民一人ひとりが互いの人権を尊重し責任も分かち合える社会づくりを目指し、由利本荘市男女共同参画推進協議会を設置し、由利本荘市男女共同参画計画（第3次）に基づき、総合的かつ計画的な取り組みの基本的指針とし、これを持続的に実践してきました。

平成21年4月には「由利本荘市男女共同参画都市宣言」を行い、市では毎年、市民参画による市民講座や街頭キャンペーンなどの啓発事業を定期的に開催しています。

また、男女共同参画推進協議会委員、あきたF・F推進員（注39）、本荘由利男女共同参画推進市民ネットワーク「11ぱれっと」などによる、地域に根ざした啓発活動を継続し、幅広い団体・個人との連携を図りながら、男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。

こうしたなか、市民アンケートでは「男女の平等意識や女性の参画」についての満足度は、徐々に向上しており、一方、子ども・子育て支援の充実のために「男女ともに仕事と家庭を両立する環境の整備」が望まれています。

国は、平成27年に施行した女性活躍推進法に基づき、「女性が活躍できる社会」に向けて本格的な環境整備を始めています。

今後は、国の方針と歩調を合わせながら、すべての市民が活躍できる由利本荘市の形成に向けて、市民生活におけるあらゆる分野で男女共同参画社会が強く意識され、意欲的な参画活動を実践していくことが重要であります。

○6年間の方向性

令和2年度に第4次男女共同参画計画を策定し、これまでの取り組みを基礎に、市民意識の啓発や関係団体の活動促進を図りながら、市政経営を始め、より多くの分野や組織で男女共同参画の実践を推進します。

注39 あきたF・F推進員：秋田県で取り組んでいる男女共同参画社会の実現に向けて各市町村での取組みや地域活動が活発に行われるよう、推進的な役割を担うリーダーのこと。FFとは、仕事や家庭、社会へ男女が共に協力し合いながら参画し合うという意味を込めた『Fifty・Fifty』の略。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	すべての市民が活躍できる男女共同参画社会の推進
---------	-------------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
5-(1)-① 男女共同参画の実践	1. 男女共同参画推進協議会意見・提言の市政への反映 2. 審議会・各種委員会への女性参画の推進 3. 女性の就業等の支援促進 4. 相談体制の充実とドメスティックバイオレンス（DV）根絶のための環境整備 5. 市職員の男女共同参画推進の意識向上を図るため、職員研修を実施 6. 多様な性的指向や性自認に対する偏見や差別を解消するための環境整備
5-(1)-② 市民意識の啓発	7. 街頭キャンペーンの実施 8. 男女共同参画市民講座の開催 9. 広報・CATVによる情報発信 10. 図書館における男女共同参画図書コーナーの設置
5-(1)-③ 関係団体の活動促進	11. 由利本荘市男女共同参画推進活動室の整備

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
審議会・各種委員会の女性参画割合（％）	24.7% （H30）	30.0% （R7）

政策5－(2) 国内外交流の推進

○現状と課題

本市では、旧市町で深められてきた絆を大切に、国内4市（福島県いわき市、長野県佐久市、香川県高松市、香川県丸亀市）及び国外3市（ハンガリー・ヴァーツ市、大韓民国梁山市、中華人民共和国無錫市）を中心として、文化、物産、観光、教育、スポーツなど幅広い分野の交流を推進しています。

また、令和元年にタイ王国の学校4校と教育・文化等の友好交流に関する覚書を締結し、相互交流がスタートしました。

民間団体においても、国内外の団体などと様々な交流活動が行われており、本市の情報発信や交流人口の拡大につながっています。

また、県立大学や国際教養大学との地域連携協定を活かした多様な交流活動を実践しており、学園都市としての強みを活かしたまちづくりに取り組んでいます。

さらに、市内に暮らす外国人や東アジアを中心とした外国人観光客が増加していることから、外国語を併記した案内看板等の設置や、多言語による情報提供などの環境整備に取り組んでいます。

今後、新たな由利本荘市に進化していくためには、ヒト・情報・経済の「交流」が重要なキーワードのひとつになることから、市民レベルや地域レベルを含め、あらゆるレベルの多種多様な交流の実践とともに、異なる文化が共生するまちづくりの推進が必要であります。

○6年間の方向性

交流人口の拡大は、地域のにぎわいの創出や地域経済の活性化といった効果が期待されることから、地域資源を活かした国内外の友好都市等との交流事業をより一層充実させるとともに、民間団体における交流活動への支援に取り組みます。

また、にぎわいの創出には幅広い世代の参画が重要であることから、県立大学や国際教養大学などと連携しながら、広く市民が参加できる多様な交流活動の実践を目指します。

さらに、外国人観光客や市内在住外国人が安全で安心して滞在・生活することができるよう、外国人にも配慮した環境整備をより一層充実させ、多文化共生の視点に立った様々な取り組みを推進します。

○目標と推進施策

目指す姿	多様なレベル・分野における国内外交流の活性化
------	------------------------

主要施策	施策の概要
5-(2)-① 友好都市等との交流の促進	1. 友好都市等との相互交流の充実 2. 地域の特性を活かした魅力ある交流の創出
5-(2)-② 多様な主体による交流の充実	3. 県立大学や国際教養大学との地域連携協定等を活用した各種交流活動の推進 4. 関係人口（注40）の拡大に向けた取組 5. 多様な分野、様々なレベルにおける交流の促進

成果指標	現状値	目標値
友好都市等との交流・イベント数（回）	20回 （H30）	25回 （R7）
市主催の観光ツアーによる外国人観光客数（人）	926人 （H30）	1,500人 （R7）

目指す姿	多文化共生の視点に立ったまちづくりの推進
------	----------------------

主要施策	施策の概要
5-(2)-③ 情報提供の充実	6. 外国語を併記した案内看板等の整備の推進 7. やさしい日本語などを活用した情報提供の充実
5-(2)-④ 交流機会や学習機会の確保	8. 国際理解に関する各種講座等の充実 9. 日本語教室や外国語教室の開催

成果指標	現状値	目標値
市内在住外国人数（人）	244人 （H30）	312人 （R7）
国際理解講座・語学教室の開催数（回）	35回 （H30）	40回 （R7）

注40 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

政策5－(3) 住民自治の充実

○現状と課題

本市のまちづくりは、市民と行政との適正な役割分担に基づいた「住民自治のまちづくり」を目指しています。今後、行財政基盤の充実・強化を図りながら、ますます複雑化、多様化、高度化するニーズに対応して行くには、住民に身近な身の回りの課題は、町内会など地域コミュニティが母体となり、そこに住む住民自身の力で解決できるようにしていく必要があります。

市では、平成17年度からの「住民自治活動支援交付金」による町内会などへの活動支援に加え、平成22年度からは、新たに各地域に予算枠を設けた「地域づくり推進事業」の実施により、地域ごとの特色ある事業の実施を支援し、地域活力の増進と連帯感の創出を図っています。

平成25年度には、市内8つの地域に、それまでの「地域協議会」に代わる「まちづくり協議会」を設置しました。まちづくり協議会では、町内会や各種団体より推薦を受けた方々などを委員とし、市からの諮問事項に対し意見を述べるだけでなく、テーマを設定した地域の課題解決や活性化に取り組むなど、市民と行政による協働のまちづくりを推進しています。

さらに平成26年度からは、現状を見つめながら地域のあるべき将来像を探るとともに、その実現に向けて「住民の力でできること」を話し合い、地域の維持・活性化につなげようと「町内会・自治会げんきアップ事業」を展開しています。

また、NPOなどの団体と定期的な情報交換を行い、それぞれの活動に対する助言や相互連携の充実を図っています。

今後、地域によっては限界集落（注41）や地域活力の低下も予測されるため、より主体的な地域コミュニティ活動を維持し、さらには地域を活性化していくことが重要な課題となります。

○6年間の方向性

町内会などの地縁型組織については、「町内会・自治会げんきアップ事業」により、地域住民の共通認識と課題解決に向けた合意形成を後押しするとともに、市内の事例を取り上げながら住民自らできる地域づくりの支援やコミュニティの機能維持に向けた仕組み作りを検討してまいります。

NPOなどの有志型組織については、引き続き情報交換を図りながら、地縁型組織との有効な連携の方策などについて研究します。

また、市民一人ひとりの住民自治意識の啓発を図るため、多様な主体と連携し、リーダーの育成を進めます。

注41 限界集落：集落内で過疎化や高齢化が進み、経済的・社会的な共同生活の維持が難しくなり、社会単位としての存続が危ぶまれる集落のこと。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	主体的な地域コミュニティ活動の活性化
---------	--------------------

主 要 施 策	施 策 の 概 要
5-(3)-① 地域コミュニティ機能の 活性化	1. 町内点検による地域情報の掘り起しと収集の促進 2. 地域コミュニティのビジョン策定と実践活動のサポート 3. 市民が地域コミュニティ活動に参加しやすい取り組みの 推進 4. 地域貢献活動支援基金による市民団体等へのサポートの 推進 5. 高齢化に伴うコミュニティの機能低下に対応する仕組み 作りの検討
5-(3)-② 地域リーダー・キーパー ソン等の発掘・育成	6. 「人材育成連携事業」による研修と、若い人財の発掘と 育成 7. NPO等との連携強化・活動支援
5-(3)-③ コミュニティ施設の整備	8. 補助金交付の継続 9. 市民ニーズに沿った施設の整備
5-(3)-④ 活動基盤の強化	10. ともしび基金、合併市町振興基金の継続と活用 11. 各種助成・地域づくり推進事業等の実施

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
人材育成連携事業の年間延べ参加者数（人）	100人 （H30）	200人 （R7）

政策5－(4) 開かれた市政の推進

○現状と課題

本市は「市民目線の市政経営」を基本として、市民主役の開かれた市政を目指しています。

広報活動は、広報紙の発行、ホームページの公開（平成29年12月にリニューアル）に加え、平成25年7月からツイッターとフェイスブックの本格的な運用を開始し、市政全般の情報について、タイムリーに提供しています。

広聴活動は、8地域における市民とのふれあいトーク、町内単位の座談会の開催のほか、年2回のペースで「市長への手紙」を募集していますが、開かれた市政を推進するため、広聴活動の充実に努める必要があります。

近年、地方分権一括法のもとで権限移譲が進み、自治体が担う事務は増大し、また、行政サービス需要の増加に伴い、財政的・人的負担が高まっています。

行政運営では、職員個々の能力向上が必要不可欠であることから、職員研修を計画的に実施し、専門的な知識の習得や接遇マナーの改善など行政サービスの向上に努めています。

また、事務事業等の最適化のほか、マイナンバー制度（注42）の導入により、マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化やシステム化を進め、業務効率化と同時に行政サービスの利便性向上を実現しています。

財政運営では、積極的な滞納整理を実施し、市税収納率向上を図っています。また、総合計画、定住自立圏構想を基本に予算編成を行い、繰上償還や低利借換えを実施し、主要財政指標の改善を達成しています。

今後は、本市が直面する三大課題（人口減少に歯止めをかけること、元気な少子高齢社会の形成、地域活力の維持・向上）に取り組むため、市民力、行政力、財政力が三位一体となって、戦略的かつ総合的な市政経営を推進していく必要があります。

○6年間の方向性

市民や民間の力の積極的な活用、効率的で効果的な行政サービスの提供、財政の健全運営を三位一体として、将来像の実現に向けて常に時代を先取りする政策展開を図ります。

市民や官民協働を促進するため、行政データの公開拡充を進めるとともに業務効率化を図るため、行政手続きの電子化など広くICT技術の導入を進め、市民の利便性向上に取り組みます。

注42 マイナンバー制度：国で社会保障・税・災害対策の各分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人情報が同一人の情報であることを確認するための制度のこと。

○目標と推進施策

目 指 す 姿	三位一体（市民力、行政力、財政力）による市政経営
主 要 施 策	施 策 の 概 要
5-(4)-① 市民目線による市政経営	1. 広報紙やホームページ、SNSを用いた広報活動の実施 2. 多様な手法を用いた多世代との対話型広聴活動の実施 3. 市民意見・提言を反映した政策決定と説明責任の実施 4. 市民参画の促進 5. 個人情報保護に留意した市民への積極的な情報の公開と提供 6. 効果的な外部評価、監査の実施 7. 遊休施設（資産）の利活用
5-(4)-② 行政サービスの向上	8. 効率・効果を重視し、部局横断的な施策実施体制の構築や、事業の再編、公共施設の統廃合と将来を見据えた効率的な配置の実施 9. PDCA、指定管理制度、事業委託等の導入による民間経営手法の導入 10. マイナンバー制度による組織・業務・システムの改善、サービス開発、民間企業との連携推進 11. 自治体情報システムの標準化・共通化など自治体DXの推進 12. 個人情報を含む業務システムのセキュリティ対策の推進 13. 適正な職員数の確保 14. 職員の課題解決力、チーム力、現場力の向上 15. ソサエティ 5.0の実現に向けた技術活用の推進 16. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進 17. 防災、観光、医療等、あらゆる分野において既存の枠組みに捉われない新たな広域連携の研究 18. 圏域の生活機能の確保や活性化のための定住自立圏共生ビジョンの推進 19. 災害時の食料や物資調達のための民間企業や団体との連携

主 要 施 策	施 策 の 概 要
5 - (4) - ③ 財政運営の健全化	20. 市税収納率の向上 21. 手数料や施設使用料の受益と負担の公平性を確保する適正な給付と負担の定期的な見直し 22. 中長期的な視点に立ったメリハリの効いた財政運営 23. 新しい地方公会計方式（発生主義・複式簿記ほか）の導入 24. ふるさと納税、遊休資産の売却等による新たな財源の確保 25. ふるさと納税返礼品事業者が行う返礼品の魅力発信支援

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
市民とのふれあいトーク、地域座談会等の年間開催数〔市民力〕（回）	123回 （H30）	120回 （R7）
行政手続きに係る電子申請可能手続き数〔行政力〕（業務）	23業務 （H30）	50業務 （R7）
職員研修の年間延べ参加者数〔行政力〕（人）	788人 （H30）	1,000人 （R7）
実質公債費比率〔財政力〕（％）	10.0% （H30）	12.9% （R7）
ふるさと納税件数〔財政力〕（件）	5,485件 （H30）	35,000件 （R7）

後期基本計画策定資料

- 市民アンケート調査の結果について
- 新型コロナウイルス感染症と人口減少の状況について
- 地区別将来人口推計について
- 基本計画成果指標比較一覧

市民アンケート調査の結果について

I. 調査の概要

1. 調査の目的

- 本市は、平成17年の新市合併以来、秋田県南西部の中核都市として、「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」をまちの将来像に定め、これまで施策事業を展開してきました。
- 平成27年には、次の10年を見据えた新たなまちづくり長期ビジョンとして、市政運営の最上位計画である「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」を策定し、これまで前期5か年の基本計画のもとに「市民と共に歩む市政」を推進してまいりました。
- この調査は、2020年から始まる後期5か年の基本計画を策定するにあたり、まちづくりの現状や重点的な取組などに関して、市民の皆さまの幅広いご意見をお聴きし、計画に反映することを目的に実施したものです。

2. 調査の実施概要

調査対象	18歳以上の市内在住者（約63,000人）
調査期間	平成30年8月23日～9月20日
調査方法	郵送調査（郵送による配付・回収及びインターネット回答）
配布数	2,000人（対象人口の3.2%。無作為抽出）
回収数	743票（回収率37.2%） うち、郵送回収 684票（92.1%） インターネット回答 59票（7.9%）

3. 報告書の見方

本報告書を読む際の留意点は次のとおりです。

- 本文及び図表の数字は、原則として回答者の構成比率（百分率）を示しています。
- 百分率による集計では、回答者数（回答者限定設問においては該当者数）を100%として算出し、表記はすべて小数点第2位以下を四捨五入し、小数第1位までを示しています。そのため、各項目比率の合計が100%に合致しない場合、複数の比率の合計が0.1%の範囲で異なる場合があります。また、複数回答の設問では、各項目比率の合計が100%を超える場合があります。
- 図表中の「0.0」は、回答者が皆無であること、もしくは、四捨五入の結果0.0%未満であることを示しています。
- 回答者総数（回答者限定設問においては該当者数）が少数の場合は、統計的誤差が大きい可能性が高いため、数値の取扱いには特に注意が必要です。
- 選択肢の語句が長い場合、本文及び図表中では省略した表現を用いる場合があります。

【平成15年調査および平成25年調査との比較】

- 一部の問いでは、「本荘由利一市七町合併住民アンケート（平成15年4月実施）」と「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）策定のための市民アンケート（平成25年11月実施）」の結果と比較し、15年間の市民意識の変化を確認しています。

Ⅱ. 調査結果の詳細

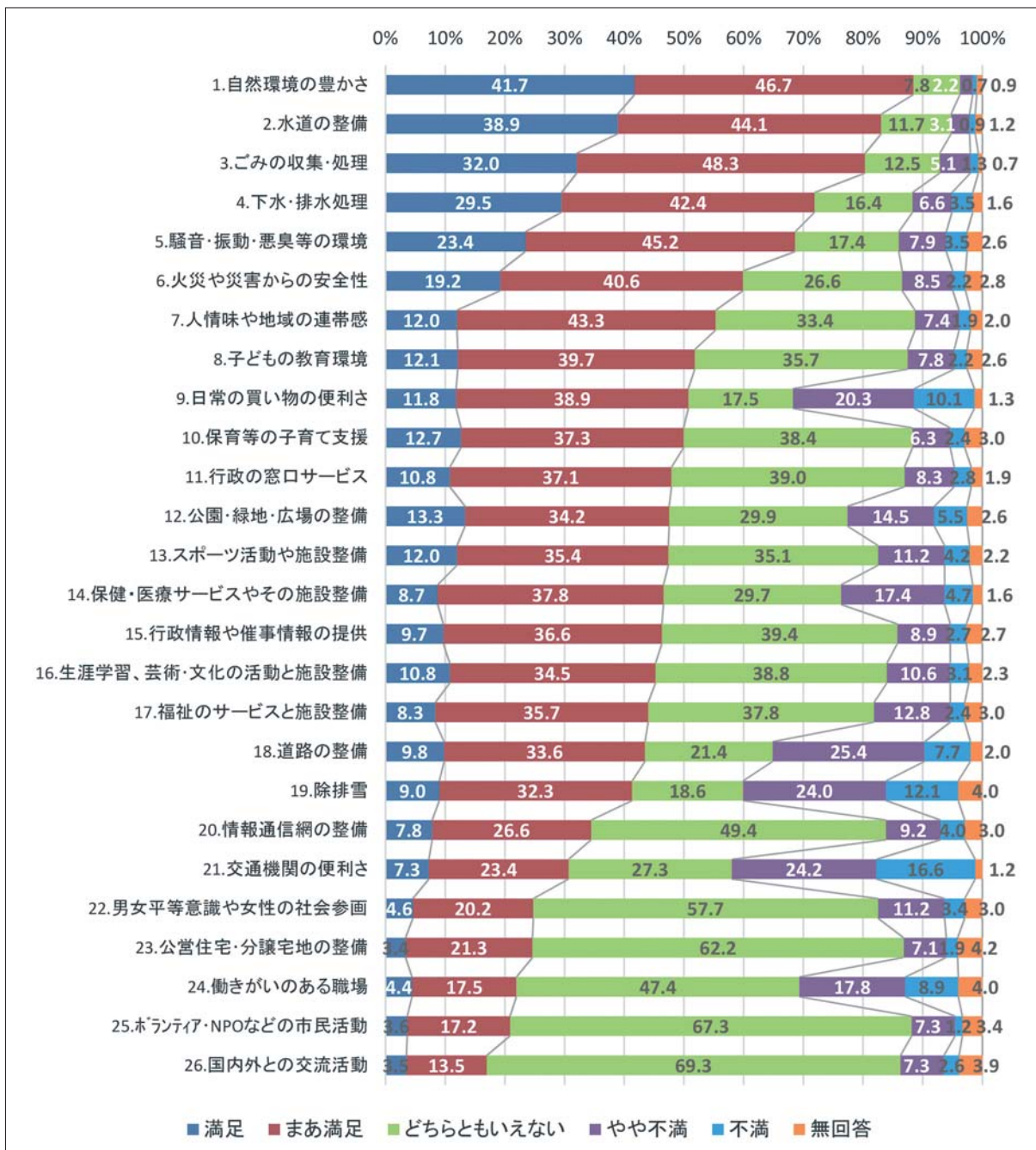
1. 「由利本荘市の暮らし」について

地域環境や施策に対する満足度を把握するための設問です。

問. あなたは現在、暮らしている地域の環境をどう思いますか。(項目ごとに1つ)

各項目の回答で、「満足」と「まあ満足」を合わせた割合が大きい順に棒グラフで表します。

- 「満足」と「まあ満足」を合わせた割合は、「自然環境の豊かさ」が88.4%と最も高く、「水道の整備」が83.0%、「ごみの収集・処理」が80.3%で続いています。
- 一方で、「国内外との交流活動」は17.0%と低くなっていますが、「不満」と「やや不満」を合わせた割合も同様に9.8%と低く、「どちらでもない」が69.3%と最も高くなっています。



この設問は、「本荘由利一市七町合併住民アンケート（平成15年4月実施）」と「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）策定のための市民アンケート（平成25年11月実施）」でも同様に聴いており、これらの結果と比較することで、地域環境や施策に対する市民の満足度の変化を知ることができると考えられます。

○ 「満足」と「まあ満足」を合わせた割合は、全ての項目で過去2回のアンケート結果を上回っています。

● このことから、由利本荘市の地域環境や施策に対する市民の満足度は、全体的に向上していると考えられます。

【単位：％】

由利本荘市の暮らし	H 30		H 25		H 15	
	順位	満 足 +まあ満足	順位	満 足 +まあ満足	順位	満 足 +まあ満足
1. 自然環境の豊かさ	1	88.4	1	83.0	1	79.6
2. 水道の整備	2	83.0	3	77.7	2	70.6
3. ごみの収集・処理	3	80.3	2	78.9	3	67.8
4. 下水・排水処理	4	71.9	4	63.8	6	51.6
5. 騒音・振動・悪臭等の環境	5	68.6	5	62.4	4	55.4
6. 火災や災害からの安全性	6	59.9	6	51.9	5	54.6
7. 人情味や地域の連帯感	7	55.3	7	49.0	7	45.7
8. 子どもの教育環境	8	51.8	8	43.2	9	41.3
9. 日常の買い物の便利さ	9	50.7	9	42.5	10	40.0
10. 保育等の子育て支援	10	49.9	12	37.3	14	36.8
11. 行政の窓口サービス	11	47.9	16	34.2	17	35.0
12. 公園・緑地・広場の整備	12	47.5	11	38.8	8	41.9
13. スポーツ活動や施設整備	13	47.4	15	34.8	16	35.2
14. 保健・医療サービスやその施設整備	14	46.6	18	32.8	12	38.4
15. 行政情報や催事情報の提供	15	46.3	13	35.8	15	35.6
16. 生涯学習、芸術・文化の活動と施設整備	16	45.2	14	35.2	19	30.9
17. 福祉のサービスと施設整備	17	44.0	17	32.8	18	34.4
18. 道路の整備	18	43.5	10	39.9	13	36.9
19. 除排雪	19	41.3	19	29.6	11	38.9
20. 情報通信網の整備	20	34.5	20	28.4	21	26.1
21. 交通機関の便利さ	21	30.7	21	25.2	20	29.1
22. 男女平等意識や女性の社会参画	22	24.8	22	20.5	23	19.5
23. 公営住宅・分譲宅地の整備	23	24.6	23	19.0	22	24.4
24. 働きがいのある職場	24	21.9	25	12.9	26	11.4
25. ボランティア・NPOなどの市民活動	25	20.9	24	15.9	24	15.9
26. 国内外との交流活動	26	17.0	26	11.6	24	15.9

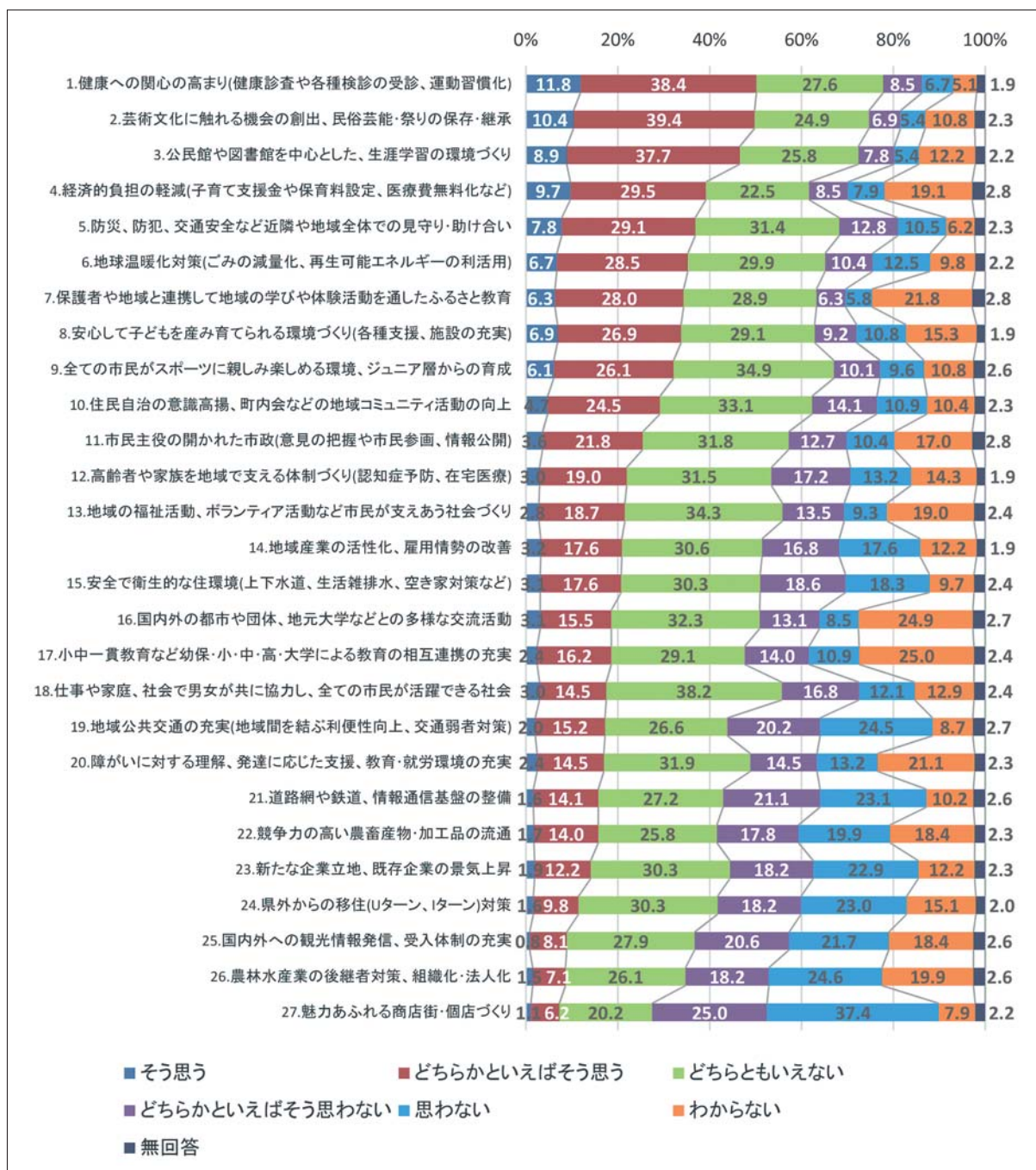
2. 「これまでのまちづくり」について

新創造ビジョン前期基本計画の取組効果をどれだけ実感しているか把握するための設問です。

問. あなたは、由利本荘市の最近5年間のまちづくりをどのように感じていますか。(項目ごとに1つ)

各項目の回答で、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が大きい順に棒グラフで表します。

○ 「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は、「健康への関心の高まり(健康診査や各種検診の受診、運動習慣化)」が50.2%と最も高く、「芸術文化に触れる機会の創出、民俗芸能・祭りの保存・継承」が49.8%、「公民館や図書館を中心とした、生涯学習の環境づくり」が46.6%で続いています。



3. 「これからのまちづくり」について

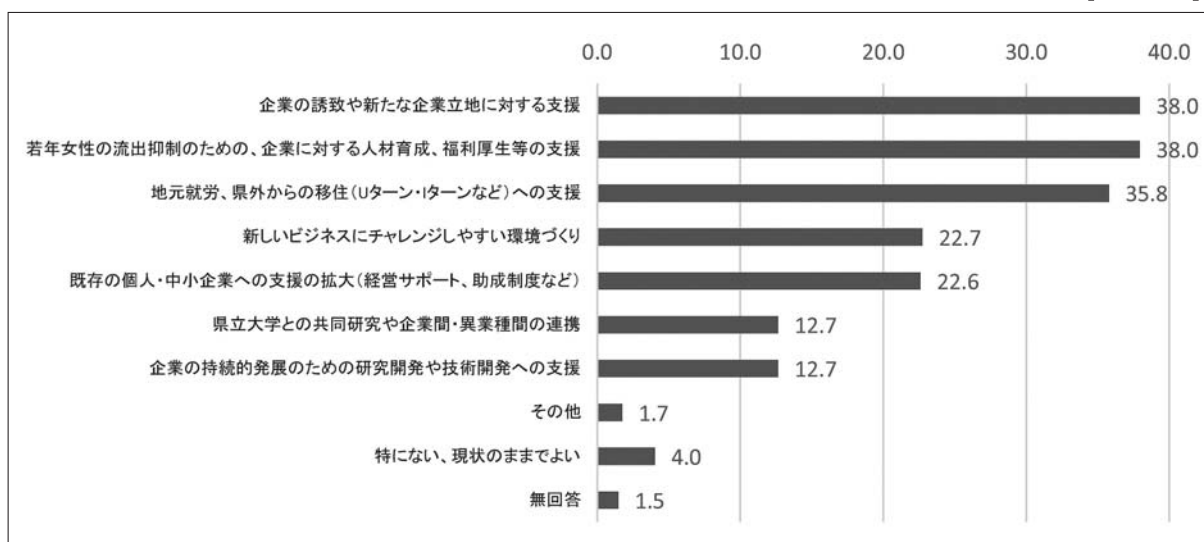
これからのまちづくりに、市民が特に期待する取組を把握するための設問です。

各項目の回答について、回答率が高い順に棒グラフで表します。なお、複数回答としていることから、回答率の合計は100%と一致しません。

問. 「地域産業の活性化」のために、特に必要なことは何だと思いませんか。(主なもの2つまで)

- 「企業誘致と新たな企業立地に対する支援」、「若年女性の流出抑制のための、企業に対する人材育成、福利厚生等の支援」が共に38.0%と最も高く、「地元就労、県外からの移住（U・Iターンなど）への支援」が35.8%で続いています。
- 一方で、「県立大学との共同研究や企業間・異業種間の連携」や「企業の持続的発展のための研究開発や技術開発への支援」などの割合は12.7%と低くなっています。
- これらのことから、成果が現れるまで時間のかかる「企業の研究開発や技術開発に対する支援」よりも、「雇用対策や働く場の確保」など、即効性のある対策を望んでいると考えられます。

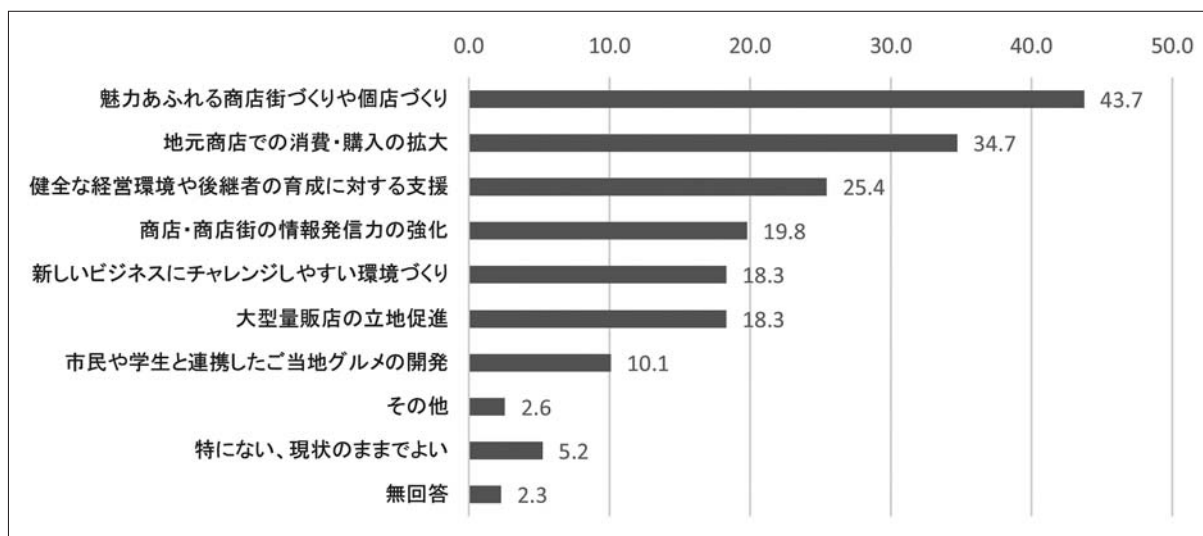
【単位：％】



問.「商業・商店街の活性化」のために、特に必要なことは何だと思いますか。(主なもの2つまで)

- 本市の商業の活性化として、「魅力あふれる商店街づくりや個店づくり」の割合が半数近くの43.7%と最も高く、「地元商店での消費・購入の拡大」が34.7%、「健全な経営環境や後継者の育成に対する支援」が25.4%で続いています。
- 一方で、相対する「大型量販店の立地促進」が18.3%と低くなっています。
- これらのことから、「地元商店の存続」に対する危機感を持ち、「事業者の経営意欲の向上」と「自らの消費行動」による「地域活力とにぎわいの創出」への思いがあると考えられます。

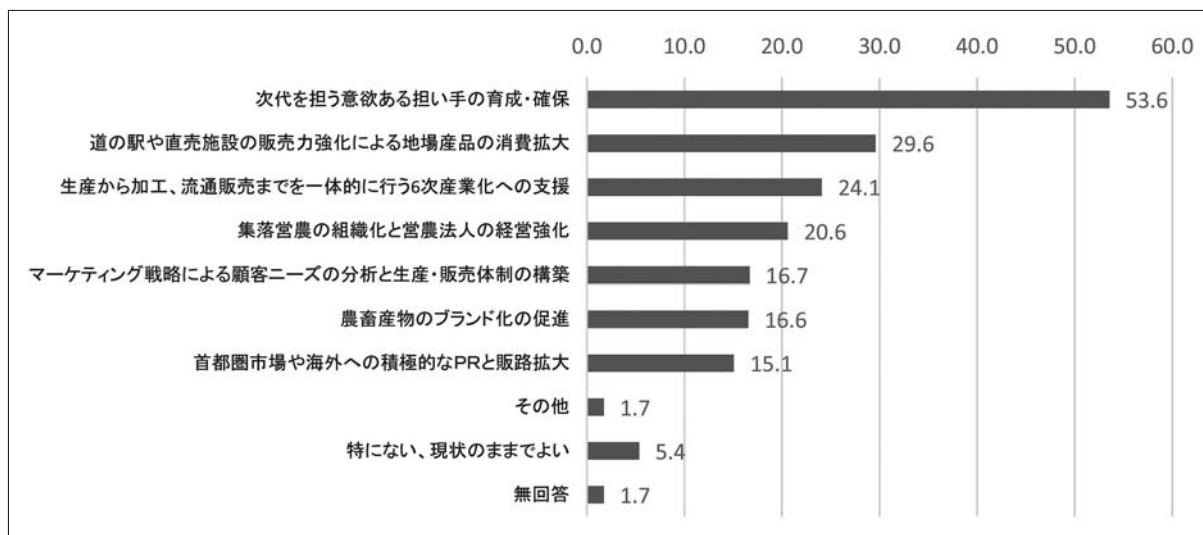
【単位：％】



問.「農業生産者と農作物の活性化」のために、特に必要なことは何だと思いますか。(主なもの2つまで)

- 「次代を担う意欲ある担い手の育成・確保」の割合が53.6%と半数を超え、「道の駅や直売施設の販売力強化による地場産品の消費拡大」、「生産から加工、流通販売までを一体的に行う6次産業化への支援」、「集落営農の組織化と営農法人の経営強化」が20%台で続いています。
- これらのことから、特に「担い手不足」に対する危機感が強いことが考えられます。また、「地場産品の消費拡大」や「6次産業化への支援」、「営農組織の法人化」などから、「農家収入の拡大」と「経営基盤の強化」を望んでいることも考えられます。

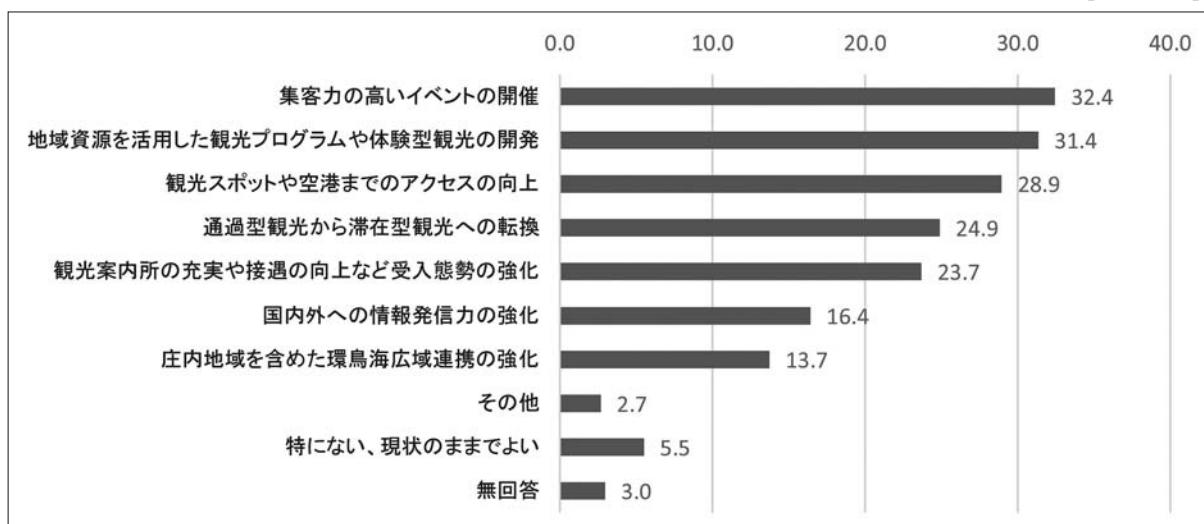
【単位：％】



問.「観光振興による交流人口の拡大」のために、特に必要なことは何だと思いますか。(主なものの2つまで)

- 「集客力の高いイベントの開催」の割合が32.4%と最も高く、「地域資源を活用した観光プログラムや体験型観光の開発」が31.4%、「観光スポットや空港までのアクセスの向上」が28.9%で続いています。
- これらのことから、「イベントの開催や観光開発」による誘客促進・交流人口の拡大を望む一方で、「アクセスの悪さ」がその弊害としてあると認識していることが考えられます。

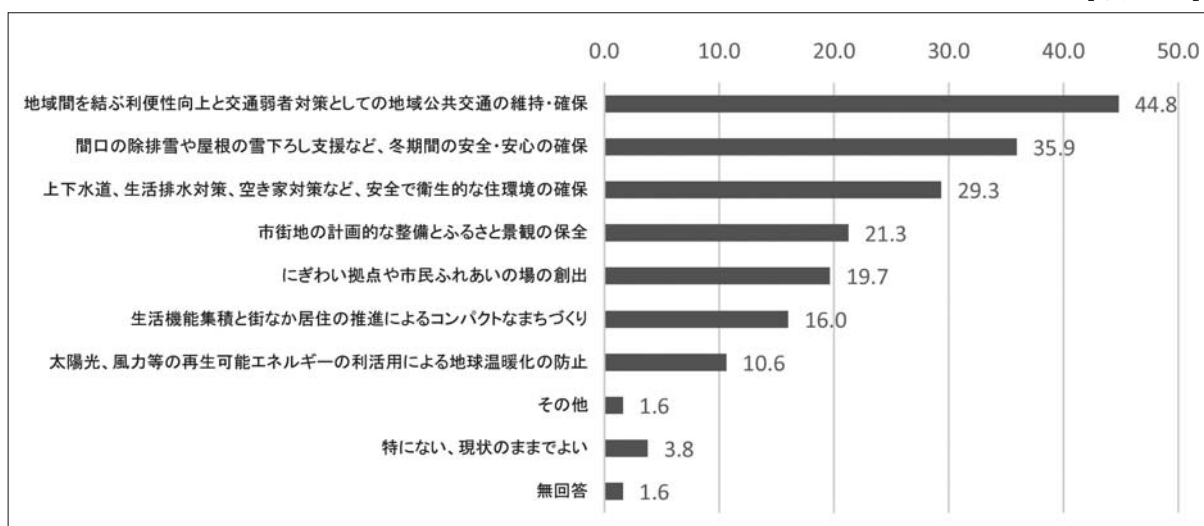
【単位：％】



問.「快適な住環境づくり」に向けて、特に必要なことは何だと思いますか。(主なものの2つまで)

- 「地域間を結ぶ利便性向上と交通弱者対策としての地域公共交通の維持・確保」の割合が半数近くの44.8%と最も高く、「間口の除排雪や屋根の雪下ろし支援など、冬期間の安全・安心の確保」が35.9%、「上下水道、生活排水対策、空き家対策など、安全で衛生的な住環境の確保」が29.3%で続いています。
- 一方で、「生活機能集積と街なか居住の推進によるコンパクトなまちづくり」は16.0%と低くなっています。
- これらのことから、住み慣れた地域で将来にわたり、安全・安心な生活を送りたいと望んでいることが考えられます。

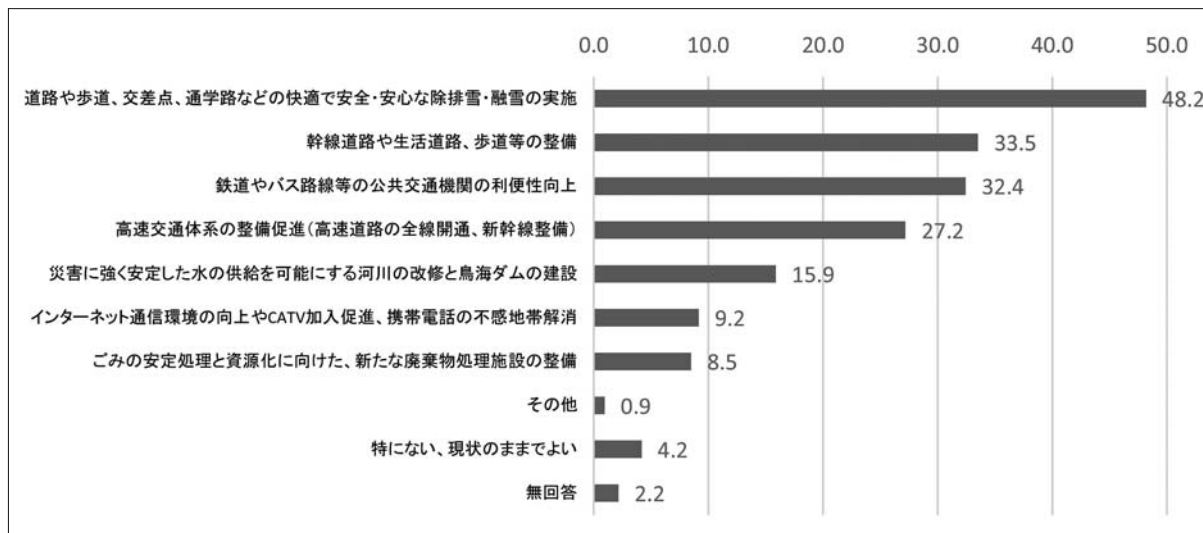
【単位：％】



問.「社会基盤や生活環境」を整備する上で、特に必要なことは何だと思いますか。(主なもの2つまで)

- 「道路や歩道、交差点、通学路などの快適で安全・安心な除排雪・融雪の実施」の割合が半数近くの44.8%と最も高く、「幹線道路や生活道路、歩道等の整備」が33.5%、「鉄道やバス路線等の公共交通機関の利便性向上」が32.4%で続いています。
- これらのことから、「安全・安心な交通環境の確保」に対する期待が大きいと考えられます。

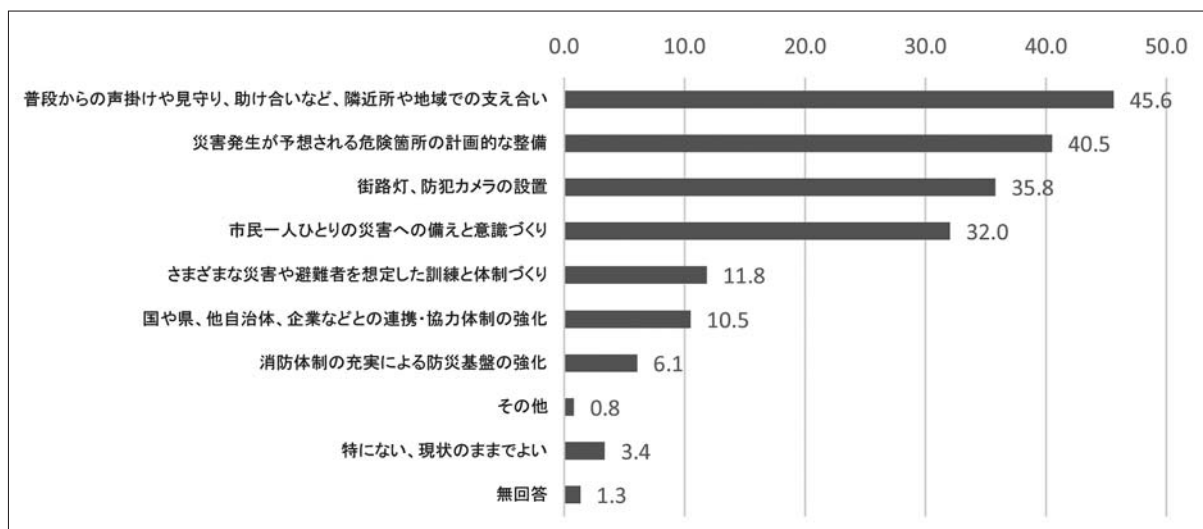
【単位：％】



問.「防災・防犯・交通安全のまちづくり」に向けて、特に必要なことは何だと思いますか。(主なもの2つまで)

- 「普段からの声掛けや見守り、助け合いなど、隣近所や地域での支え合い」の割合が半数近くの45.6%と最も高く、「災害発生が予想される危険箇所の計画的な整備」「街路灯、防犯カメラの設置」「市民一人ひとりの災害への備えと意識づくり」が続いています。
- これらのことから、「自助、共助」のまちづくりの意識が高い一方で、行政に対しては「危険箇所の整備」や「街路灯、防犯カメラの設置」など、ハード面の対策を望んでいると考えられます。

【単位：％】

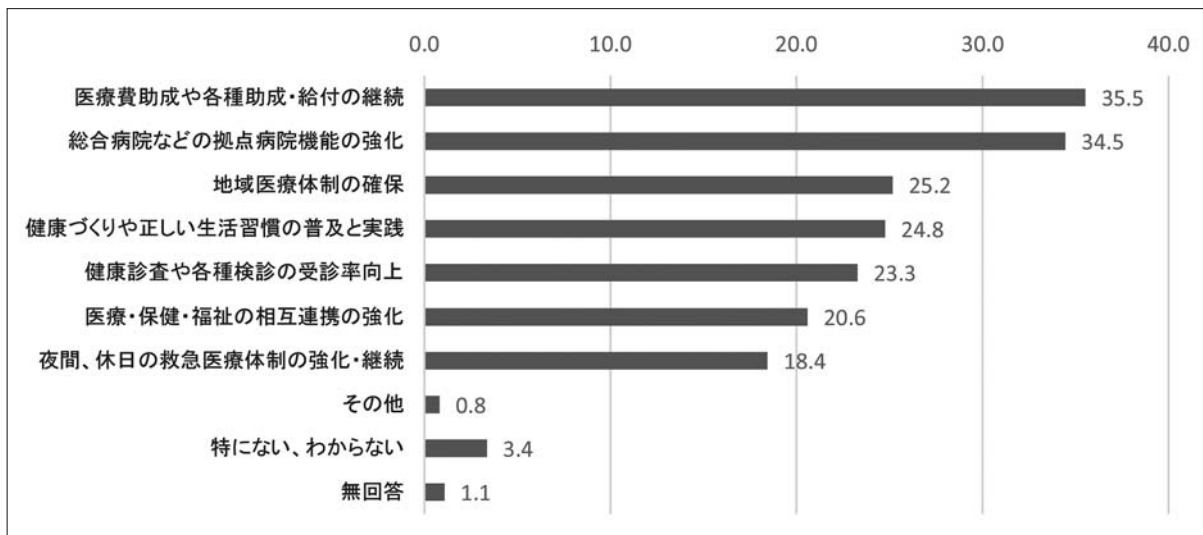


問.「保健・医療の充実」のために、特に必要なことは何だと思いますか。(主なもの2つまで)

○ 「医療費助成や各種助成・給付の継続」の割合が35.5%と最も高く、「総合病院などの拠点病院機能の強化」が34.5%で続いています。

● 「経済的負担の軽減」への要望が大きいほか、アンケートの自由意見で「市内総合病院の診療科目の縮小と医師不足」を不安に思う声が多かったことから、「拠点病院機能の強化」が大きな課題になっていると考えられます。

【単位：％】

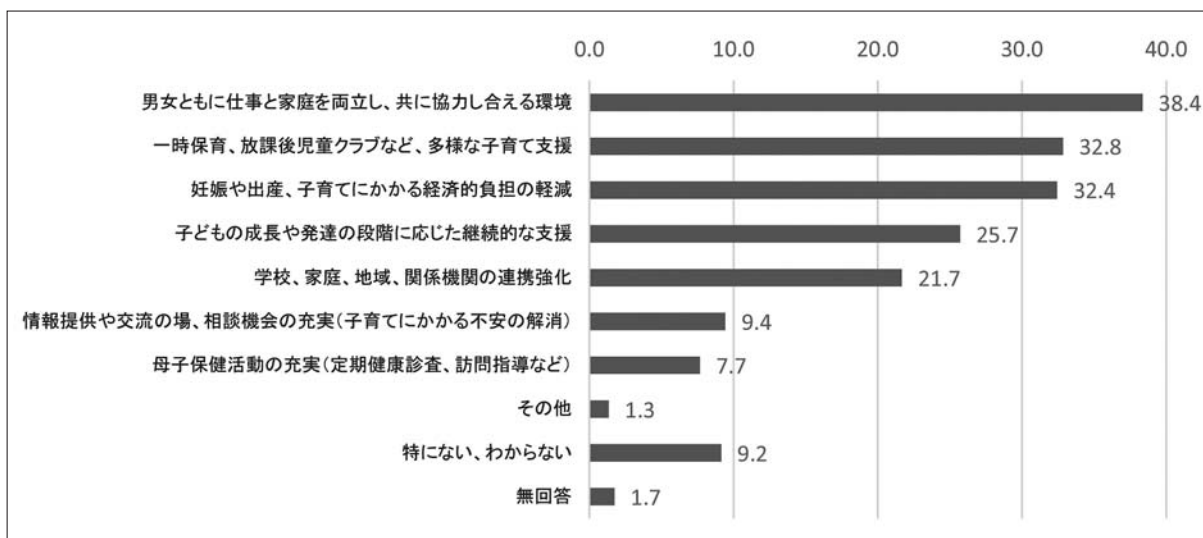


問.「子ども・子育て支援の充実」のために、特に必要なことは何だと思いますか。(主なもの2つまで)

○ 「男女ともに仕事と家庭を両立し、共に協力し合える環境」の割合が38.4%と最も高く、「一時保育、放課後児童クラブなど、多様な子育て支援」が32.8%、「妊娠や出産、子育てにかかる経済的負担の軽減」が32.4%で続いています。

● これらのことから、「経済的負担の軽減」のような直接的な子育て支援以上に、女性が働きにくい仕事・職場環境の改善や、家庭での夫婦の役割分担など、「仕事と家庭の両立によって安心して妊娠や出産、子育てのできる環境の整備」を望んでいることが考えられます。

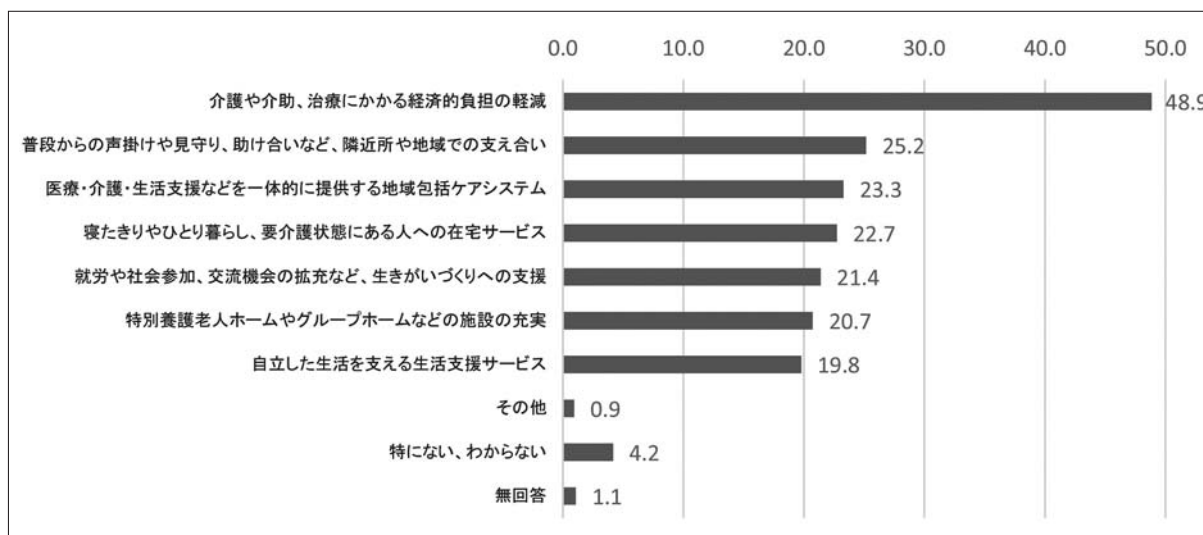
【単位：％】



問.「高齢者福祉の充実」のために、特に必要なことは何だと思いますか。(主なもの2つまで)

- 「介護や介助、治療にかかる経済的負担の軽減」の割合が半数近くの48.9%と最も高く、「普段からの声掛けや見守り、助け合いなど、隣近所や地域での支え合い」、「医療・介護・生活支援などを一体的に提供する地域包括ケアシステム」、「寝たきりやひとり暮らし、要介護状態にある人への在宅サービス」が20%台で続いています。
- これらのことから、「介護や介助、治療にかかる経済的負担」が大きく、将来に対する不安感も強いと考えられます。また、住み慣れた地域で、家族や地域の支え合いのもとに老後を送る「在宅生活」への期待が大きいことも考えられます。

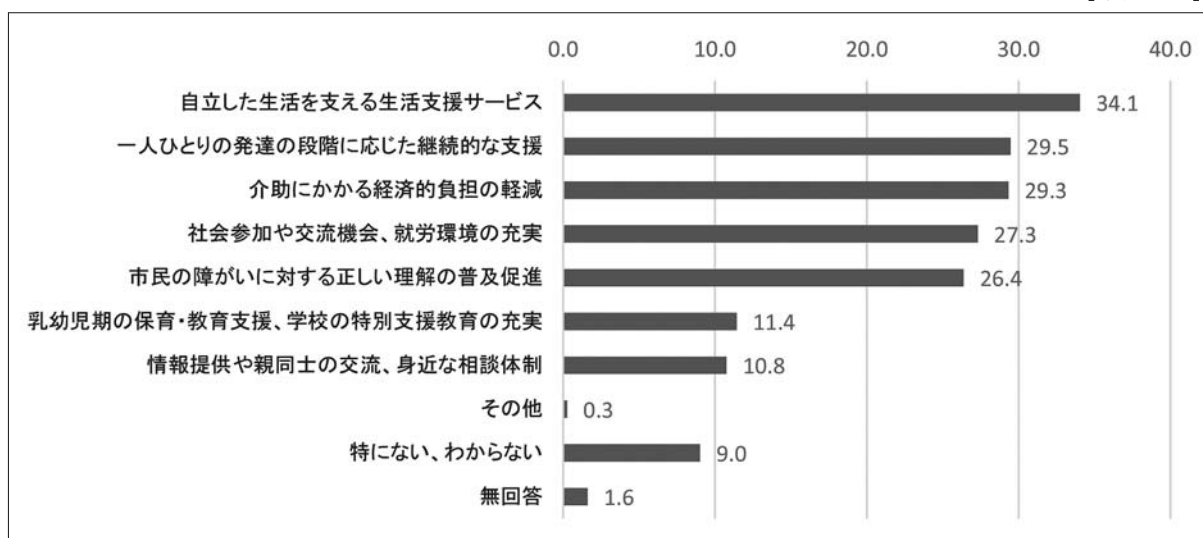
【単位：％】



問.「障がい者福祉の充実」のために、特に必要なことは何だと思いますか。(主なもの2つまで)

- 「自立した生活を支える生活支援サービス」の割合が34.1%と最も高く、「一人ひとりの発達の段階に応じた継続的な支援」、「介助にかかる経済的負担の軽減」が29.5%、「社会参加や交流機会、就労環境の充実」が29.3%、「社会参加や交流機会、就労環境の充実」が27.3%、「市民の障がいに対する正しい理解の普及促進」が26.4%で続いています。
- これらのことから、「市全体の障がいに対する理解」のもとに、地域社会の中での「自立と共生」を望んでいることが考えられます。

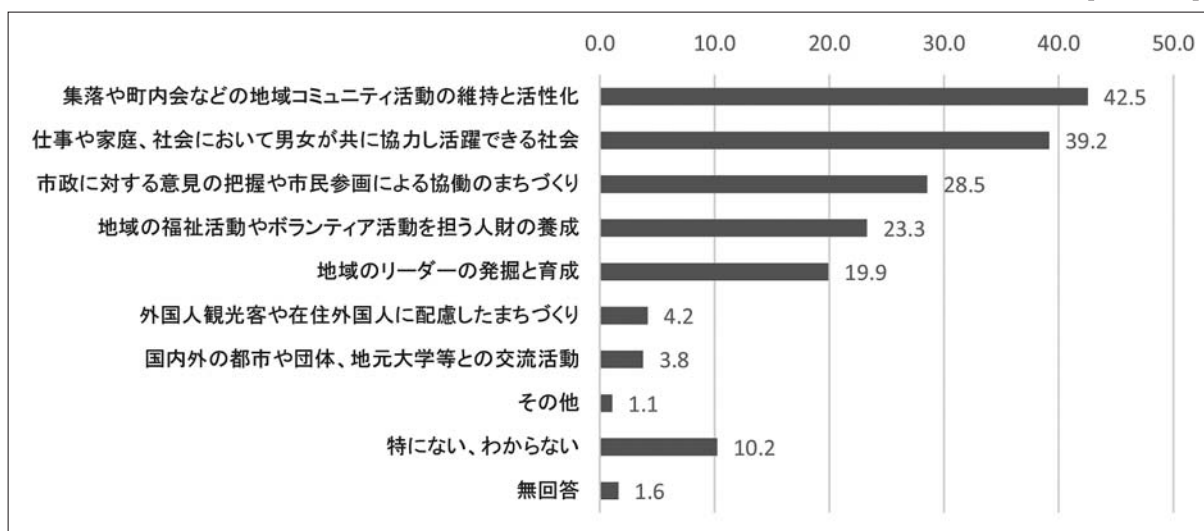
【単位：％】



問.「市民主役のまちづくり」に向けて、特に必要なことは何だと思いますか。(主なもの2つまで)

- 「集落や町内会などの地域コミュニティ活動の維持と活性化」の割合が42.5%と最も高く、「仕事や家庭、社会において男女が共に協力し活躍できる社会」が39.2%、「市政に対する意見の把握や市民参画による協働のまちづくり」が28.5%で続いています。
- 人口減少による「地域コミュニティの衰退」への危機感と、家庭での家事・育児・介護の役割分担や女性が働きにくい仕事・職場環境など「家族や社会等からの支援」を必要とする現状があり、市政に対しては「更なる市民意見の反映と積極的な関わり」を求めていると考えられます。

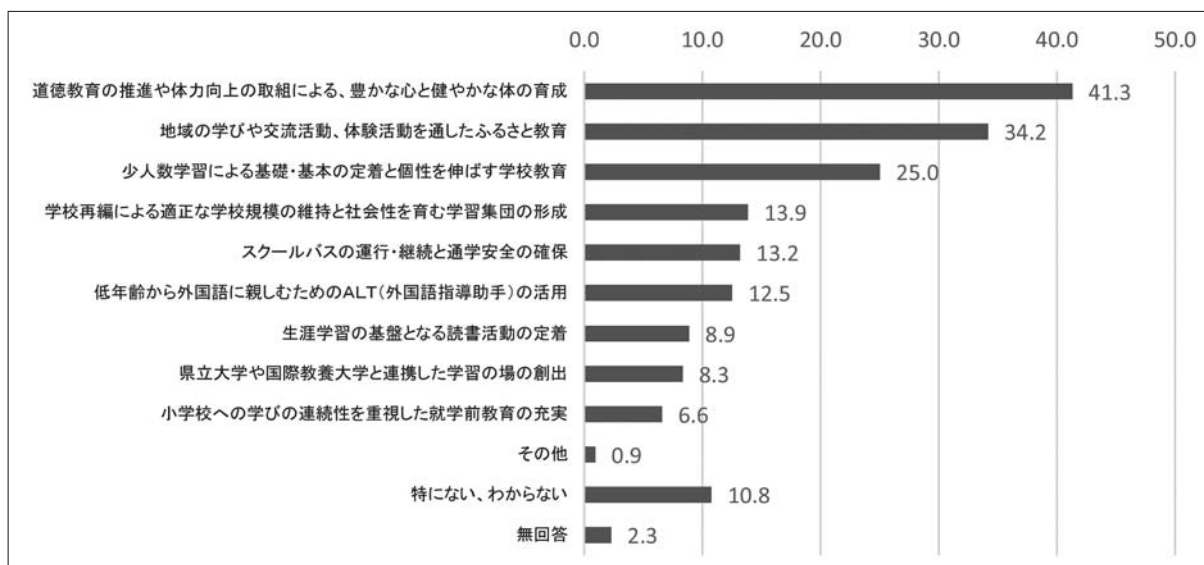
【単位：％】



問.「豊かな心とふるさと愛を育む教育の推進」に向けて、特に必要なことは何だと思いますか。(主なもの2つまで)

- 「道徳教育の推進や体力向上の取組による、豊かな心と健やかな体の育成」の割合が41.3%と最も高く、「地域の学びや交流活動、体験活動を通したふるさと教育」が34.2%、「少人数学習による基礎・基本の定着と個性を伸ばす学校教育」が25.0%で続いています。
- これらのことから、「少人数学習」によって個々の能力を育み、「体育活動やクラブ・部活動」に主体的に取り組むと共に、人間としてよりよく生きるための基礎となる「道徳性の育成」と「コミュニティ・スクールを核としたふるさと教育」の推進への期待が大きいことが考えられます。

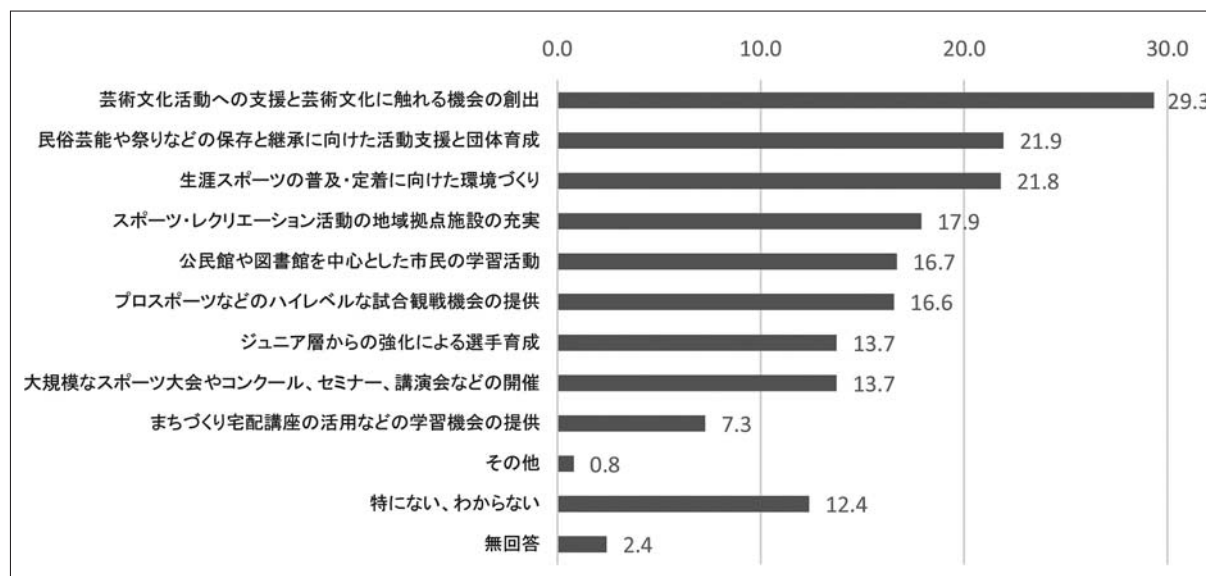
【単位：％】



問.「生涯学習・芸術文化・スポーツの振興」に向けて、特に必要なことは何だと思いますか。(主なものの2つまで)

- 「芸術文化活動への支援と芸術文化に触れる機会の創出」の割合が29.3%と最も高く、「民俗芸能や祭りなどの保存と継承に向けた活動支援と団体育成」が21.9%、「生涯スポーツの普及・定着に向けた環境づくり」が21.8%で続いています。
- これらのことから、「いつでも・どこでも」市民が芸術文化に触れ、「生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しめる」環境づくりを望む一方で、人口減少によって「古くから伝わる民俗芸能や地域の祭り」が衰退し活動休止する現状や、将来の保存・継承を危ぶむ意識が強くあることが考えられます。

【単位：％】



4.「人口減少社会における取組」について

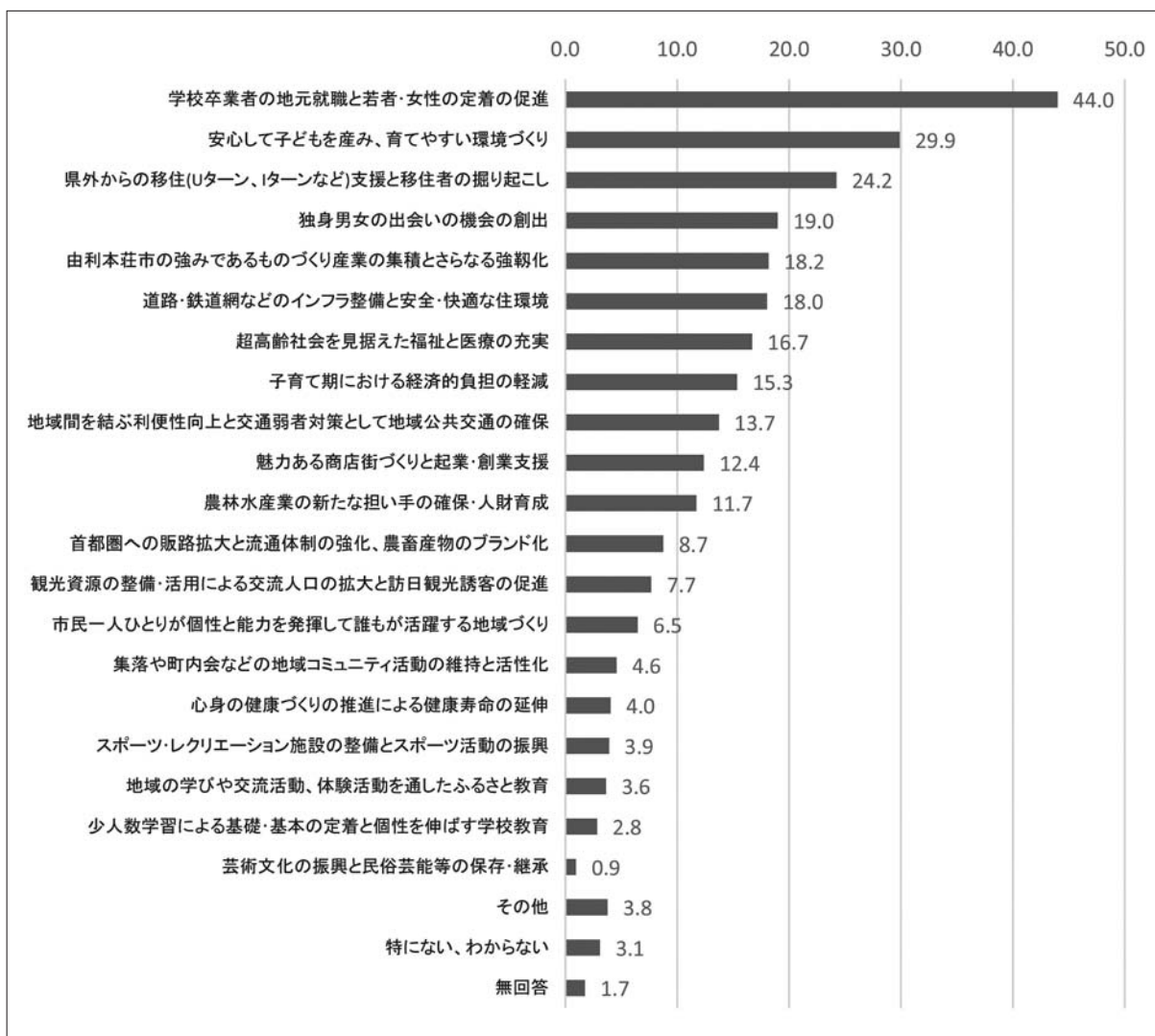
本市が直面する人口減少問題に関し、市民が特に期待する取組を把握するための設問です。

各項目の回答について、回答率が高い順に棒グラフで表します。なお、複数回答としていることから、回答率の合計は100%と一致しません。

問. 全国的に人口減少が進むなか、由利本荘市に必要とされていることは何だと思われますか。(主なもの3つまで)

- 「学校卒業者の地元就職と若者・女性の定着の促進」、の割合が半数近くの44.0%と最も高く、「安心して子どもを産み、育てやすい環境づくり」が29.9%、「県外からの移住（Uターン、Iターンなど）支援と移住者の掘り起こし」が24.2%、「独身男女の出会いの機会の創出」が19.0%、「由利本荘市の強みであるものづくり産業の集積とさらなる強靱化」が18.2%で続いています。
- 選択肢が多いため回答が割れた印象を受けますが、その中でも、「若年層や女性の地元離れ」に対する危機感が非常に大きいことが考えられます。そのため、「県外からの移住・定住対策」や「地域産業の活性化」による大都市圏を中心とした人口流出の抑制を望んでいることが考えられます。
- さらに、「独身男女の結婚支援」や「子どもを産み育てやすい環境づくり」による少子化対策に対する期待も大きいと考えられます。

【単位：％】



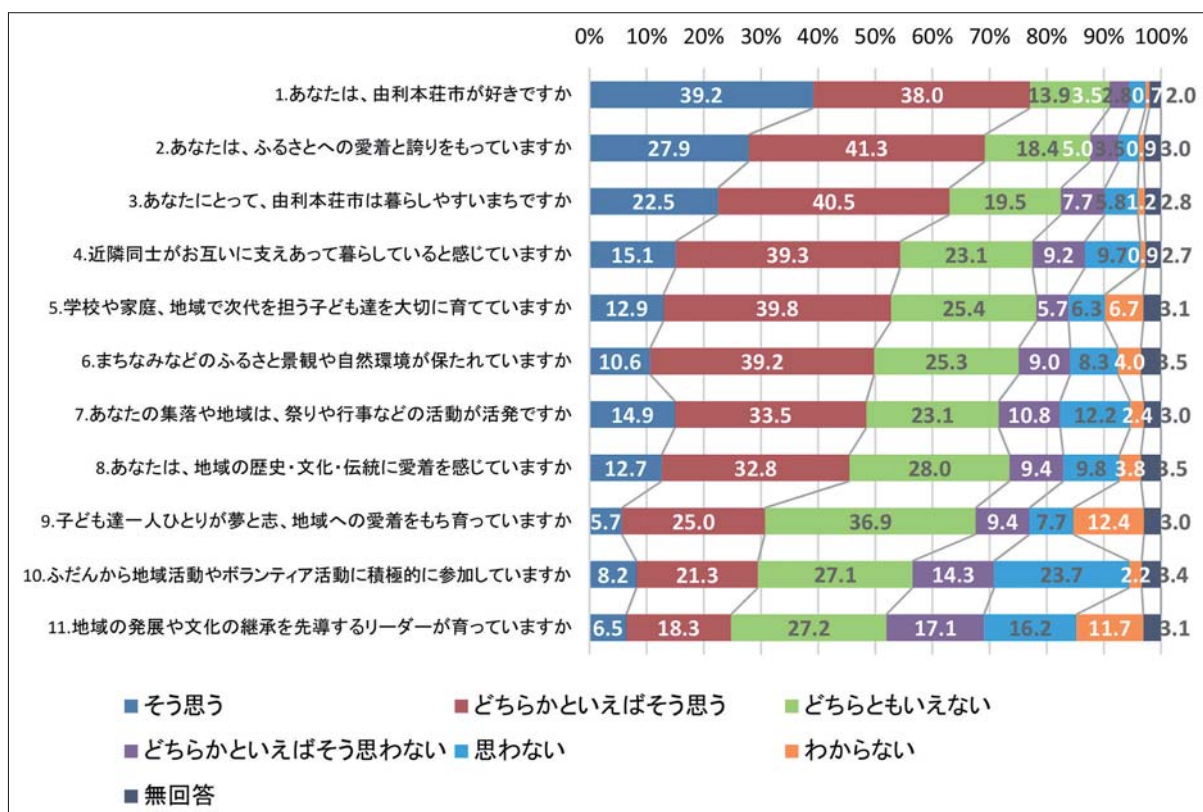
5.「由利本荘市に対する愛着『ふるさと愛』」について

地域への愛着や地域活動などから、由利本荘市に対する市民の意識を把握するための設問です。

問. ふだんの暮らしの中で、あなたの考えに近いものを選んでください。(項目ごとに1つ)

各項目の回答で、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が大きい順に棒グラフで表します。

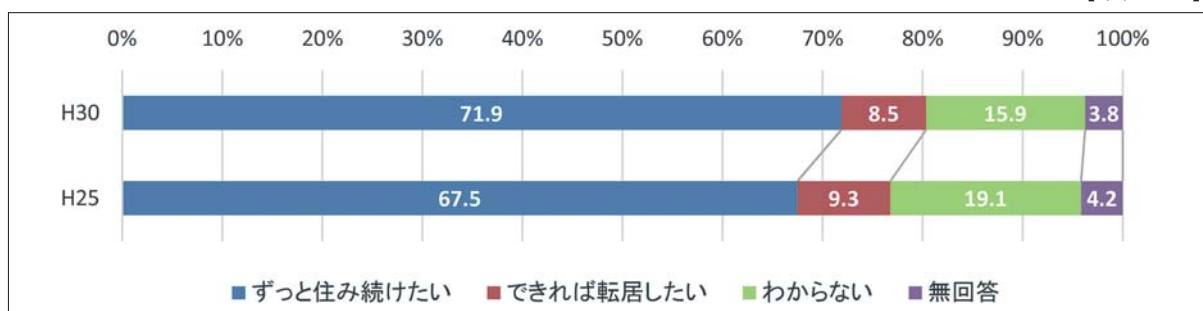
- 「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は、「あなたは、由利本荘市が好きですか」が77.1%と最も高く、「あなたは、ふるさとへの愛着と誇りをもっていますか」が69.2%、「あなたにとって、由利本荘市は暮らしやすいまちですか」が63.0%が続いています。



問. あなたは、これからも由利本荘市で暮らしたいと思いますか。あなたの考えに近いものを選んでください。(1つのみ)

- 由利本荘市に「ずっと住み続けたい」と答えた割合が71.9%と最も高くなっています。
- 「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）策定のための市民アンケート（平成25年11月実施）」の結果と比較すると、「ずっと住み続けたい」の割合が増加し、「できれば転居したい」の割合が減少しています。
- これらのことから、市民にとっての住みやすさや由利本荘市への愛着は、全体的に向上していると考えられます。

【単位：％】



新型コロナウイルス感染症と人口減少の状況について

資料の概要

- 本市は、新たなまちづくり長期ビジョンとして、市政運営の最上位計画である「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」を策定し、現在、後期6か年の基本計画のもとに各種施策を推進しているところであります。
- この資料は、本市を取り巻く「新型コロナウイルス感染症」と「人口減少」を重要な視点と捉え、新たに策定した「後期基本計画重点化プロジェクト」の推進に向けて、それぞれの状況を確認、分析することで、これまでの施策の効果を検証するとともに、各地域の現状の認識と地域課題を共有することで、目指すべき方向性と人口の将来展望を地域活性化事業に活用することを想定しております。

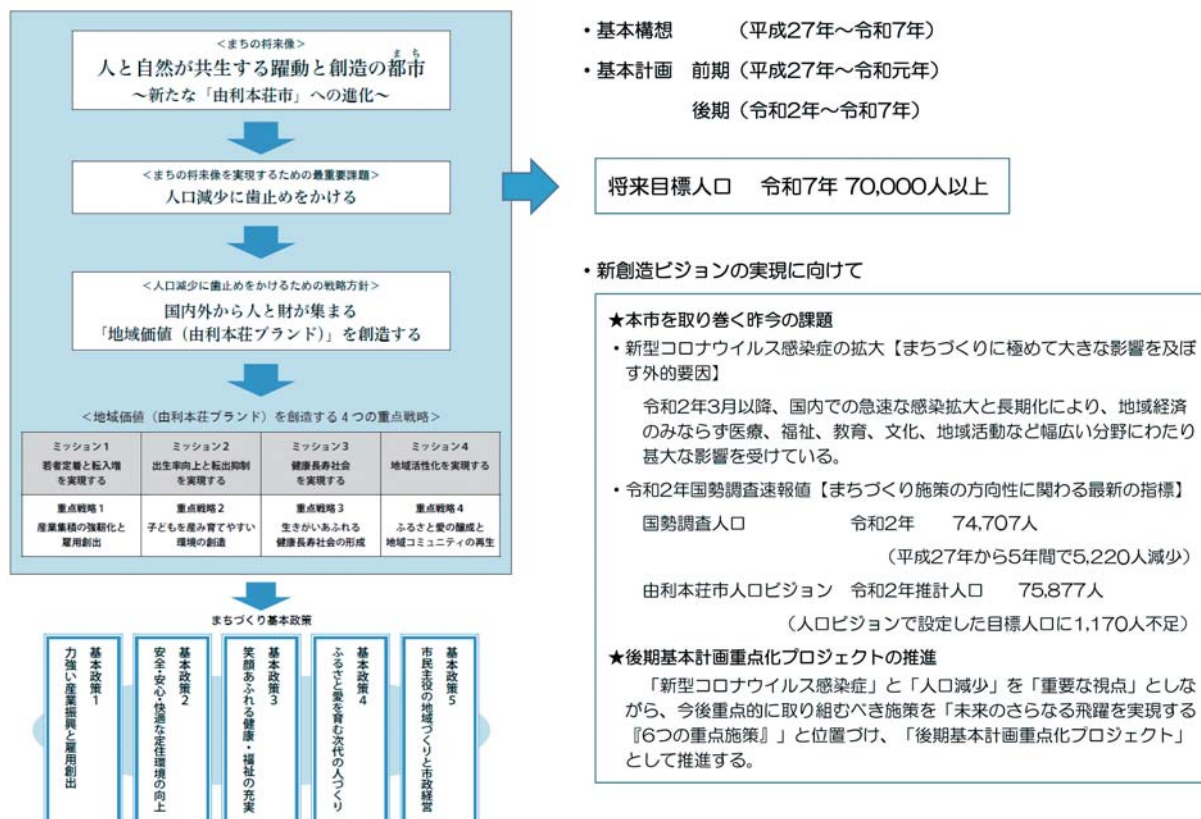
I. 由利本荘市における新型コロナウイルス感染症の状況について

秋田県及び由利本荘市における新型コロナウイルス感染症の状況を、各種統計調査や地域経済分析システム「RESAS」等のデータを活用し、他地域との比較を加えながら詳細に分析しております。

II. 由利本荘市における人口減少の状況について

由利本荘市全体の人口減少の状況を国勢調査、住民基本台帳、RESAS等のデータを活用し、自然増減や社会増減、その要因となる各種指標を他地域との比較を加え、人口動態の状況と人口の将来展望について詳細に分析しております。

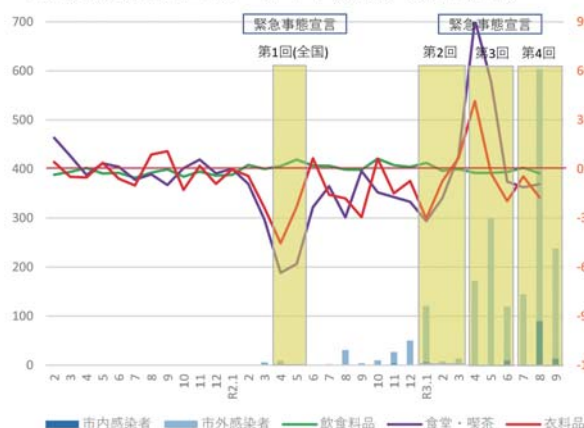
市政の最上位計画「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」（平成27年3月策定）



I. 由利本荘市における新型コロナウイルス感染症の状況について

1. 県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況と消費動向の推移

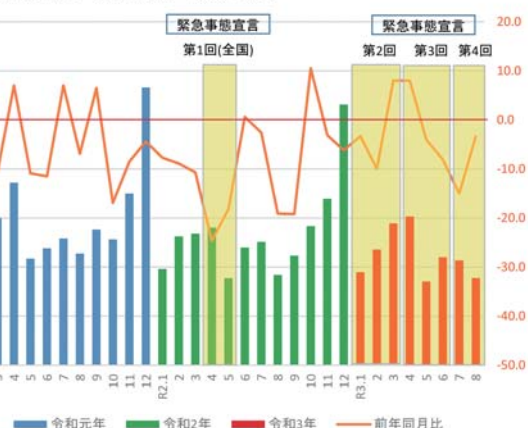
①県内感染者数と百貨店・スーパー販売額（前年同月比）



出典：秋田県、経済産業省東北経済産業局

東北地域百貨店・スーパー販売額動向（速報）

②県産酒出荷量（県内向け＋県外向け）



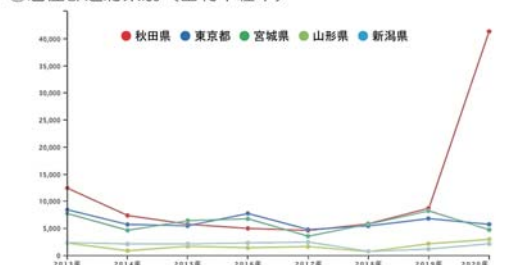
出典：秋田経済研究所「あきた経済」経済指標

清酒出荷量（調査機関 県酒造組合）

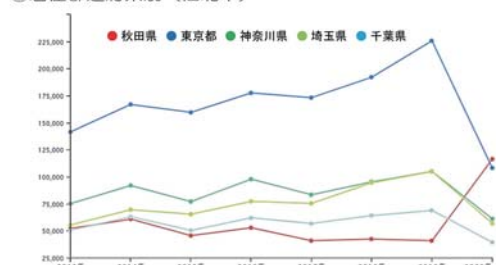
- ①のグラフは、県内における新型コロナウイルスの感染者数の推移と、百貨店とスーパーにおける生活に密接な飲食物品と衣料品、そして店内飲食店の販売額について各月の前年同月比をグラフにしたものです。
- 本県における感染者は令和3年になって大きく増加を見せていますが、令和2年には全国的な緊急事態宣言の発令など国民全体が社会生活への不安を覚える中、衣料品（赤線）については季節ものの買い控えが起きていることが分かります。感染予防対策の広まりなどもあり、4月には反動ともとれる増加が見られますが、度重なる変異株の感染拡大や緊急事態宣言の発令などにより、その後の継続した販売額の増加にはつながっていません。
- 一方で、県民の食生活については、飲食物品（緑線）についてはほとんど変化が見られない中、百貨店等の店内飲食店（紫線）の販売額には衣料品以上の増減が見られ、コロナ禍により外食産業が大きな影響を受けていることがうかがえます。
- ②のグラフは、県内向けと県外向けを合わせた県産酒の出荷量の推移と、各月の出荷量の前年同月比（オレンジ線）をグラフにしたものです。
- 飲食店等への休業や営業時間短縮の要請に加え、夏祭りなどイベントの中止、帰省や忘年会の自粛による酒需要の減少が出荷量にあらわれています。

2. 居住都道府県別（日本人）及び宿泊日数別（日本人＋外国人）の延べ宿泊者数の推移（2013～2020年）

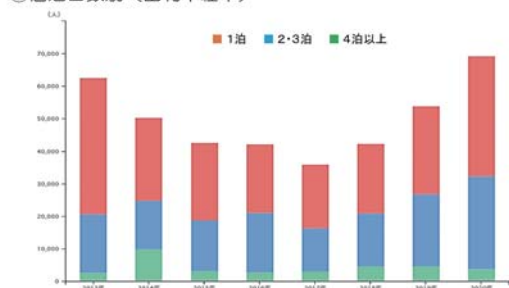
①居住都道府県別（由利本荘市）



②居住都道府県別（仙北市）

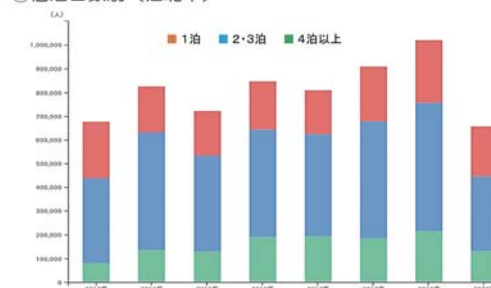


③宿泊日数別（由利本荘市）



出典：地域経済分析システム（RESAS）「観光マップFrom-to分析（宿泊客）」／観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」

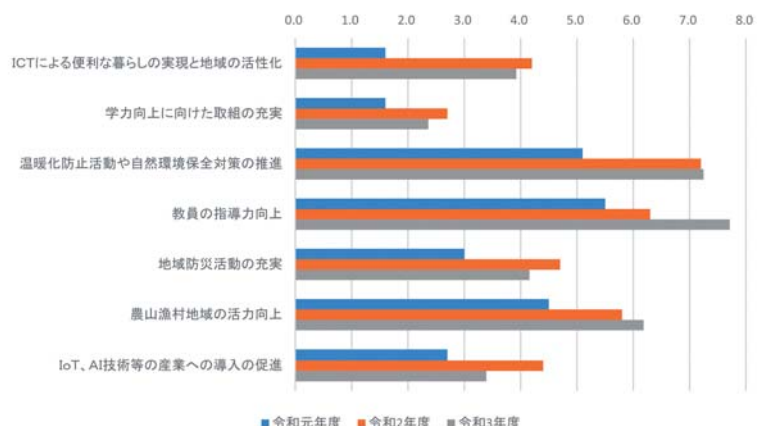
④宿泊日数別（仙北市）



- コロナ禍により全国的に都道府県をまたぐ移動の自粛が叫ばれる中、大きな影響を受けた観光産業を応援するため、秋田県及び県内市町村では域内流動の促進を目的として宿泊代金の一部を割り引く観光キャンペーンを実施してきました。
- これらのキャンペーンにより、令和2年（2020年）における本市への県内からの宿泊者は①のグラフのように大きく増加し、結果として③のグラフのように全体の宿泊者数の増加につながっており、特に割安な宿泊代金による連泊の増加が見られます。こうした取組の成果として、市内宿泊業関係者からは「県内他地域からの宿泊客が以前より増え、新たなお客様に知ってもらう機会になった」との反響も聞こえています。
- 比較として、角館や田沢湖、乳頭温泉郷など県内有数の観光地として全国に知られる仙北市について②と④に示します。本市と同様県内からの宿泊者が増える一方、観光客の中心である首都圏からの人の流れが減ったことで、全体の宿泊者数が大きく減少するなど大きな痛手となっています。

3. 新型コロナウイルス感染症がおよぼす意識変化

県民意識調査の調査年度ごとの回答率（R1→R3で回答率の上昇が大きかった上位7項目）



出典：秋田県県民意識調査「県の重要課題について」

順位	項目	R1→R2 上昇率	R1→R3 上昇率
1	ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化	263%	245%
2	学力向上に向けた取組の充実	169%	148%
3	温暖化防止活動や自然環境保全対策の推進	141%	142%
4	教員の指導力向上	115%	140%
5	地域防災活動の充実	157%	139%
6	農山漁村地域の活力向上	129%	137%
7	IoT、AI技術等の産業への導入の促進	163%	126%

（参考）本荘由利地域在住者の回答

順位	項目	R1→R2 上昇率	R1→R3 上昇率
1	学力向上に向けた取組の充実	1267%	1376%
2	ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化	142%	291%
3	教員の指導力向上	159%	188%
4	IoT、AI技術等の産業への導入の促進	81%	184%
5	温暖化防止活動や自然環境保全対策の推進	122%	167%
6	スポーツの振興による地域の活力向上	263%	167%
7	快適で和らげる生活基盤の整備	195%	148%

- ・県政に対する県民意識の把握を目的に、毎年5月から6月にかけて秋田県が県民を対象に実施している県民意識調査の設問「今後の県政を推進していく上で重要課題として力を入れてほしいことは何か」の回答から見てくる、新型コロナウイルス感染症がおよぼす県民の意識変化を確認します。
- ・グラフと表は、新型コロナウイルス感染症が確認される前の令和元年度と、感染拡大後の令和2年度と令和3年度の県民意識調査の結果をもとに、令和元年度と令和3年度の回答率の上昇が大きかった上位7項目をあらわしたものです。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を機に、キャッシュレス決済やテレワーク／リモートワークの導入により接触機会を極力減らしたいとの意識の高まりが背景にあると思われる、ICTやIoT等の導入によるDX（デジタルトランスフォーメーション）推進について回答率の大きな上昇がみられます。
- ・加えて、令和2年の全国的な緊急事態宣言時に長期にわたった学校の一斉休校から起こる学力低下への懸念や、コロナ禍の混乱も加わった大学入試制度改革などもあり、学力向上の取組や教員の指導力向上でも回答率の上昇がみられます。
- ・なお、本荘由利地域に在住する方の回答では、これらの回答が上位4項目を占めるなど、関心の高さがうかがえます。

Ⅱ. 由利本荘市における人口減少の状況について

4. 秋田県における少子高齢化と人口減少の状況

- ①平成27年国勢調査 高齢化率（平成27年10月1日現在）
 全国 26.7% 平成22年から3.7ポイント増
 秋田県 33.8% // 4.2ポイント増 全国最下位（次いで高知県 32.8%）
- ②令和2年人口動態統計月報年計（概数） 死亡率（人口千対）
 全国 11.1 令和元年から0.1ポイント減
 秋田県 16.2 // 0.2ポイント減 全国最下位（次いで青森県、島根県、高知県 14.6）
- ③令和2年人口動態統計月報年計（概数） 出生率（人口千対）
 全国 6.8 令和元年から0.2ポイント減
 秋田県 4.7 // 0.2ポイント減 全国最下位（次いで青森県、岩手県 5.6）
- ④令和2年人口動態統計月報年計（概数） 婚姻率（人口千対）
 全国 4.3 令和元年から0.5ポイント減
 秋田県 2.8 // 0.5ポイント減 全国最下位（次いで青森県、岩手県、山形県 3.3）
- ⑤総務省による令和元年10月1日時点の人口推計 人口減少率（対前年比）
 全国 0.22% 平成30年から0.01ポイント増 2011年以降、9年連続で減少
 秋田県 1.48% // 0.01ポイント増 全国最下位（次いで青森県 1.31%）

5. 本市における人口減少の推移（10月1日基準日）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総人口	89,555	88,594	87,667	86,772	85,898	85,229	84,258	83,189	82,004	80,859	79,927	78,905	77,727	76,522	75,417	74,763
前年比		-961	-927	-895	-874	-881	-971	-1,069	-1,185	-1,145	-1,286	-1,022	-1,178	-1,205	-1,105	-1,186
(a) 出生		603	616	638	608	583	570	527	522	477	447	449	401	406	383	362
(b) 死亡		1,034	1,073	1,081	1,141	1,148	1,173	1,197	1,229	1,208	1,141	1,167	1,191	1,221	1,193	1,235
自然減 (a-b)		-431	-457	-443	-533	-565	-603	-670	-707	-731	-694	-718	-790	-815	-810	-873
(c) 転入		1,817	1,807	1,728	1,604	1,554	1,563	1,508	1,446	1,565	1,378	1,407	1,414	1,359	1,427	1,318
(d) 転出		2,347	2,277	2,180	1,945	1,870	1,931	1,907	1,924	1,979	1,970	1,711	1,802	1,749	1,722	1,631
社会減 (c-d)		-530	-470	-452	-341	-316	-368	-399	-478	-414	-592	-304	-388	-390	-295	-313

※人口の算出方法：国勢調査人口（10月1日基準）に毎月の住民基本台帳の増減（出生、死亡、転入、転出）を加えて人口を算出

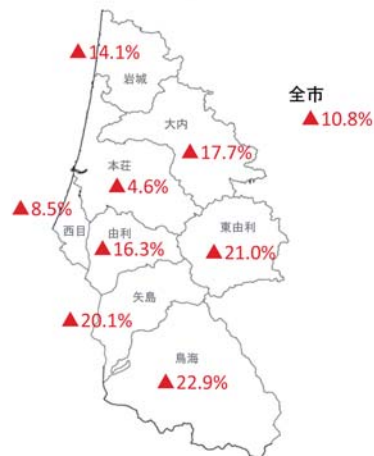
※国勢調査実施年の総人口（平成22年、平成27年、令和2年国勢調査人口）は、前年の総人口に住民基本台帳の増減を加えた値と一致しない

出典：国勢調査（令和2年は速報値）、秋田県年齢別人口流動調査

- ・本市の人口は、平成27年の国勢調査人口でついに8万人を割り込み、平成17年の合併から10年間で約1万人の減少となっています。
- ・その後も、毎年1,000人を超える人口の減少が続くなど（赤枠）、厳しい状況が続いています。
- ・自然減（出生－死亡）の拡大、特に出生数の減少と死亡数を大きく下回っていることが、本市の人口減少の大きな要因になっています（青枠）。
- ・一方で、社会減（転入－転出）は、ここ数年明るい兆しも見えてきています（緑枠）。

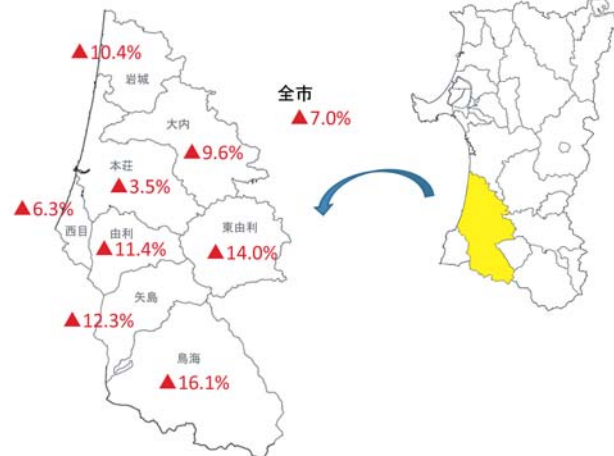
6. 地域別の人口減少の状況（1）（10月1日基準日）

①国勢調査人口の減少率（平成17年→平成27年の10年間）



出典：国勢調査

②住民基本台帳人口の減少率（平成27年→令和2年の5年間）

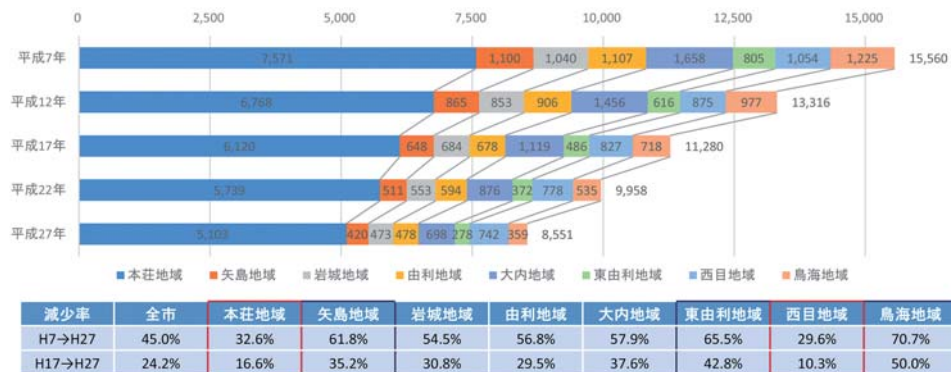


出典：住民基本台帳

- ・秋田県の南西部に位置する由利本荘市は、平成17年に本荘市と周辺7町の合併で誕生しました。神奈川県全域や山形県庄内地方の約半分という県内一広大な面積を有しており、旧市町に相当する8地域の均衡ある発展を目指した市政を推進してきました。
- ・市の中心に位置し商工業をはじめとした都市機能が集積する本荘、藩政期に城下町として栄えた歴史を感じる矢島、同じく城下町の面影を残し県都秋田に隣接する岩城、鳥海山の裾野に位置し自然豊かな由利、内陸の大仙・横手両市に隣接する雪深い中山間の大内と東由利、日本海に面し積雪も少なく先端技術産業の工場が建ち並ぶ西目、鳥海山を仰ぎ見る数メートルもの豪雪地帯の鳥海など、本市の8つの地域は異なる特徴を持ちます。
- ・①には国勢調査人口から求めた平成17年の合併から10年間の地域別の人口減少率を、②には住民基本台帳人口から求めた最近5年間の人口減少率を示します。
- ・沿岸部と内陸部で大きな違いが見られ、特に山あいの矢島、東由利、鳥海の3地域で人口減少が進んでいることが分かります。また、最近5年間の人口減少が過去10年間より早いペースで進んでいることも分かります。

6. 地域別の人口減少の状況（2）（10月1日基準日）

③年少人口（0～14歳）の推移

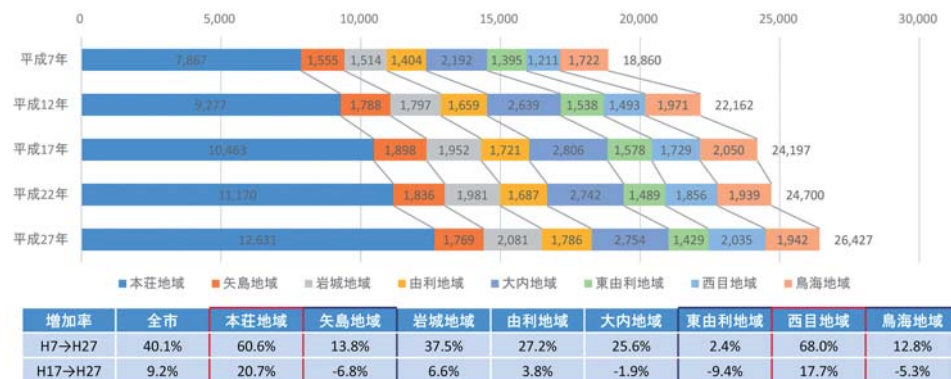


④生産年齢人口（15～64歳）の推移



6. 地域別の人口減少の状況（3）（10月1日基準日）

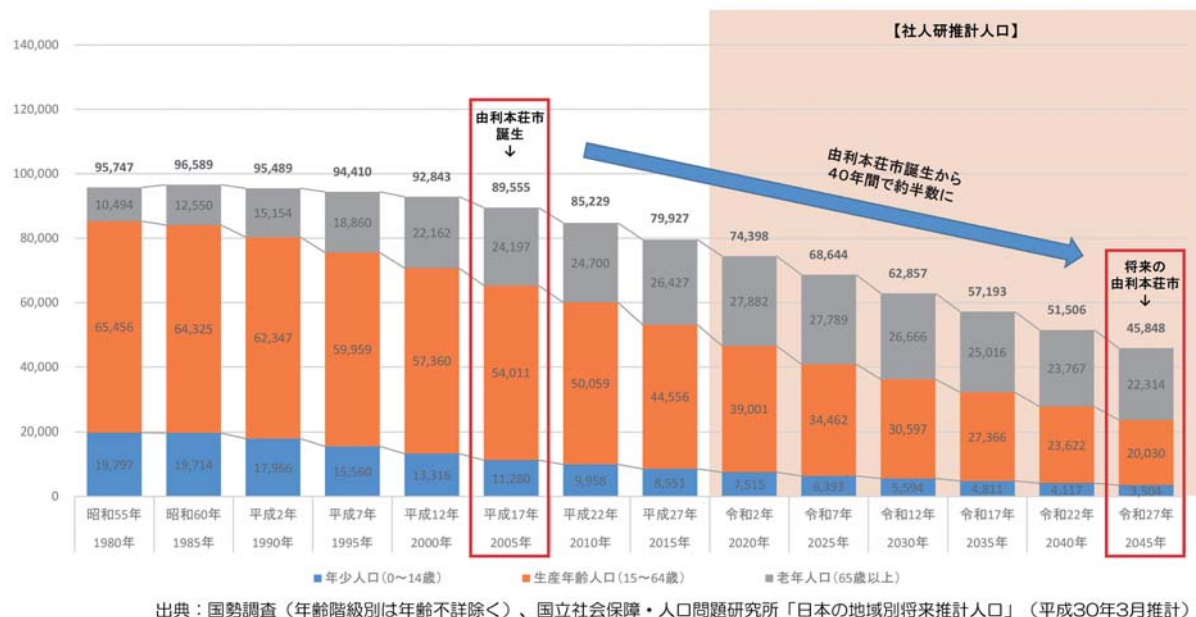
⑤老年人口（65歳以上）の推移



出典：国勢調査

- ・平成7年から平成27年までの年少人口、生産年齢人口、老年人口それぞれの推移を、地域ごとのグラフにあわせ、H7→H27の20年間とH17→H27の10年間の地域別の増減率（③年少人口と④生産年齢人口は減少率、⑤老年人口は増加率）を表にしながら各地域の特徴をみていきます。
- ・本荘、西目地域（赤枠）：8地域の中で老年人口の増加が突出している一方で、年少人口や生産年齢人口の減少が緩やかなため、他の地域に比べて見かけ上、①の地図に示した緩やかな人口減少を形成していることが分かります。
- ・老年人口の増加は、団塊世代のような人口規模が大きい世代の高齢化のほか、雪が少なく通院や買い物に便利などの理由から、高齢者の転入や市内転居が進んでいることも推測されます。
- ・矢島、東由利、鳥海地域（青枠）：年少人口と生産年齢人口の大きな減少に加え、H17→H27の10年間では老年人口の減少が見られます。
- ・人口減少は第1段階「老年人口の増加（0～64歳の若年人口は減少）」、第2段階「老年人口の維持・微減（若年人口の減少加速）」、第3段階「老年人口の減少」を経て進行するとされ、第3段階に該当するこの3地域では、全ての年代で人口が減少するため、今後人口減少が加速することが予想されます。

7. 本市における人口の推移と将来推計人口（10月1日基準日）



- ・昭和45年（1970年）から昭和55年（1980年）にかけて約9万5,000人程度の横ばいで推移していた本市の人口は、昭和60年（1985年）を境に減少が続いています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）が推計した本市の将来推計人口では、令和27年（2045年）に4万5,848人と、平成17年（2005年）に由利本荘市が誕生してから約40年で人口が半数程度にまで減少するとされています。
- ・特に生産年齢人口（15～64歳）が、全人口の半数を割るなど落ち込みが著しく、少ない人数で高齢者や年少者を支える時代を迎えると予想されます。

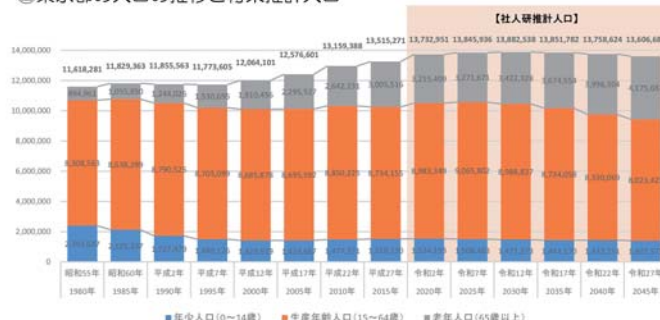
（参考）全国における人口の推移と将来推計人口（10月1日基準日）

①日本の人口の推移と将来推計人口



- ・日本の人口は、平成22年（2010年）をピークに減少に転じました。
- ・社人研の推計では、日本の人口は令和27年（2045年）には1億人を割り込む勢いで減少が続くとされています。
- ・一方で、先ほどの本市の人口の減少と少子高齢化の進行、生産年齢人口の落ち込みがどれだけに激しいか、日本の人口との比較から見てきます。

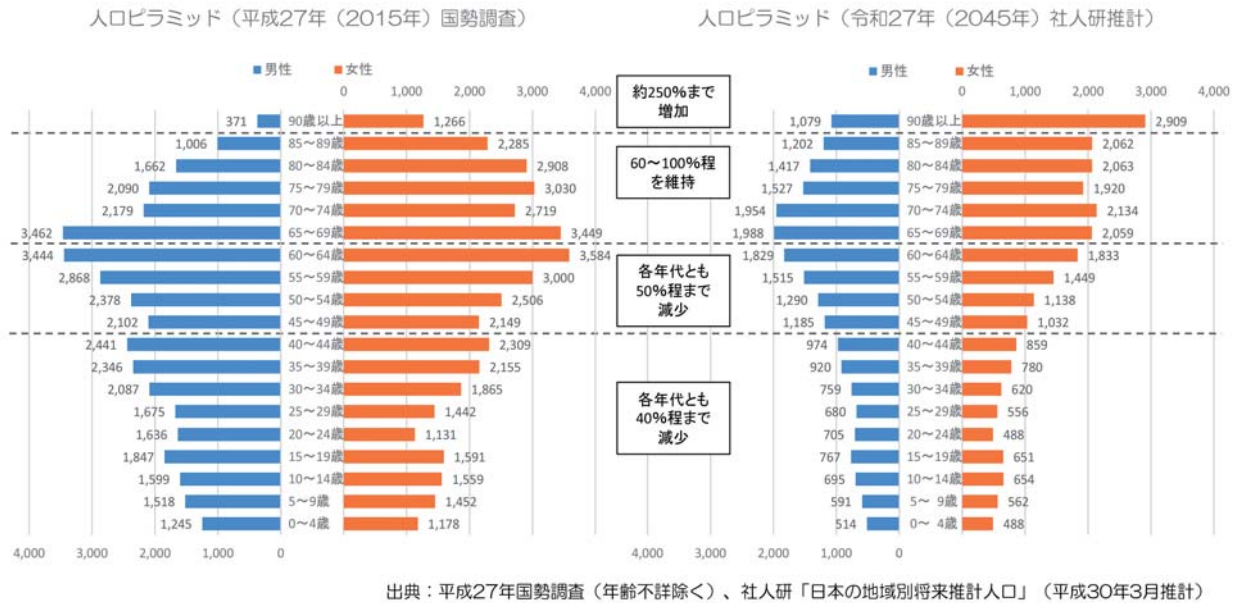
②東京都の人口の推移と将来推計人口



- ・東京都の人口は、平成12年（2000年）以降、増加傾向で推移しています。
- ・社人研の推計では、上段に示した全国的な人口の落ち込みに比べある程度人口が維持されるとしています。→ 東京一極集中の継続
- ・本市など人口減少が予想される市町村は、首都圏等への人口流出の抑制とUターンなどの移住対策を、強く推し進める必要があります。
- ・一方で、東京都で今後予想される100万人規模の高齢者の増加は日本全体の福祉政策にまで影響を及ぼすとも考えられます。

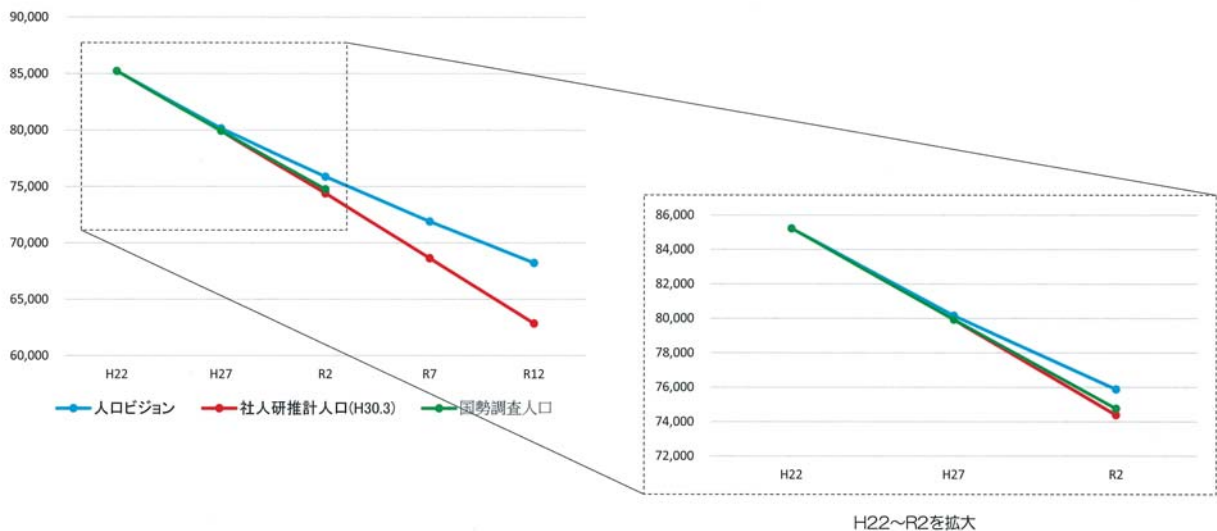
出典：国勢調査（年齢階級別は年齢不詳除く）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

8. 本市の人口構造の変化予測（10月1日基準日）



- ・直近の平成27年（2015年）国勢調査人口と令和27年（2045年）社人研推計人口から人口ピラミッドを作成して比較します。
- ・右側の社人研の推計では、年少人口と生産年齢人口の減少が進む中、平均寿命の高まりに加え、第一次ベビーブーム世代（1947年～1949年生まれ）が90代に、第二次ベビーブーム世代（1970年～1975年生まれ）が70代を迎え、人口ピラミッドがキノコ型を形成するなど、本市はかつてない超高齢社会を迎えると予測しています。

9. 本市における人口減少の実情（10月1日基準日）



出典：由利本荘市人口ビジョン、国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

- ・国勢調査に基づく本市の人口の推移（国勢調査）について、目標人口（人口ビジョン）と将来推計人口（社人研推計）と比較しました。
人口ビジョン（水色線）、社人研推計人口（赤線）、国勢調査人口（R2は速報値）（緑線）
- ・社人研推計人口と国勢調査人口はともに、本市が人口減少対策を実施する上で目標とする人口ビジョンの人口を大きく下回っていることが分かります。
- ・令和2年国勢調査人口（速報値）が社人研が推計した令和2年人口を上回るなど、明るい兆しも見えていますが、依然として両者が接近して推移していることから、このまま行くと「7. 本市における人口の推移と将来推計人口」で示した「将来の由利本荘市」が私たちを待ち受けることになります。

■人口減少の要因となる自然減の状況

10. 本市における出生・死亡の状況（1）（10月1日基準日）

①出生数と死亡数、婚姻数の推移



②各年代に占める未婚者の割合（離別、死別を含まない）

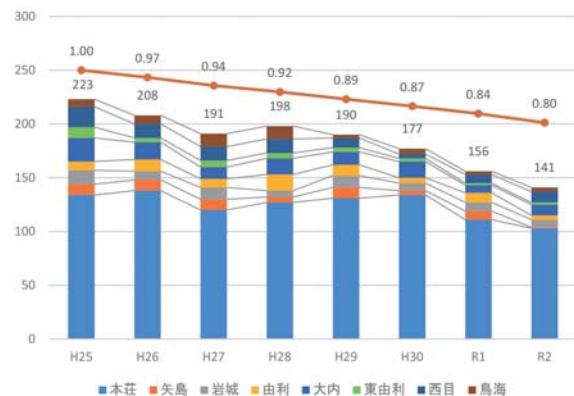
	年代	H17	H27	増減
男性	20～24歳	92.2	92.5	+0.3
	25～29歳	63.2	70.7	+7.5
	30～34歳	43.8	49.4	+5.6
	35～39歳	33.0	35.5	+2.5
	40～44歳	23.8	31.2	+7.4
	45～49歳	18.4	30.4	+12.0
	50～54歳	15.3	23.3	+8.0
女性	55～59歳	8.8	18.5	+9.7
	20～24歳	82.9	87.1	+4.2
	25～29歳	46.8	54.4	+7.6
	30～34歳	24.5	29.4	+4.9
	35～39歳	15.0	20.7	+5.7
	40～44歳	8.8	17.6	+8.8
	45～49歳	4.9	13.7	+8.8
	50～54歳	4.9	9.1	+4.2
	55～59歳	5.4	4.8	-0.6

出典：国勢調査結果をもとに作成

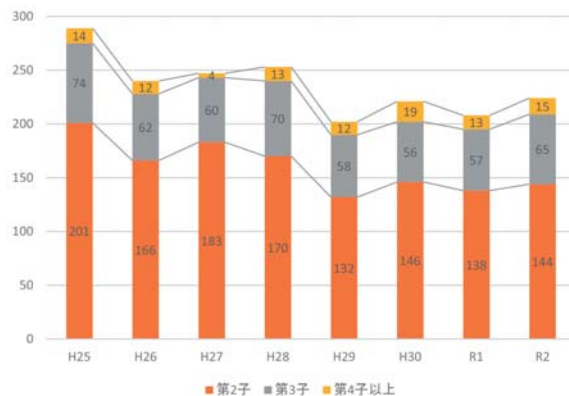
- ①のグラフから、毎年の死亡数は1,200人前後で推移していて、大きな増減はありません。
- 出生数とそれに関連する婚姻数は年々減少しており、その減少率（H22→R2 出生数 ▲37.9%、H22→R1 婚姻数 ▲39.3%）は人口の減少率（H22→R2 ▲12.3%）を大きく上回り、歯止めがきかない状況にあります。
- ②の表は、平成17年と平成27年の性別、年代別の未婚率の比較です。この10年間の比較から、男女ともに20代後半と40代以降の未婚率に大きな増加が見られました（赤枠）→ 若年層の婚姻の減少と生涯にわたって結婚しない人の増加（晩婚化、未婚化）
- 30代前半を過ぎると10年間の前後で未婚率に違いがなくなってくるのが分かります（緑矢印）→ 晩婚化はやがて結婚機会の喪失につながる

10. 本市における出生・死亡の状況（2）

③出生における第1子の推移（暦年別）



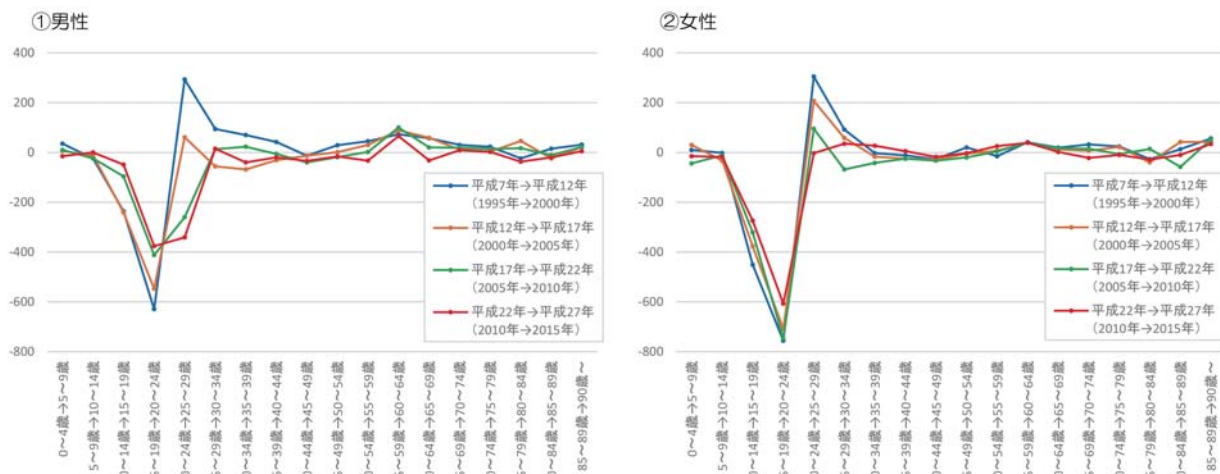
④出生における第2子以上の推移（暦年別）



- ③のグラフから、本荘を除く7地域で第1子出生数の減少が続いているのが分かります。また、本荘地域の出生数は比較的安定していたものの、ここ数年減少がみられます。
- ここで、第1子の減少が、人口減少や市外流出による本市の女性人口の減少によるものかを検証するため、出生に関わる16～45歳の女性人口について、平成25年を1としたときの減少率（オレンジ線）との比較から考察します。
- 第1子出生数に女性人口と同様の減少傾向がみられたことから、女性人口の減少が出生数に大きく影響していると推測されますが、ここ数年は女性人口を上回るペースで出生数が減少していることが分かります。
- このことから、女性人口の減少に加え、女性の未婚化や晩婚化による出産機会の喪失のほか、夫婦として子供を持たない選択など、女性を取り巻く社会環境の変化などもその要因として考えられます。
- ④のグラフから、第2子でも第1子同様の減少が見られるものの、第3子以上では大きな増減が見られないことから、多くの子どもを持ちたいと願う家族は毎年一定数あると考えられます。

■人口減少の要因となる社会減の状況

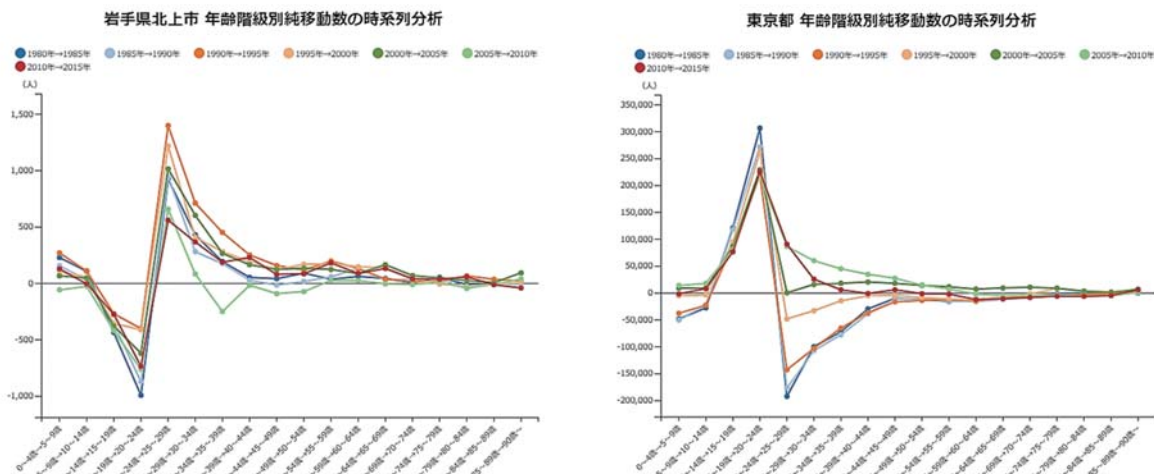
11. 本市の年齢階層別にみた人口移動の推移（10月1日基準日）



出典：地域経済分析システム（RESAS）「人口マップー人口の社会増減」／まち・ひと・しごと創生本部作成

- ・各年代の5年前の人口との差から、人口移動の推移をグラフにしたものです。年代の古い順に、青色→オレンジ色→緑色→赤色で着色しています。
- ・このグラフでは、5年の間にある年代で転入が転出を上回って人口が増加するとプラス側に、反対に転入が転出を下回って人口が減少するとマイナス側にプロットされます。
- ・男女とも「15～19歳→20～24歳」の人口の減少が、グラフに大きな谷として現れています。10代後半から20代前半にかけて、進学や就職で市外に流出する大きな人の動きが原因と考えられます。
- ・以前は、進学先からのUターンを含めた就職によって、「20～24歳→25～29歳」のグラフに山が現れていましたが、その山も「15～19歳→20～24歳」の流出分を取り戻せるだけでは不十分で、山の大きさも段々小さくなってきていることが分かります。
- ・30歳以上に大きな増減がないことから、結婚や仕事など生活が安定してくる30歳以上の人口移動はあまり見込めないことも分かります。
- ・このことから、人口減少を改善するためには、いかに20代のうちに市内に人を呼び込めるかが重要と考えられます。

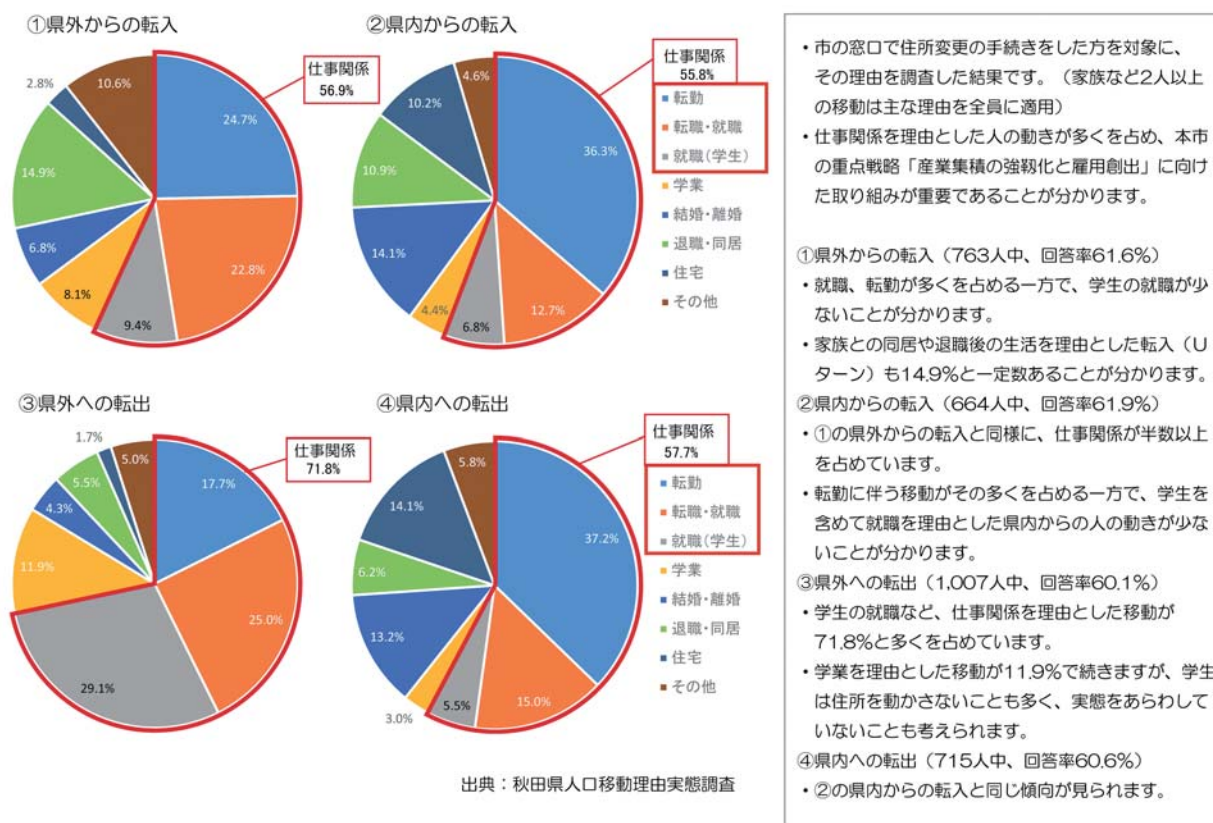
（参考）東北地方の自治体（北上市）と大都市（東京都）における年齢階層別の人口移動の推移（10月1日基準日）



出典：地域経済分析システム（RESAS）「人口マップー人口の社会増減」／まち・ひと・しごと創生本部作成

- ・東北地方の自治体と大都市における年齢階層別の人口移動の推移です。年代の古い順に、青色→オレンジ色→緑色→赤色で着色しています。
- ＜岩手県北上市について＞
- ・北上市の人口は約9万3千人（R2速報値）で、TDKなど製造業の従業者14,209人（H28）が産業全体の従業者48,317人の約29%と最も多くを占め、本市（人口74,763人（R2速報値））、製造業の従業者7,719人（H28）が産業全体31,602人の約24%で最も多いと似たような自治体です。
- ・進学・就職に伴う10代から20代の減少と、Uターンや就職にともなう20代から30代の増加が見られます。本市と違って転入と転出のバランスが取れており、若者の流出を補うだけの人材を十分に確保できていると推測されます。
- ＜東京都について＞
- ・かつて学生など若者の受け皿となり、就職やUターンで離れていく人の流れがあった東京都が、今ではグラフに山だけが見られるなど、地方から人々を強烈に吸い込み離さないでいます。人口減少の要因である東京一極集中がこのグラフに現れていると言えます。
- ・このような人口移動の構図の変化は大阪府でも同様に見られ、首都圏と関西圏を中心とする人の流れが、大きく変わってきていると考えられます。

12. 本市における人口移動（県外・県内からの転入・転出）の理由（平成30年10月～令和元年9月）

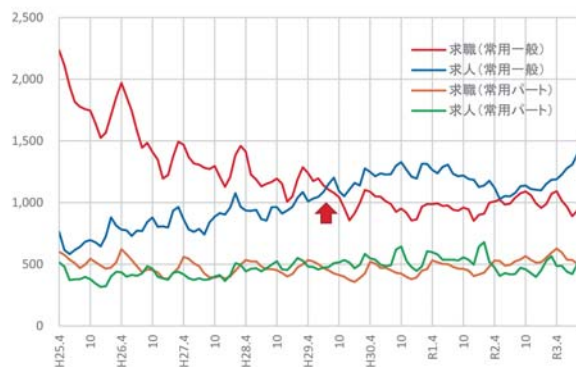


13. 本市における就職の状況（1）

① 有効求人倍率（常用一般）の推移（ハローワーク本荘管内・東京都） ② 有効求人数と有効求職者数（常用）の推移（ハローワーク本荘管内）



出典：秋田労働局「求人・求職バランスシート」
東京ハローワーク「職種別有効求人・求職状況」

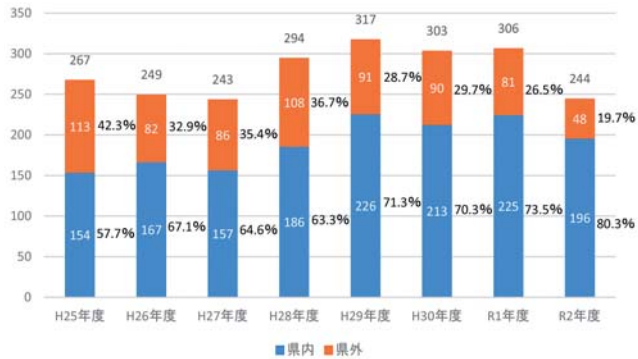


出典：秋田労働局「求人・求職バランスシート」

- ①のグラフのように、ハローワーク本荘管内における有効求人倍率（有効求人数÷有効求職者数）は年々増加を続け、平成29年8月に1倍を超えました（紫線）。これは②のグラフにある有効求人数の増加（青線）と有効求職者数の減少（赤線）によるもので、平成29年8月（赤矢印）以降は求人数が求職者を上回る状況が続くなど、本市では深刻な人手不足が生じました。
- そうした中、令和2年に入って国内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、本市を取り巻く雇用環境は急速に様変わりしました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響とみられる求人数の減少と求職者の増加は、①のグラフに有効求人倍率の下落としてあらわれています。
- その後は求人数が持ち直すも、求職者数には大きな変化が見られないため、有効求人倍率は再び増加し始めています（紫線）。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているのが東京都です。2倍に届く勢いだった東京都の有効求人倍率は、感染拡大による求人数の減少（令和2年5月までの半年間で約30%の減）により、現在は1倍付近にまで落ち込んでいます（桃線）。
- 首都圏をはじめとする雇用の落ち込みを、いかに市内企業の求人に結びつけるか、さらなる企業支援と雇用対策が求められます。

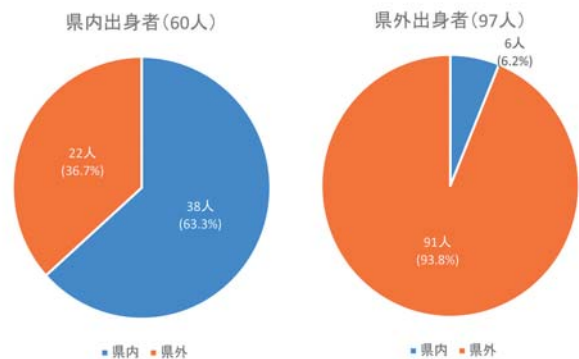
13. 本市における就職の状況（2）

③新規高卒者の県内・県外就職（高校生：ハローワーク本荘管内）



出典：ハローワーク本荘「新規高等学校卒業予定者の職業紹介状況」

④県立大生の県内・県外就職（県立大本荘キャンパス：令和2年度）

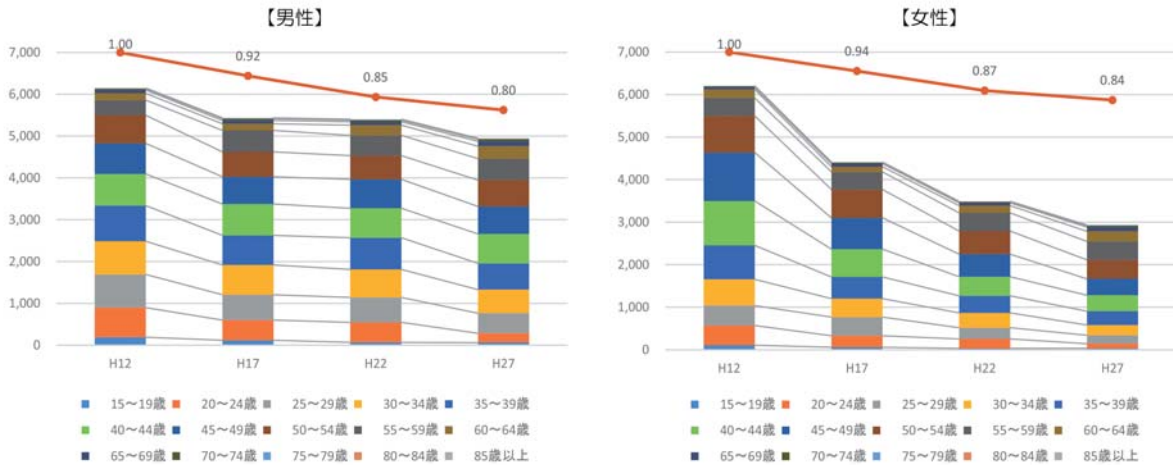


出典：秋田県立大学HP「学科別進路・就職状況」（システム科学技術学部卒業生就職希望者）

- ③のグラフから、以前は5割に届く勢だった高校生の県外就職が減少し、多くの高校生が県内での就職を選択し始めています。
- 「1.1. 本市の年齢階層別にみた人口移動の推移」からも、若年層の流出が本市の人口減少の大きな要因となっていることから、この状況が長く続くことが期待されます。
- ④のグラフから、秋田県立大学システム科学技術学部では、令和2年度の県内出身者に占める県内就職率が63.3%と、平成23年度以来8年ぶりに半数を超えた昨年度（58.5%）を上回りましたが、県外出身者は依然としてそのほとんどが県外就職を選択しています。
- 卒業生全体に占める県内就職率は28.0%（157人中44人）にとどまり、県内企業の産業構造や採用規模、雇用条件など、大学生にとって本県は就職先としての魅力に乏しいことも考えられ、このことは、進学等により市外に流出した若者のUターンが進まないことにもつながっていると推測されます。

14. 本市における産業別就業人口の状況

製造業の従業者の年齢別人口の推移

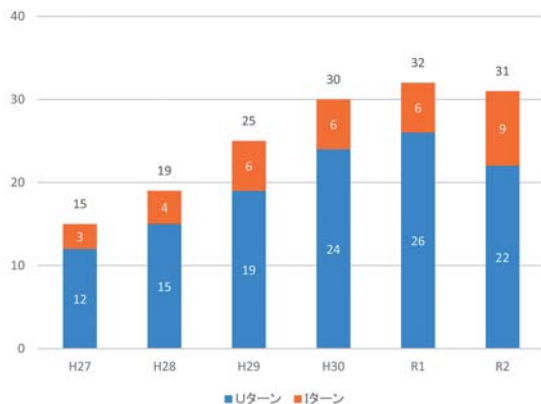


出典：国勢調査

- 本市の主要な産業である製造業に着目して、従業者の年齢別人口を男女別にあらわしたものです。
- 男性で若年層を中心とした減少が見られ、女性では平成12年に男性と同じくらいいた従業者が全ての年代で大きく減少し、この15年で半数程度にまで減少していることが分かります。
- ここで、製造業の従業者の減少が、人口減少や市外流出による本市の就業人口（いずれかの職業に就き収入を得ている人口）そのものの減少によるものか確認するため、平成12年を1としたときの就業人口の減少率（オレンジ線）との比較から考察します。
- 男性では就業人口の減少と同様の減少傾向がみられたことから、人口減少や市外流出が従業者の減少に大きく影響していると推測されます。
- 一方、女性では就業人口以上の大きな減少がみられたことから、女性の就業ニーズの変化による「製造業離れ」が加速していると考えられます。
- このことから、製造業でも女性が働きやすく活躍できる環境づくりを促進する一方で、女性のニーズに合わせた製造業以外の産業に対する支援と新たな雇用の場の創出が急務と考えられます。

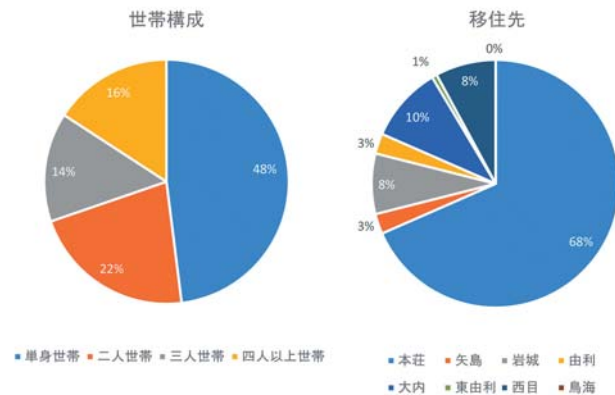
15. 本市における人口減少対策の状況～移住定住対策～（１）

①年度別の移住世帯数（H27年度～R2年度）



出典：移住まるごとサポート課「移住者統計」

②移住者の世帯構成と移住先の内訳（H27年度～R2年度）

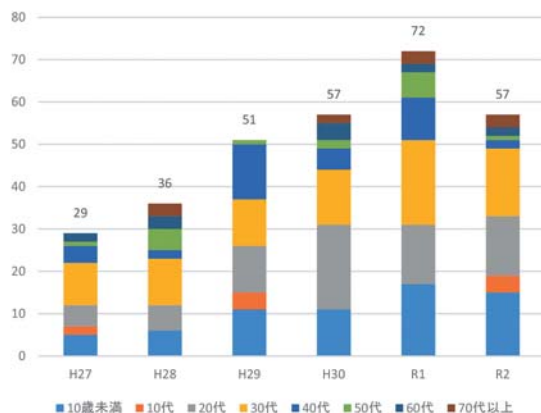


出典：移住まるごとサポート課「移住者統計」

- ・本市の人口減少対策で、特に高い成果を上げているのが移住定住対策です。
- ・移住は人生の大きな決断を伴い、家族のみんなが不安や課題を抱えるものです。本市では首都圏等の移住希望者との相談会や移住ミーティングを開催するとともに、移住にあたって課題になる「仕事」と「住まい」をワンストップでサポートする「無料職業紹介所」を市役所内に開設し、タイムリーに紹介・斡旋するなど、移住者に寄り添った取り組みを行ってきました。
- ・①のグラフのように、本市への移住者は年々増加し、平成27年度に移住対策を始めてからこの5年程で移住世帯数が倍増しています。
- ・出身地とは違う地に移住するIターン。本市を選択した理由としては、移住者の両親等の出身地であったり、結婚・離婚等の婚姻関係、県内就職などのほか、田舎暮らしや働き方などの変化を求めて都会を離れたかった、などの回答がありました。
- ・②のグラフから、本市の移住者は単身世帯が約半数を占めているのが特徴として見られます。単身世帯の移住理由としては、将来を含めた家族の介護等を考えるUターンや身内の近くで暮らしたいとの回答が多くを占めています。
- ・移住先としては、多くが本荘地域を選択しており、次いで大内地域、岩城や西目といった沿岸地域が続いています。

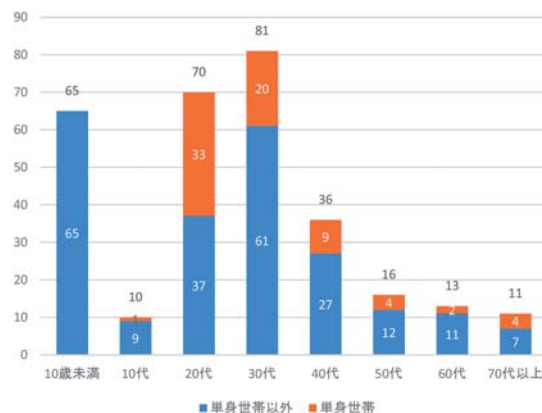
15. 本市における人口減少対策の状況～移住定住対策～（２）

③年度別の移住者数（H27年度～R2年度）



出典：移住まるごとサポート課「移住者統計」

④年齢別の移住者数（H27年度～R2年度）



出典：移住まるごとサポート課「移住者統計」

- ・③のグラフのように、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、首都圏等での移住相談会や移住ミーティングを開催できなかった影響もあって、移住者数が減少に転じました。市ではリモートによる移住相談会を開催するなど、コロナ禍にあっても移住希望者の支援を積極的に行っています。
- ・各年度ともに、本市への移住者は30代までが多くを占めているように見受けられます。そこで、年齢別の移住者数を④のグラフにあらわします。
- ・④のグラフから、本市への移住者は年齢別に20代と30代、そして10歳未満が多いことが分かります。若者を中心とした単身者の移住に加え、小さい子を持つ家族の移住が多いこともうかがえます。
- ・一方で、40代以降になると移住者が減少すること、そして10代が極端に少ないことも分かります。仕事や家庭が安定し、特に子供が受験期を向かえるなど、この年齢になると移住を思いとどまらせる要因が生じてくる、言い換えれば、年齢が上がるほど移住が難しくなると考えられます。
- ・また、Uターン移住者が全体の約82%（302人中249人）を占める中で、仕事をリタイアした高齢者の移住が少ないことから、日常の買い物や通院、地域公共交通等の生活の足の確保など、高齢者にとって、首都圏等に比べて不便な地方での生活に対する不安が大きいことも考えられます。

地区別将来人口推計について

本市全域および旧小学校区単位別の将来人口を推計することで、その特徴や課題を「見える化」して、持続可能な地域づくりの観点から各業務を考えるとともに、市全体で人口減少を身近な問題として課題を共有することを目的として作成しております。

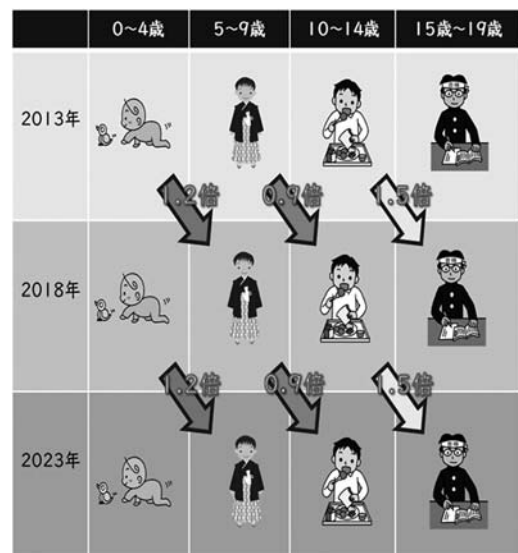
- 対象エリアは「市全体」、「旧小学校区24地区」の合計25地区
- 市内各地区の2013年から2018年にかけての世代や性別ごとの動静分析とその変化率による「現状分析」
- 現状で今後推移した場合の将来人口、高齢化率、人口ピラミッド、児童・生徒数の推移等の「将来人口推計」（「児童・生徒数の推移」は、年代毎人口から按分して算出したため、実際の数とは若干異なる。）

将来人口推計の仕組み

人口は、出生によって増加し、死亡によって減少し、移動（転入・転出）によって増減します。この、出生・死亡・移動は人口変動の三要素と呼ばれ、人口はこれらの要因によって変動します。

人口変動の三要素は、男女、年齢、配偶関係、家族構成、職業、居住地域といった様々な属性の影響を受けますが、人口推計を行うにあたっては、男女・年齢別の人口を基礎として「コーホート変化率法」を用いて将来推定を行いました。

【イメージ図：コーホート変化率法】



コーホート変化率法とは

小地域での人口推計に使用される手法で、使用するデータは基準年における男女・年齢別の人口と、その5年前の男女・年齢別の人口となります。

男女別5歳きざみの集団の一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の年齢別人口動態の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を推計する方法です。

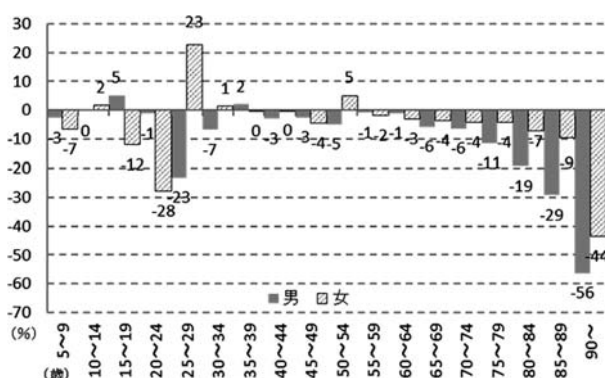
つまり、「過去5年間の人口動態が今後も続いたら〇年後はこうなります」という考え方です。

コーホート変化率のグラフの見方

2013年から2018年までの5年間で、男女別・5歳きざみでの変化率を表しております。

縦軸がその世代の変化率であり、プラスの場合は流入超過傾向がみられ、マイナスの場合は流出超過傾向または死亡による減少がみられることとなります。各地域の人口減少の特徴を捉えることで、地域づくりや移住定住対策の方向性を検討する材料となります。

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）

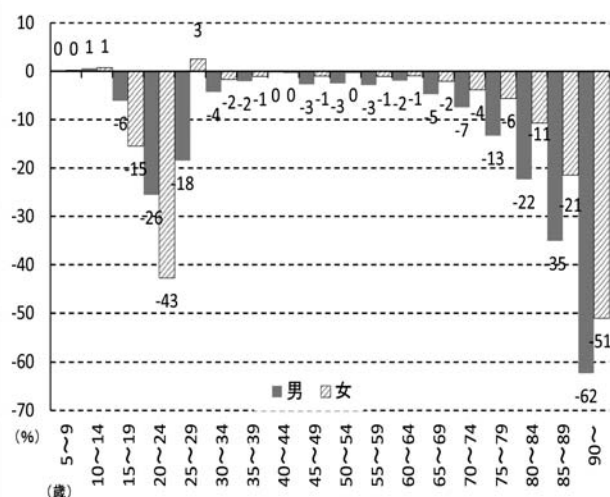


1. 市全体【現状分析】

◇ 人口推移実績（由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
(男性)	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
(女性)	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
(男性)	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
(女性)	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 由利本荘市の人口増減率は、秋田県と比較すると減少率が大きく、特に男性で顕著である
- ✓ 「15～29歳」の年齢層で著しく流出超過となっている
- ✓ ほとんどの世代で流出超過となっており、流入超過は「10～14歳男女」、「25～29歳女性」のみである

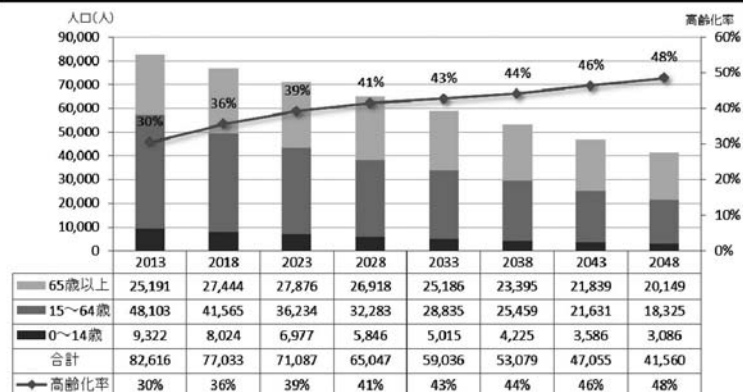
1. 市全体【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

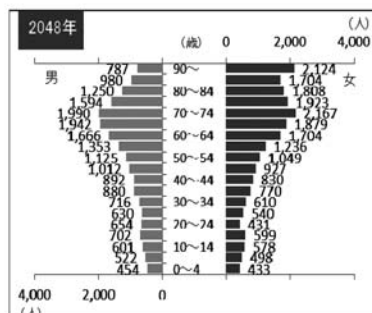
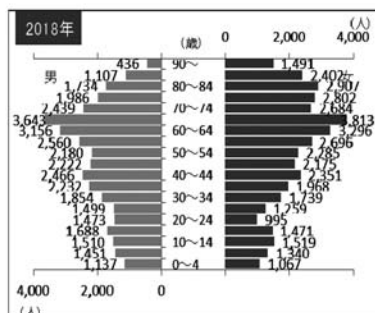
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに35,473人減少（▲46.0%）
- ✓ 年少人口は8,024人 → 3,086人（▲61.5%）、生産年齢人口は41,565人 → 18,325人（▲55.9%）まで減少
- ✓ 老年人口は7,295人減少（▲26.6%）し、相対的に高齢化率は48%まで上昇

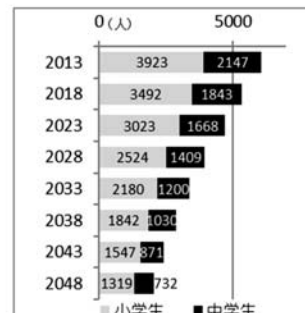
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

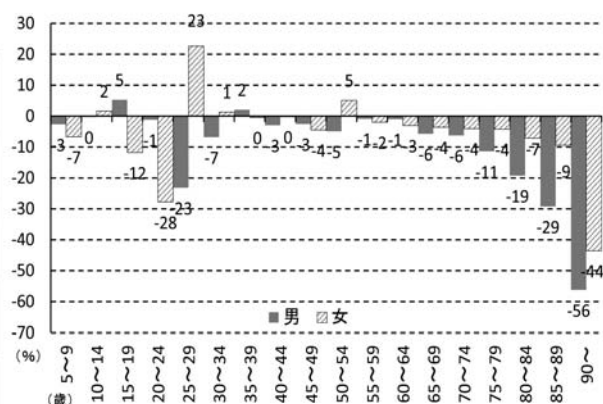


2. 新山地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
新山地区	15,144	⇒	14,734	-410	-2.71%
（男性）	(7,268)	⇒	(7,075)	(-193)	(-2.66%)
（女性）	(7,876)	⇒	(7,659)	(-217)	(-2.76%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 新山地区の人口は5年間で410人減となっているが、減少率は秋田県・由利本荘市より小さい
- ✓ 「15～19歳」女性（▲44人）、「20～24歳」女性（▲92人）、「25～29歳」男性（▲106人）で著しく流出超過
- ✓ 「15～19歳」男性（19人）、「25～29歳」女性（58人）、「50～54歳」女性（22人）で流入超過

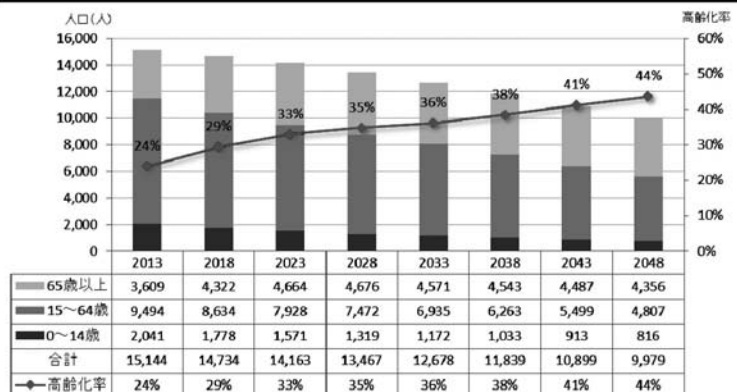
2. 新山地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

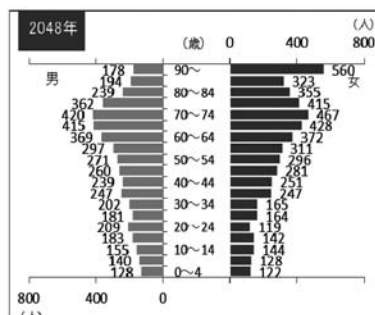
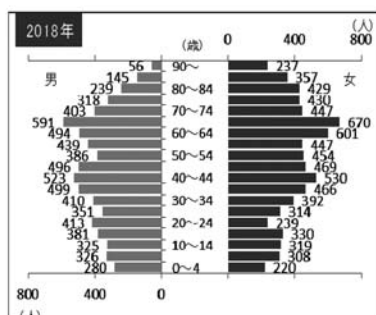
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに4,755人減少（▲32.3%）
- ✓ 年少人口は1,778人 → 816人（▲54.1%）、生産年齢人口は8,634人 → 4,807人（▲44.3%）まで減少
- ✓ 老年人口は34人増加（0.8%）することから、相対的に高齢化率は44%まで上昇

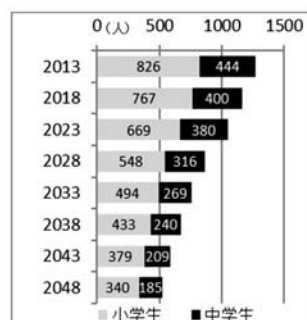
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

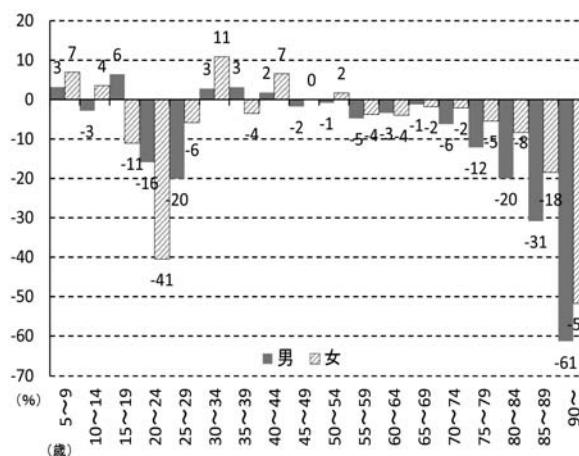


3. 鶴舞地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年	⇒	2018年	増減	増減率
鶴舞地区	9,137	⇒	8,700	-437	-4.78%
（男性）	(4,253)	⇒	(4,086)	(-167)	(-3.93%)
（女性）	(4,884)	⇒	(4,614)	(-270)	(-5.53%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 鶴舞地区の人口は5年間で437人減となっているが、減少率は秋田県・由利本荘市より小さい
- ✓ 「15～19歳」女性（▲21人）、「20～24歳」男女（▲117人）、「25～29歳」男女（▲52人）で著しく流出超過
- ✓ 「5～9歳」男女（男性5人・女性10人）、「10～14歳」女性（6人）、「15～19歳」男性（11人）、「30～34歳」男女（男性6人・女性22人）、「40～44歳」男女（男性5人・女性18人）などで流入超過

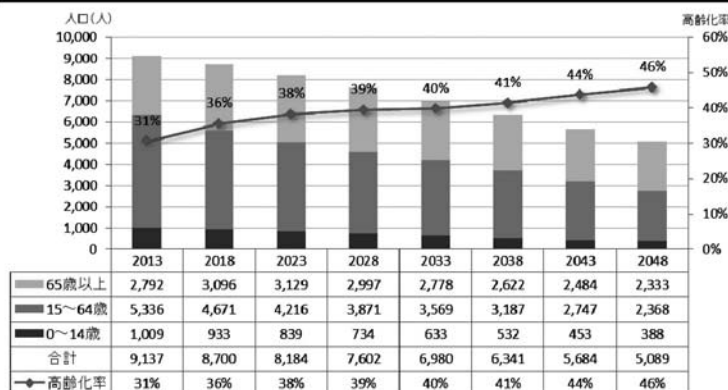
3. 鶴舞地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

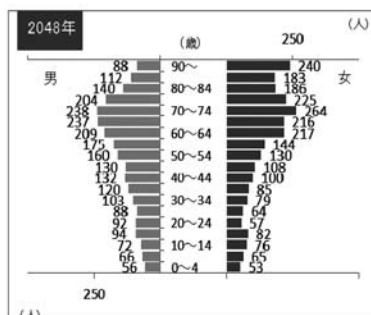
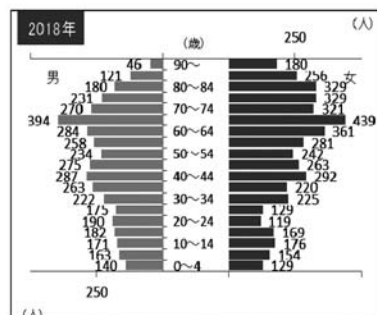
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに3,611人減少（▲41.5%）
- ✓ 年少人口は933人→388人（▲58.4%）、生産年齢人口は4,671人→2,368人（▲49.3%）まで減少
- ✓ 老年人口は763人減少（24.6%）し、相対的に高齢化率は46%まで上昇

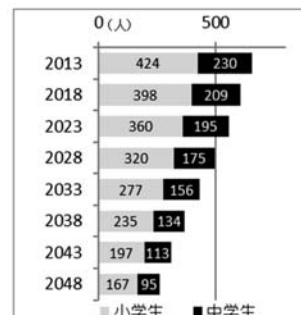
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

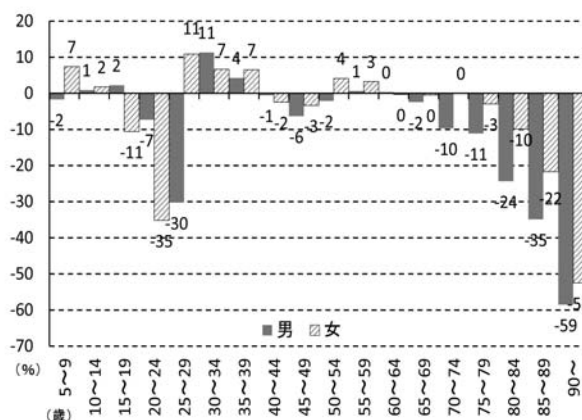


4. 尾 崎 地 区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
尾崎地区	10,230	⇒	10,012	-218	-2.13%
（男性）	(4,889)	⇒	(4,760)	(-129)	(-2.64%)
（女性）	(5,341)	⇒	(5,252)	(-89)	(-1.67%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 尾崎地区の人口は5年間で218人減となっているが、減少率は秋田県・由利本荘市より小さい
- ✓ 「15～19歳」女性（▲27人）、「20～24歳」男女（▲112人）、「25～29歳」男性（▲86人）で著しく流出超過
- ✓ 「5～9歳」女性（15人）、「10～14歳」男女（男性2人・女性4人）、「15～19歳」男性（6人）、「25～29歳」女性（20人）、「30歳代」男女（男性41人・女性37人）、「50歳代」女性（24人）などで流入超過

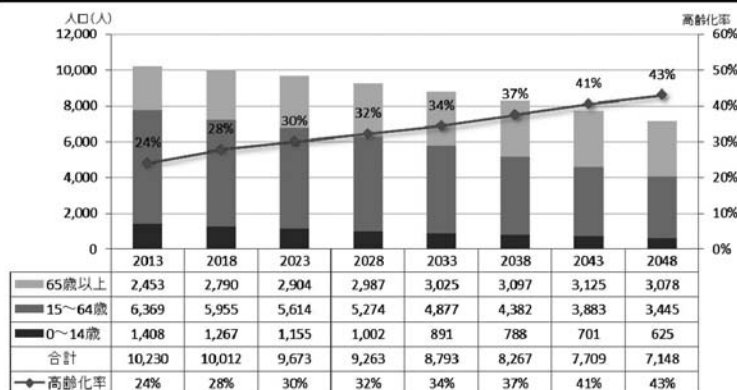
4. 尾 崎 地 区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

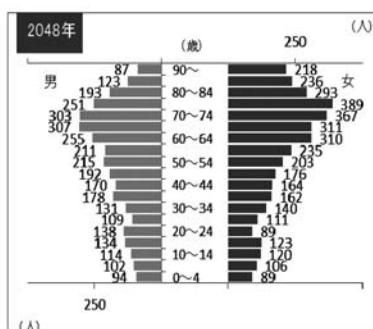
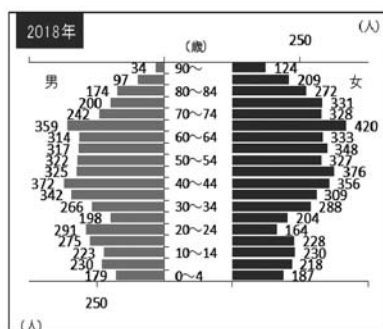
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに2,864人減少（▲28.6%）
- ✓ 年少人口は1,267人 → 625人（▲50.7%）、生産年齢人口は5,955人 → 3,445人（▲42.1%）まで減少
- ✓ 老年人口は288人増加（10.3%）し、相対的に高齢化率は43%まで上昇

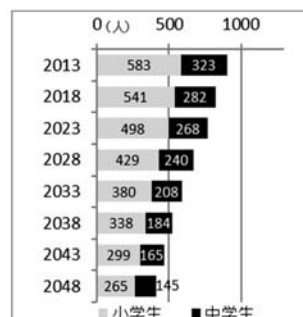
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

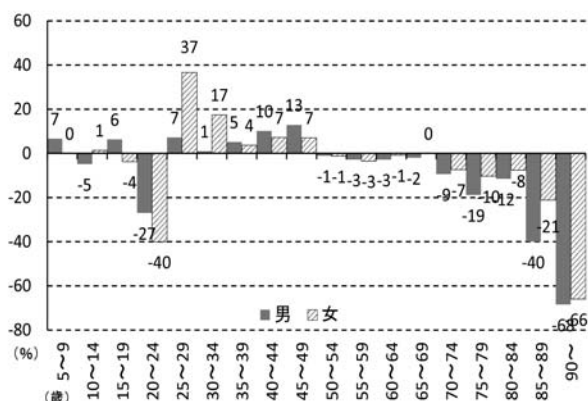


5. 子吉地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年	⇒	2018年	増減	増減率
子吉地区	3,334	⇒	3,323	-11	-0.33%
（男性）	(1,645)	⇒	(1,652)	(+7)	(+0.43%)
（女性）	(1,689)	⇒	(1,671)	(-18)	(-1.07%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 子吉地区の人口は5年間で11人減となっているが、減少率は秋田県・由利本荘市より小さく、男性はわずかに増加している
- ✓ 「15～19歳」女性（▲3人）、「20～24歳」男女（▲57人）などで流出超過
- ✓ 「5～9歳」男性（5人）、「15～19歳」男性（5人）、「25～29歳」男女（男性8人・女性22人）、「30歳代」男女（男性6人・女性21人）、「40歳代」男女（男性26人・女性15人）で流入超過

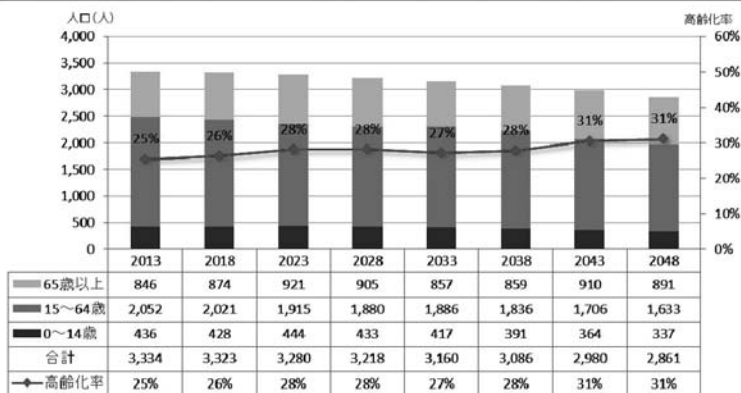
5. 子吉地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

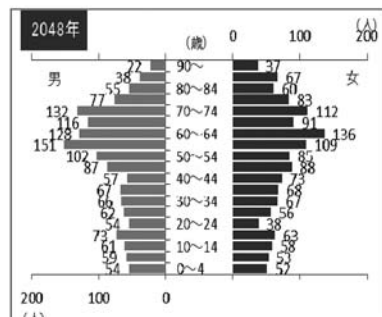
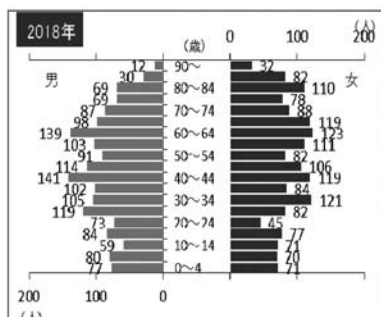
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに462人減少（▲13.9%）
- ✓ 年少人口は428人→337人（▲21.3%）、生産年齢人口は2,021人→1,633人（▲19.2%）まで減少
- ✓ 老年人口は17人増加（1.9%）し、相対的に高齢化率は31%まで上昇

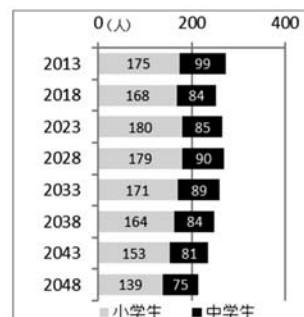
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

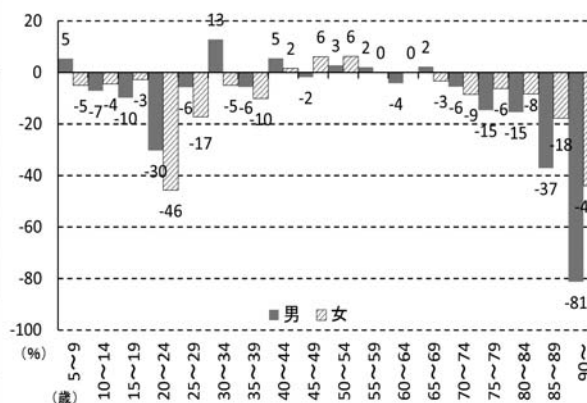


6. 小友地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
小友地区	1,862	⇒	1,765	-97	-5.21%
（男性）	(916)	⇒	(878)	(-38)	(-4.15%)
（女性）	(946)	⇒	(887)	(-59)	(-6.24%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 小友地区の人口は5年間で97人減となっているが、減少率は秋田県・由利本荘市より小さい
- ✓ 「15～19歳」男女（▲6人）、「20歳代」男女（▲33人）、「35～39歳」男女（▲11人）などで流出超過
- ✓ 「5～9歳」男性（3人）、「30～34歳」男性（5人）、「40～44歳」男女（男性4人・女性1人）、「45～49」女性（3人）、「50歳代」男女（男性2人・女性2人）などで流入超過

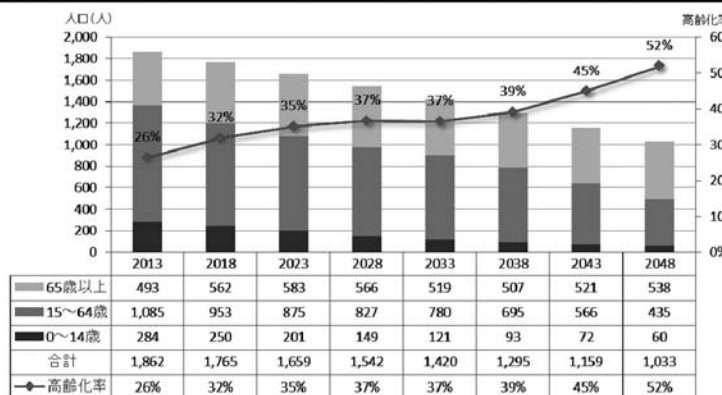
6. 小友地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

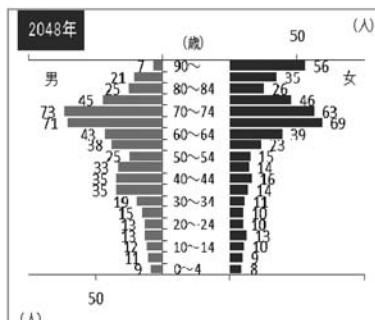
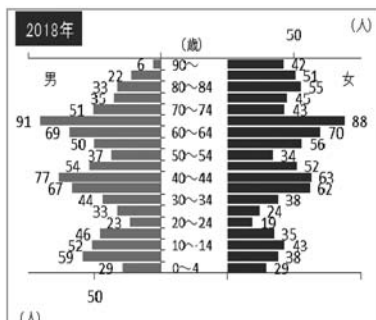
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに732人減少（▲41.5%）
- ✓ 年少人口は250人→60人（▲76%）、生産年齢人口は953人→435人（▲54.4%）と大きく減少
- ✓ 老年人口は24人増加（4.3%）し、相対的に高齢化率は52%まで上昇

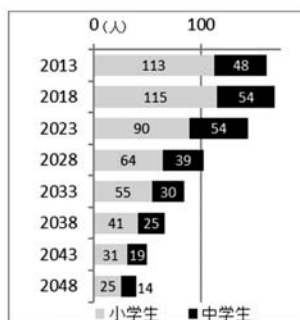
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

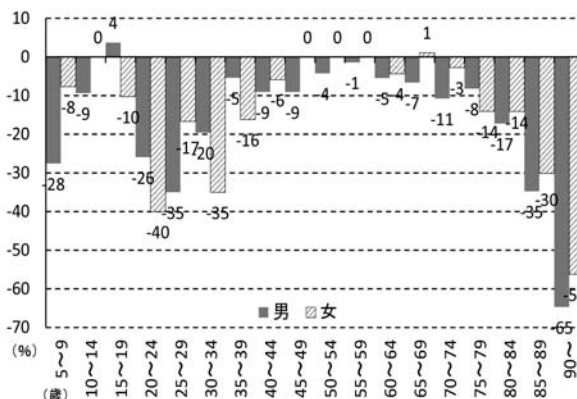


7. 石 沢 地 区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
石沢地区	1,848	⇒	1,598	-250	-13.53%
（男性）	(917)	⇒	(788)	(-129)	(-14.07%)
（女性）	(931)	⇒	(810)	(-121)	(-12.00%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 石沢地区の人口は5年間で250人減っており、減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ ほとんどの世代で流出超過。特に「5～9歳」男性（▲8人）、「20歳代」男女（▲51人）、「30～34歳」男女（▲23人）の流出が顕著
- ✓ 「15～19歳」男性（1人）、「65～69歳」女性（1人）で流入超過

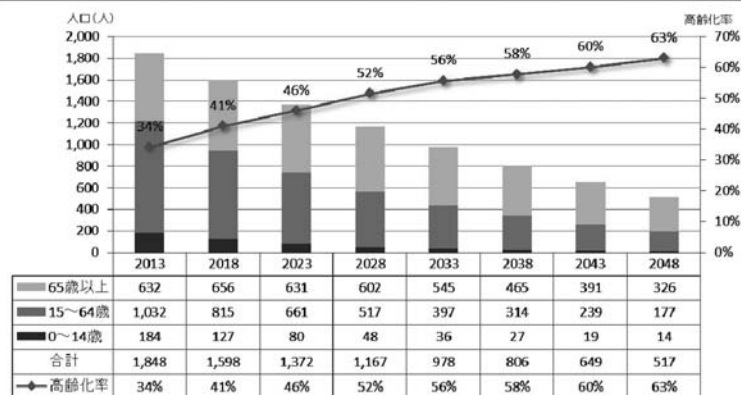
7. 石 沢 地 区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

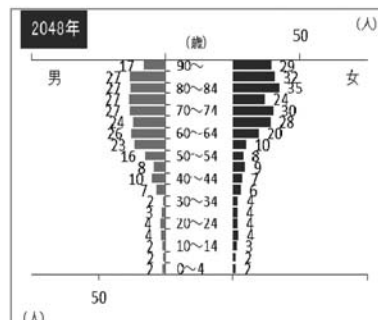
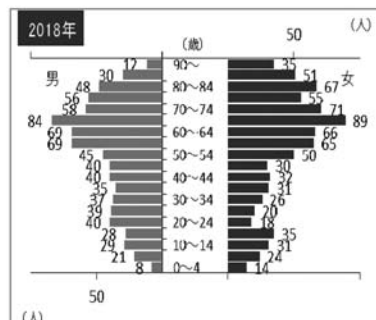
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに1,081人減少（▲67.6%）
- ✓ 年少人口は127人→14人（▲89%）、生産年齢人口は815人→177人（▲78.3%）と非常に大きく減少
- ✓ 老年人口は330人減少（▲50.3%）し、相対的に高齢化率は63%まで大きく上昇

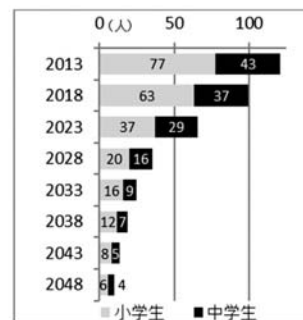
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

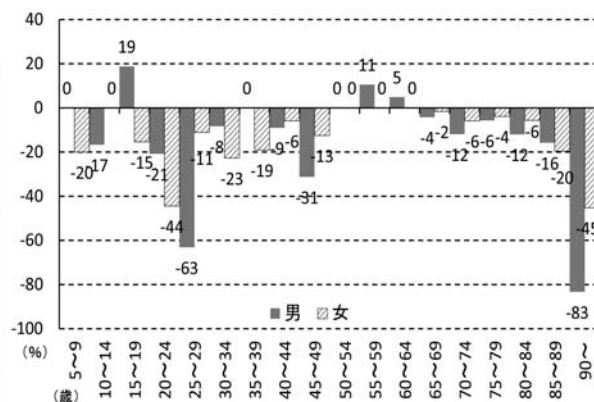


8. 北内越地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
北内越地区	954	⇒	848	-106	-11.11%
（男性）	(458)	⇒	(407)	(-51)	(-11.14%)
（女性）	(496)	⇒	(441)	(-55)	(-11.09%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 北内越地区の人口は5年間で106人減っており、減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ ほとんどの世代で流出超過。特に「20歳代」男女（▲27人）の流出が顕著
- ✓ 「15～19歳」男性（3人）、「50～59歳」男性（2人）で流入超過

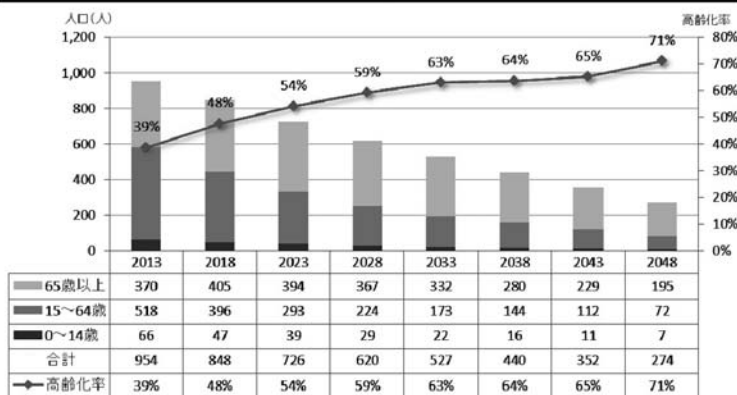
8. 北内越地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

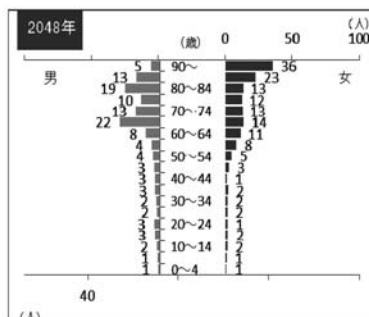
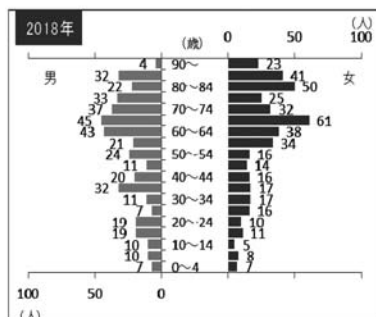
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、2048年までに地区内人口は574人減少（▲67.7%）
- ✓ 年少人口は47人→7人（▲85.1%）、生産年齢人口は396人→72人（▲81.8%）と非常に大きく減少
- ✓ 老年人口は210人減少（▲51.9%）し、相対的に高齢化率は71%まで大きく上昇

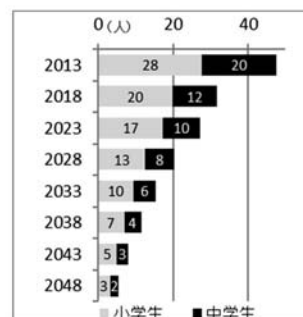
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

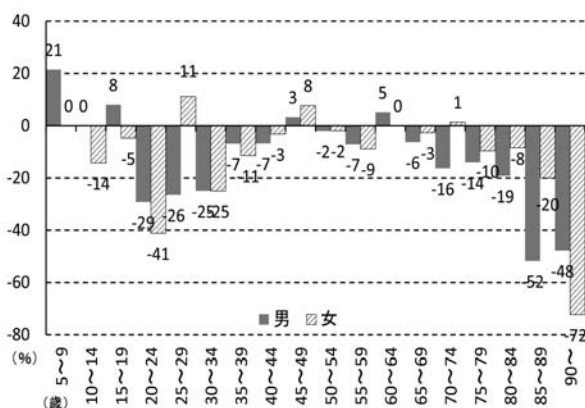


9. 松ヶ崎地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年	⇒	2018年	増減	増減率
松ヶ崎地区	1,526	⇒	1,360	-166	-10.88%
（男性）	(708)	⇒	(634)	(-74)	(-10.45%)
（女性）	(818)	⇒	(726)	(-92)	(-11.25%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 松ヶ崎地区の人口は5年間で166人減っており、減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 「10～14歳」女性（▲2人）、「15～19歳」女性（▲1人）、「20～24歳」男女（▲21人）、「25～29歳」男性（▲9人）、「30歳代」男女（▲19人）で流出超過
- ✓ 「5～9歳」男性（3人）、「15～19歳」男性（2人）、「25～29歳」女性（2人）、「45～49歳」男女（男性1人・女性2人）などで流入超過

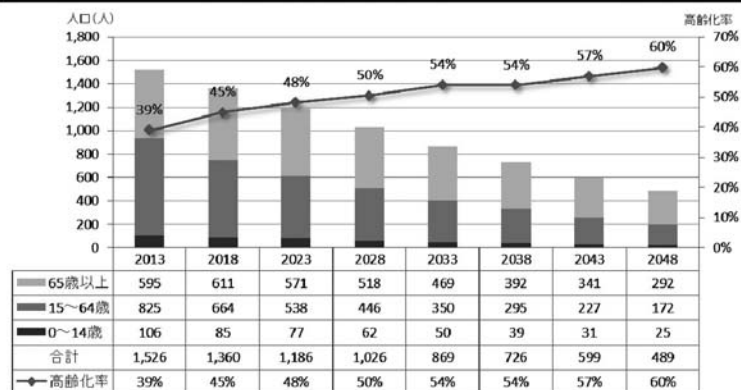
9. 松ヶ崎地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

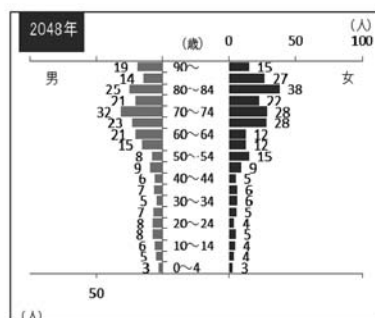
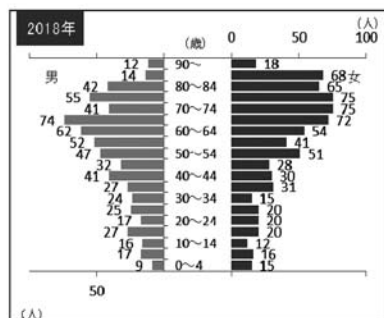
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに871人減少（▲64%）
- ✓ 年少人口は85人→25人（▲70.6%）、生産年齢人口は664人→172人（▲74.1%）と大きく減少
- ✓ 老年人口は319人減少（▲52.2%）し、相対的に高齢化率は60%まで大きく上昇

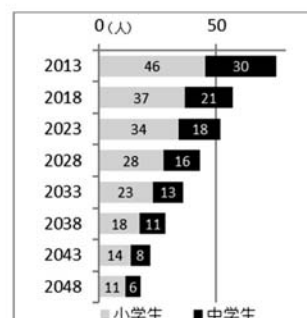
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

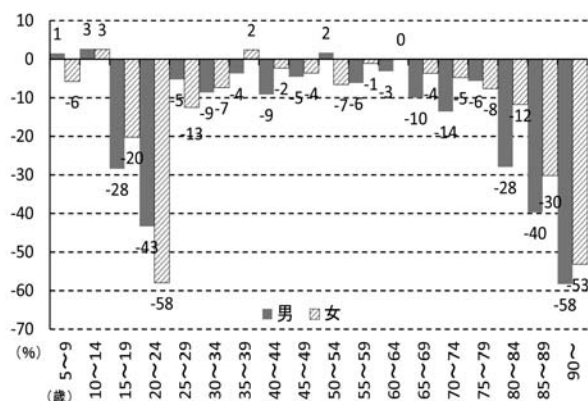


10. 矢 島 地 区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
矢島地区	4,906	⇒	4,340	-566	-11.54%
（男性）	(2,353)	⇒	(2,073)	(-280)	(-11.90%)
（女性）	(2,553)	⇒	(2,267)	(-286)	(-11.31%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 矢島地区の人口は5年間で566人減っており、減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 「15～24歳」男女（▲133人）、「25～29歳」女性（▲6人）、「30～34歳」男女（▲16人）、「40～44歳」男性（▲10人）で著しく流出超過
- ✓ 「5～9歳」男性（1人）、「10～14歳」男女（男性2人・女性2人）、「35～39歳」女性（2人）、「50～54歳」男性（2人）で流入超過

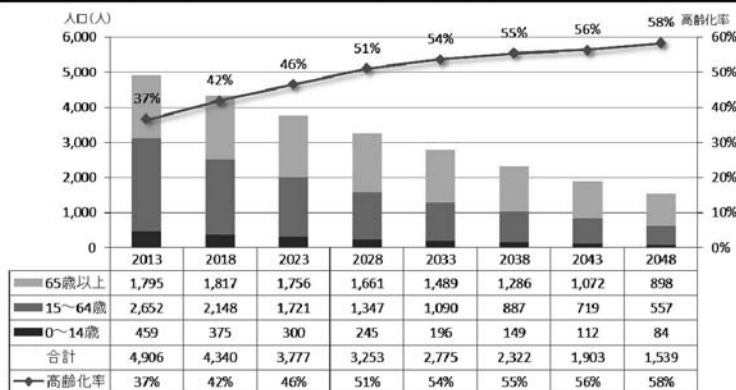
10. 矢 島 地 区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

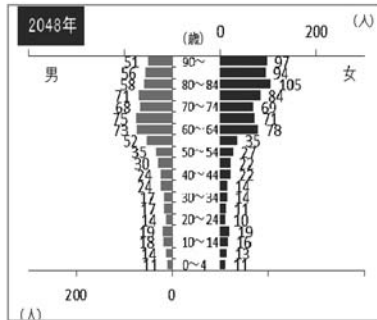
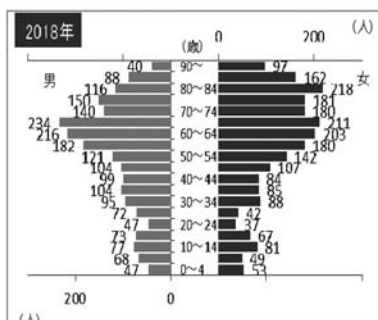
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに2,801人減少（▲64.5%）
- ✓ 年少人口は375人→84人（▲77.6%）、生産年齢人口は2,148人→557人（▲74%）と非常に大きく減少
- ✓ 老年人口は919人減少（▲50.6%）し、相対的に高齢化率は58%まで上昇

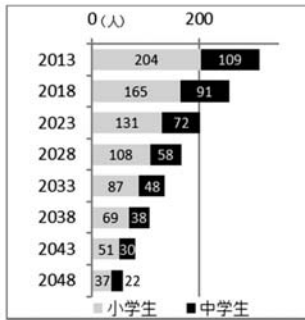
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

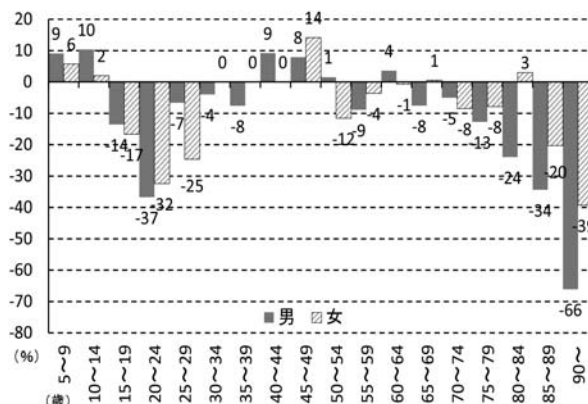


11. 道川地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年	⇒	2018年	増減	増減率
道川地区	3,640	⇒	3,396	-244	-6.70%
（男性）	(1,697)	⇒	(1,599)	(-98)	(-5.77%)
（女性）	(1,943)	⇒	(1,797)	(-146)	(-7.51%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 道川地区の人口は5年間で244人減っており、減少率は由利本荘市より小さいが秋田県より大きい
- ✓ 男女別にみると、女性の減少率が男性よりも大きい
- ✓ 「15~24歳」男女（▲71人）、「25~29歳」女性（▲18人）、「30歳代」男性（▲10人）で著しく流出超過
- ✓ 「5~9歳」男女（男性4人・女性2人）、「10~14歳」男女（男性6人・女性1人）、「40歳代」男女（男性15人・女性13人）などで流入超過

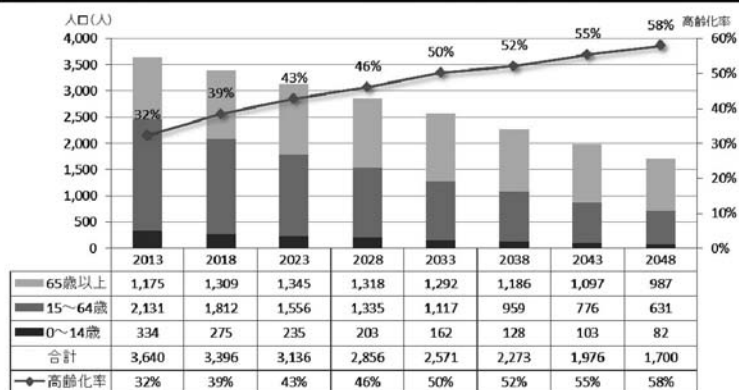
11. 道川地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

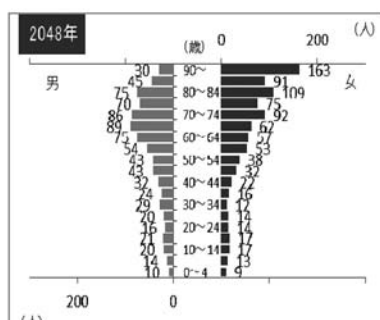
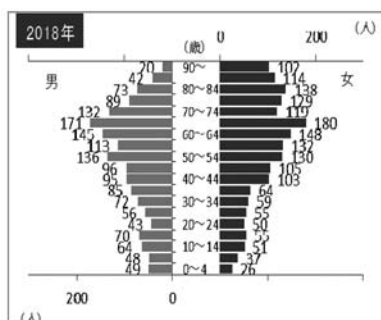
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに1,696人減少（▲49.9%）
- ✓ 年少人口は275人→82人（▲70.2%）、生産年齢人口は1,812人→631人（▲65.2%）と大きく減少
- ✓ 老年人口は322人減少（▲24.6%）し、相対的に高齢化率は58%まで上昇

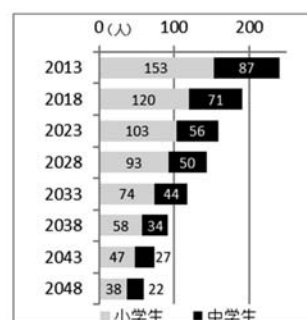
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

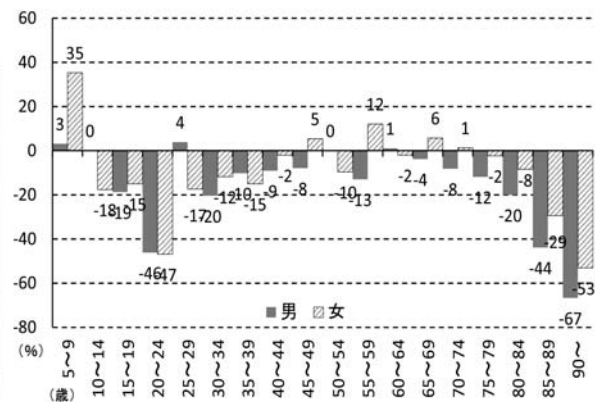


12. 亀田地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
亀田地区	2,125	⇒	1,858	-267	-12.56%
（男性）	(1,005)	⇒	(860)	(-145)	(-14.42%)
（女性）	(1,120)	⇒	(998)	(-122)	(-10.89%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 亀田地区の人口は5年間で267人減っており、減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 男女別にみると、男性の減少率が女性よりも大きい
- ✓ 「10～14歳」女性（▲6人）、「15～24歳」男女（▲42人）、「25～29歳」女性（▲4人）、「30～44歳」男女（▲30人）、「50～54歳」女性（▲5人）、「55～59歳」男性（▲10人）で著しく流出超過
- ✓ 「5～9歳」女性（6人）、「25～29歳」男性（1人）、「55～59歳」女性（7人）などで流入超過

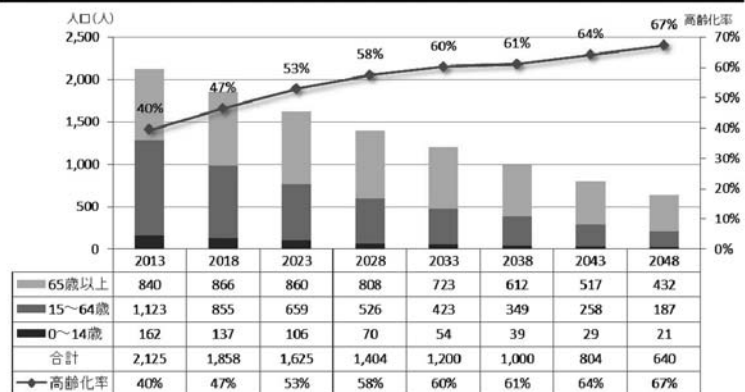
12. 亀田地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

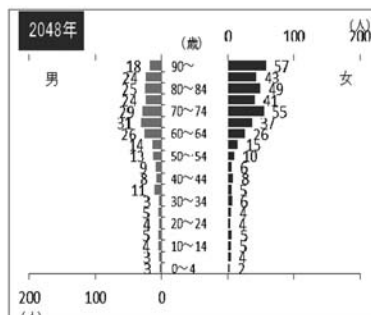
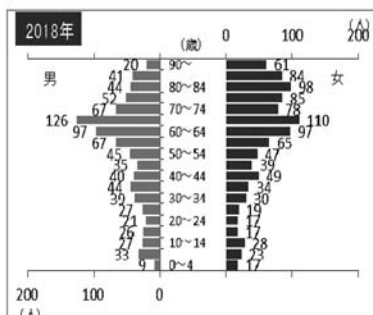
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに1,218人減少（▲65.6%）
- ✓ 年少人口は137人→21人（▲84.7%）、生産年齢人口は855人→187人（▲78.1%）と非常に大きく減少
- ✓ 老年人口は434人減少（▲50.1%）し、相対的に高齢化率は67%まで大きく上昇

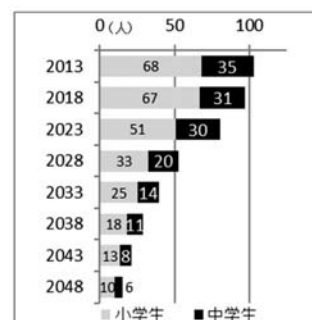
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

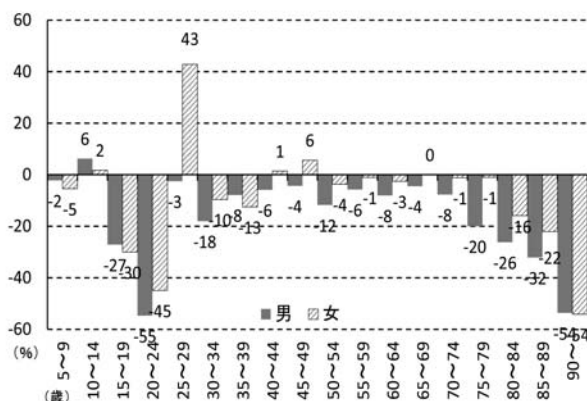


13. 前 郷 地 区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年	⇒	2018年	増減	増減率
前郷地区	2,708	⇒	2,421	-287	-10.60%
（男性）	(1,270)	⇒	(1,123)	(-147)	(-11.57%)
（女性）	(1,438)	⇒	(1,298)	(-140)	(-9.74%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 前郷地区の人口は5年間で287人減っており、減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 「15～24歳」男女（▲82人）、「30歳代」男女（▲30人）、「50～54歳」女性（▲8人）などで流出超過
- ✓ 「10～14歳」男女（男性3人・女性1人）、「25～29歳」女性（9人）、「40歳代」女性（4人）で流入超過

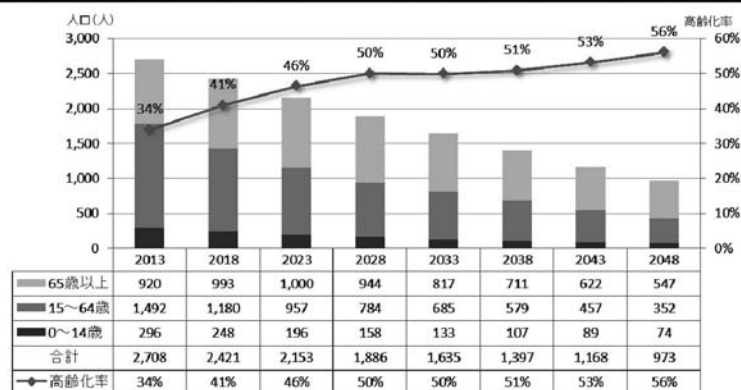
13. 前 郷 地 区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

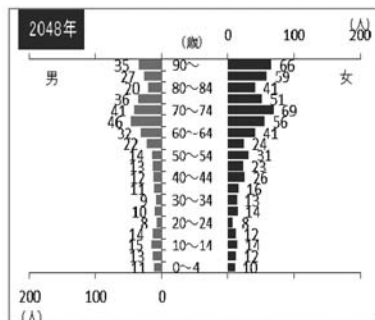
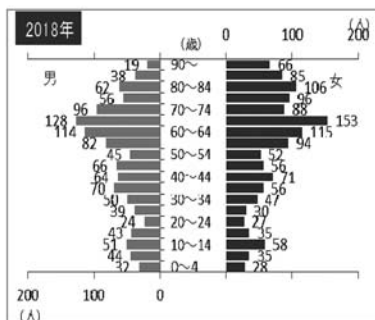
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに1,448人減少（▲59.8%）
- ✓ 年少人口は248人→74人（▲70.2%）、生産年齢人口は1,180人→352人（▲70.2%）と大きく減少
- ✓ 老年人口は446人減少（▲44.9%）し、相対的に高齢化率は56%まで上昇

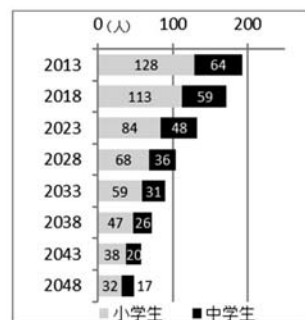
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

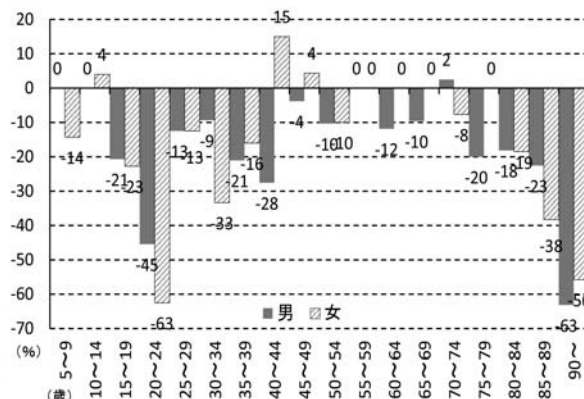


14. 西滝沢地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
西滝沢地区	1,221	⇒	1,073	-148	-12.12%
（男性）	(588)	⇒	(515)	(-73)	(-12.41%)
（女性）	(633)	⇒	(558)	(-75)	(-11.85%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 西滝沢地区の人口は5年間で148人減っており、減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 「5~9歳」女性（▲3人）、「15~39歳」男女（▲64人）、「40~44歳」男性（▲8人）、「50~54歳」男女（▲6人）などで著しく流出超過
- ✓ 「10~14歳」女性（1人）、「40歳代」女性（4人）などでの流入超過

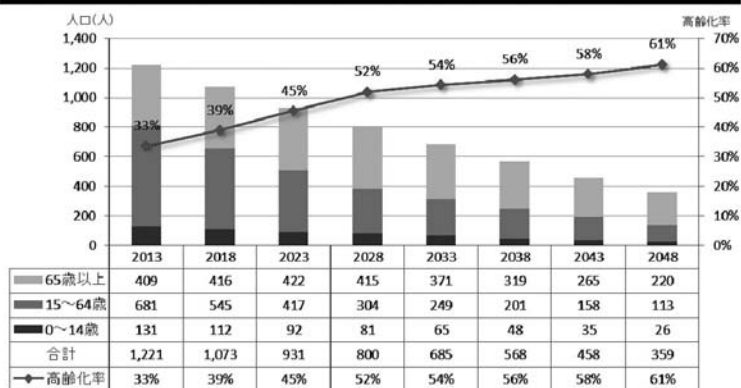
14. 西滝沢地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

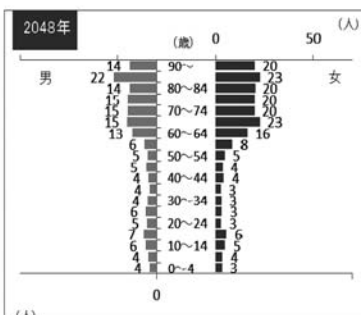
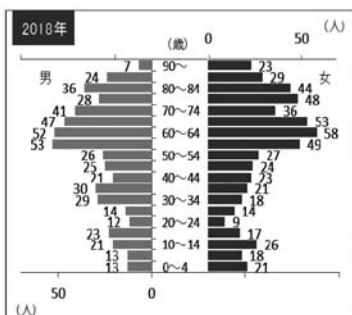
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに714人減少（▲66.5%）
- ✓ 年少人口は112人→26人（▲76.8%）、生産年齢人口は545人→113人（▲79.2%）と非常に大きく減少
- ✓ 老年人口は196人減少（▲47.1%）し、相対的に高齢化率は61%まで大きく上昇

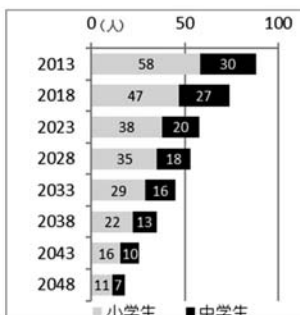
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

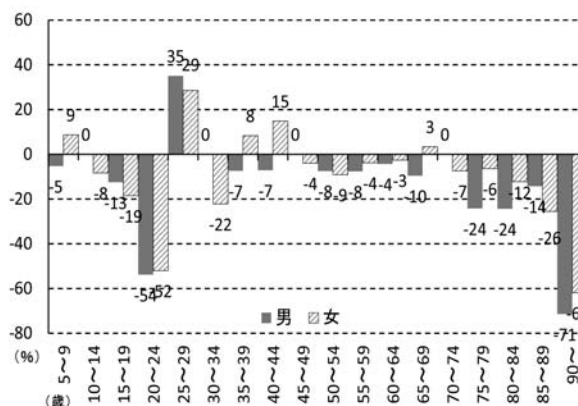


15. 鮎川地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年	⇒	2018年	増減	増減率
鮎川地区	1,133	⇒	1,035	-98	-8.65%
(男性)	(533)	⇒	(487)	(-46)	(-8.63%)
(女性)	(600)	⇒	(548)	(-52)	(-8.67%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
(男性)	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
(女性)	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
(男性)	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
(女性)	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 鮎川地区の人口は5年間で98人減っており、減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 「15～24歳」男女（▲34人）、「30～34歳」女性（▲4人）などで著しく流出超過
- ✓ 「5～9歳」女性（2人）、「25～29歳」男女（男性7人・女性6人）、「35～44歳」女性（6人）で流入超過

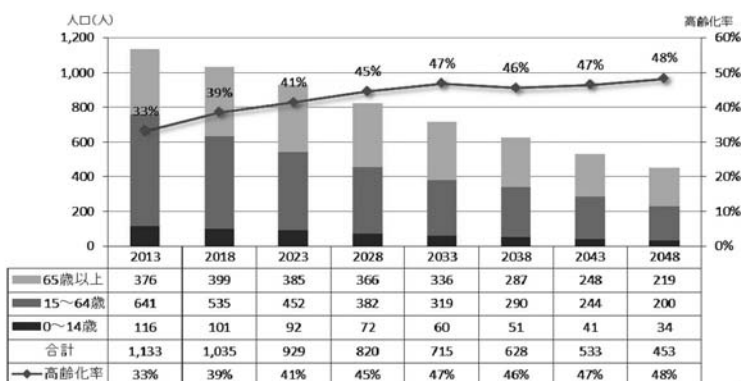
15. 鮎川地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

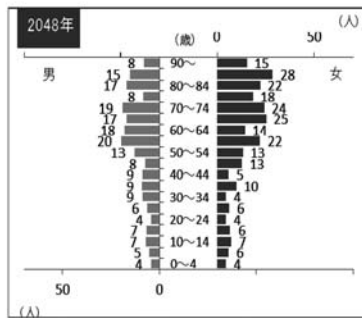
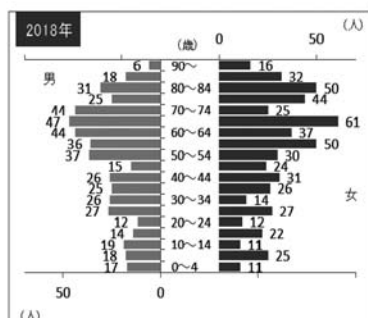
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに582人減少（▲56.2%）
- ✓ 年少人口は101人→34人（▲66.3%）、生産年齢人口は535人→200人（▲62.6%）と大きく減少
- ✓ 老年人口は180人減少（▲45.1%）し、相対的に高齢化率は48%まで上昇

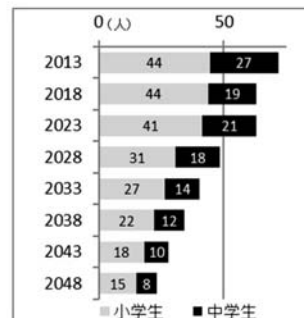
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

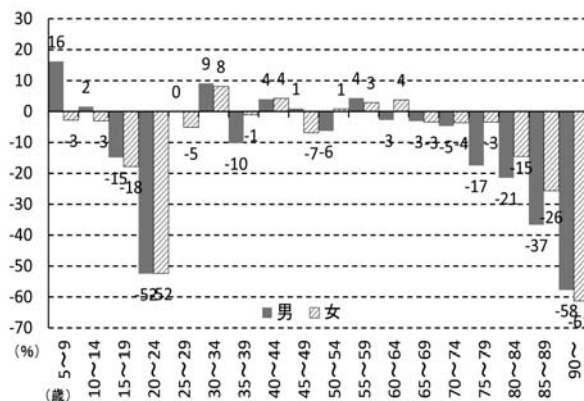


16. 岩谷地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
岩谷地区	3,812	⇒	3,528	-284	-7.45%
（男性）	(1,792)	⇒	(1,679)	(-113)	(-6.25%)
（女性）	(2,020)	⇒	(1,849)	(-171)	(-8.47%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 岩谷地区の人口は5年間で284人減っており、地区全体の減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 男女別にみると、女性の減少率が男性よりも大きい
- ✓ 「15～24歳」男女（▲125人）、「35～39歳」男性（▲9人）などで著しく流出超過
- ✓ 「5～9歳」男性（11人）、「30～34歳」男女（男性7人・女性6人）、「40～44歳」男女（男性4人・女性5人）などで流入超過

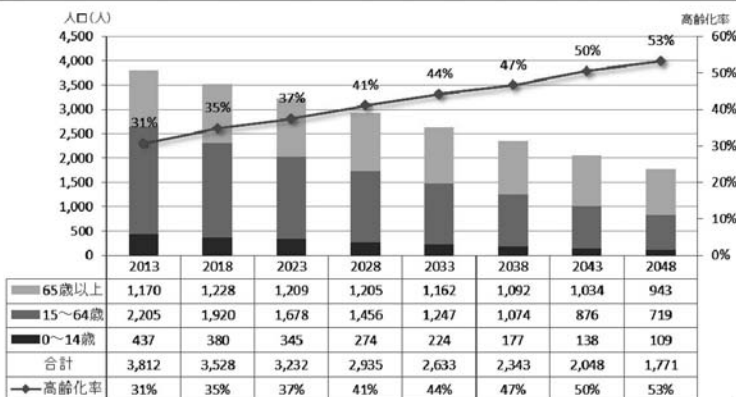
16. 岩谷地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

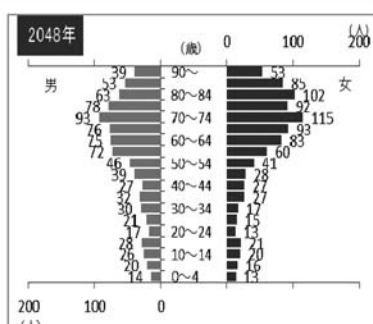
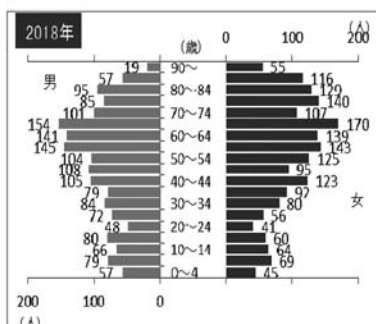
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに1,757人減少（▲49.8%）
- ✓ 年少人口は380人→109人（▲71.3%）、生産年齢人口は1,920人→719人（▲62.6%）と大きく減少
- ✓ 老年人口は285人減少（▲23.2%）し、相対的に高齢化率は53%まで上昇

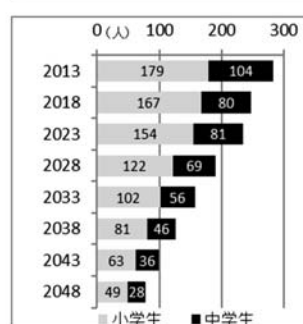
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

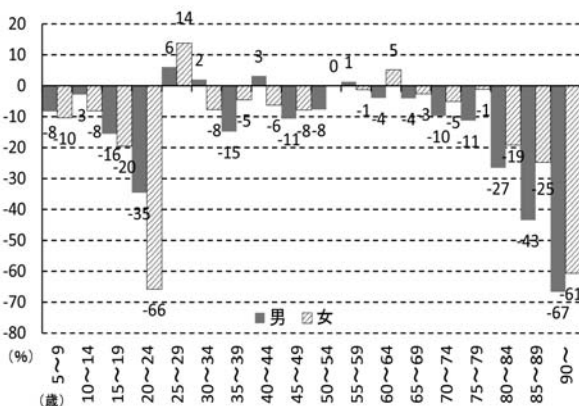


17. 下川大内地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年	⇒	2018年	増減	増減率
下川大内地区	2,380	⇒	2,120	-260	-10.92%
（男性）	(1,152)	⇒	(1,027)	(-125)	(-10.85%)
（女性）	(1,228)	⇒	(1,093)	(-135)	(-10.99%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 下川大内地区の人口は5年間で260人減っており、地区全体の減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 「5～24歳」男女（▲68人）、「30～34歳」女性（▲3人）、「35～39歳」男女（▲10人）、「45～49歳」男女（▲9人）などで著しく流出超過
- ✓ 「25～29歳」男女（男性2人・女性4人）、「30～34歳」男性（1人）、「40～44歳」男性（2人）などで流入超過

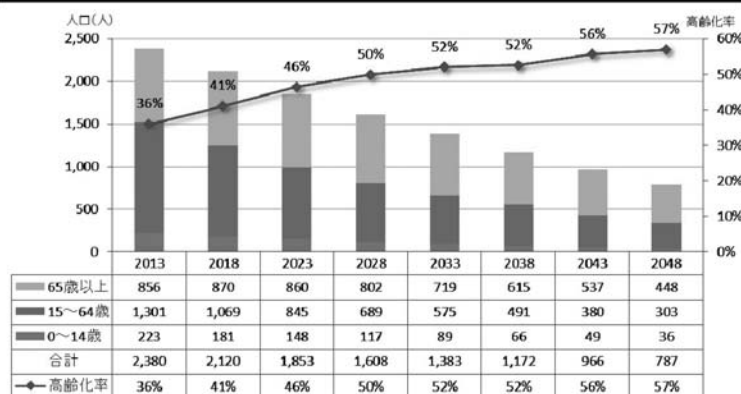
17. 下川大内地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

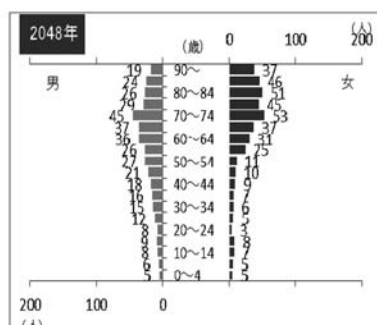
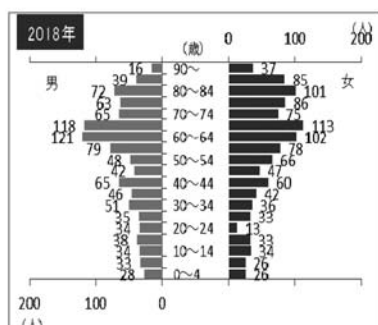
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに1,333人減少（▲56.2%）
- ✓ 年少人口は181人→36人（▲80.1%）、生産年齢人口は1,069人→303人（▲71.7%）と非常に大きく減少
- ✓ 老年人口は422人減少（▲48.5%）し、相対的に高齢化率は57%まで上昇

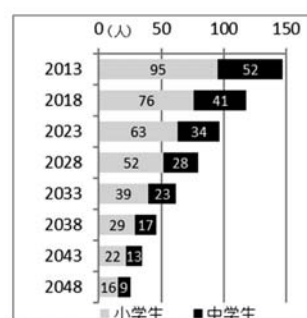
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

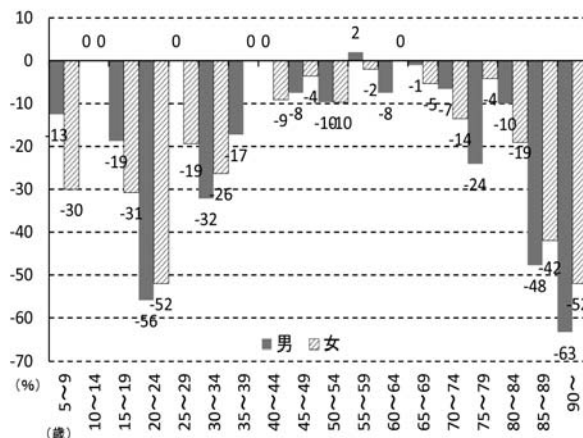


18. 上川大内地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
上川大内地区	1,660	⇒	1,410	-250	-15.06%
（男性）	(795)	⇒	(693)	(-102)	(-12.83%)
（女性）	(865)	⇒	(717)	(-148)	(-17.11%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 上川大内地区の人口は5年間で250人減っており、減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 男女別にみると、女性の減少率が男性よりも大きい
- ✓ ほとんどの世代で流出超過。特に「5～9歳」女性（▲6人）、「15～19歳」男女（▲14人）、「20～24歳」男女（▲32人）、「30～34歳」男女（▲14人）の流出が顕著
- ✓ 「55～59歳」男性（1人）で流入超過

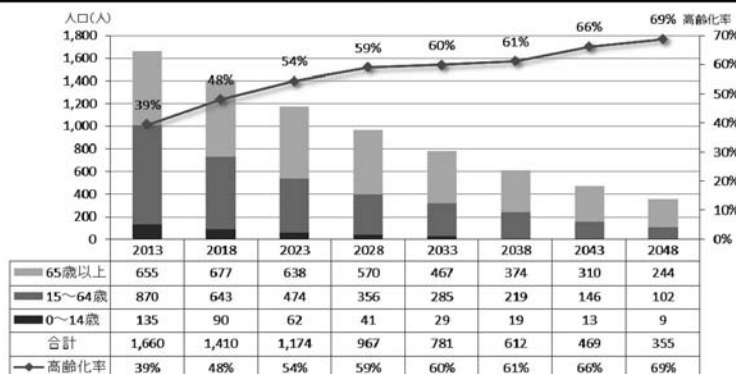
18. 上川大内地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

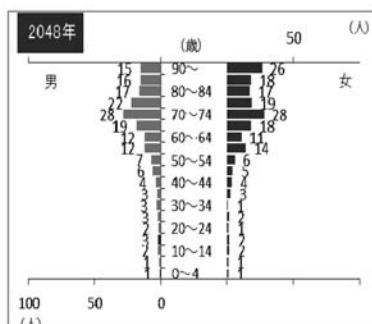
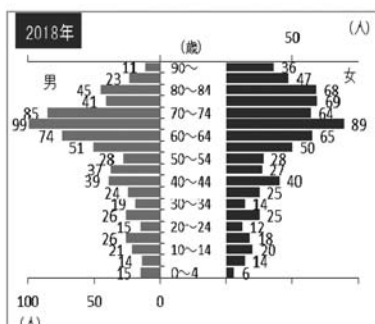
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに1,055人減少（▲74.8%）
- ✓ 年少人口は90人→9人（▲90%）、生産年齢人口は643人→102人（▲84.1%）と非常に大きく減少
- ✓ 老年人口は433人減少（▲64%）し、相対的に高齢化率は69%まで大きく上昇

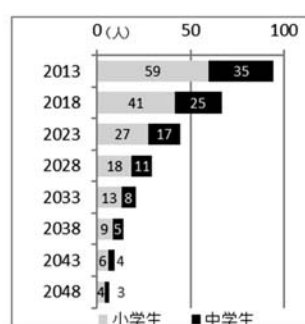
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

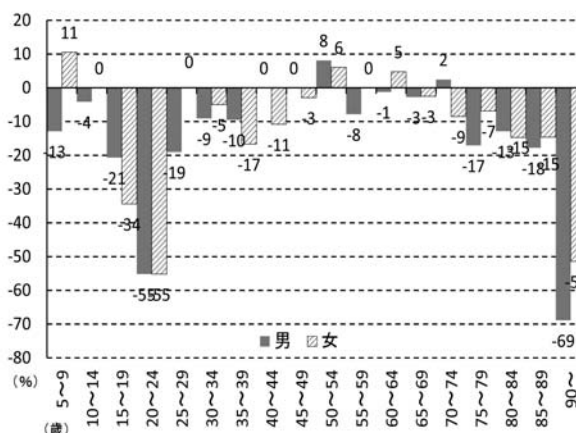


19. 高 瀬 地 区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年	⇒	2018年	増減	増減率
高瀬地区	1,667	⇒	1,493	-174	-10.44%
（男性）	(771)	⇒	(696)	(-75)	(-9.73%)
（女性）	(896)	⇒	(797)	(-99)	(-11.05%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 高瀬地区の人口は5年間で174人減っており、地区全体の減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 「15～24歳」男女（▲49人）、「25～29歳」男性（▲4人）、「30～44歳」男女（▲18人）などで著しく流出超過
- ✓ 「5～9歳」女性（2人）、「50～54歳」男女（男性3人・女性2人）、「60～64歳」女性（4人）などで流入超過

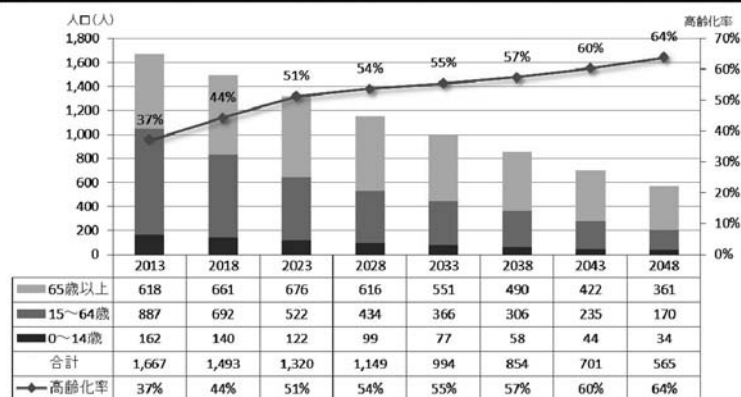
19. 高 瀬 地 区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

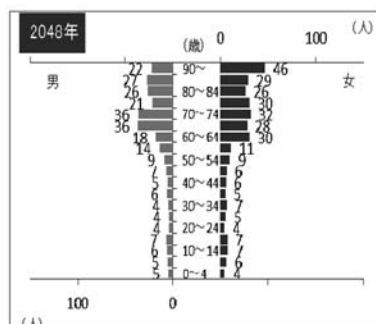
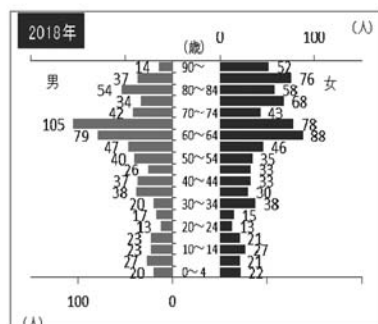
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに928人減少（▲62.2%）
- ✓ 年少人口は140人→34人（▲75.7%）、生産年齢人口は692人→170人（▲75.4%）と非常に大きく減少
- ✓ 老年人口は300人減少（▲45.4%）し、相対的に高齢化率は64%まで大きく上昇

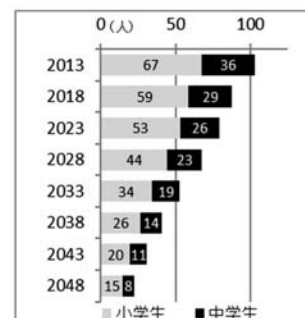
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

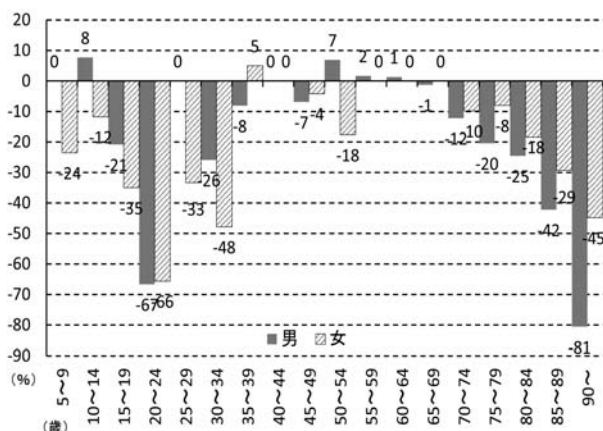


20. 八 塩 地 区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
八塩地区	1,374	⇒	1,156	-218	-15.87%
（男性）	(689)	⇒	(586)	(-103)	(-14.95%)
（女性）	(685)	⇒	(570)	(-115)	(-16.79%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 八塩地区の人口は5年間で218人減っており、地区全体の減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 「5～14歳」女性（▲6人）、「15～34歳」男女（▲77人）、「35～39歳」男性（▲3人）、「50～54歳」女性（▲6人）などで著しく流出超過
- ✓ 「10～14歳」男性（1人）、「35～39歳」女性（1人）、「50～54歳」男性（2人）などで流入超過

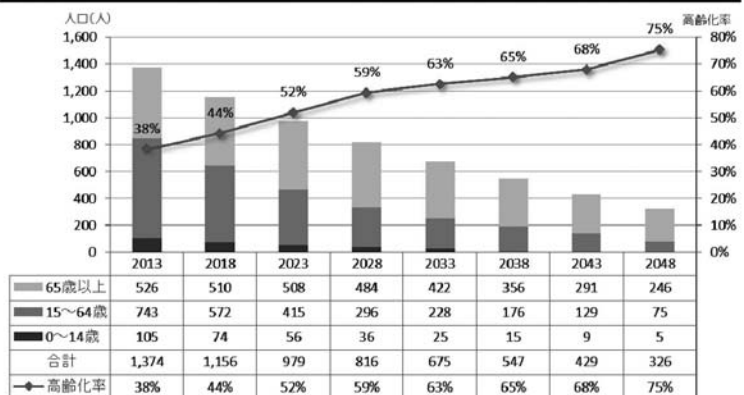
20. 八 塩 地 区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

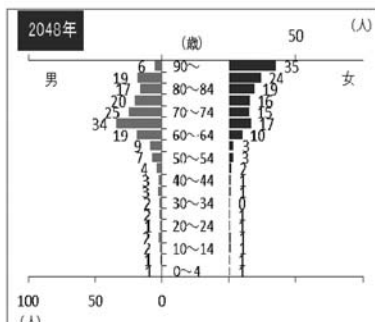
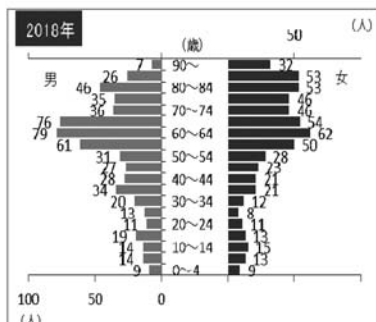
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに830人減少（▲71.8%）
- ✓ 年少人口は74人→5人（▲93.2%）、生産年齢人口は572人→75人（▲86.9%）と非常に大きく減少
- ✓ 老年人口は264人減少（▲51.8%）し、相対的に高齢化率は75%まで大きく上昇

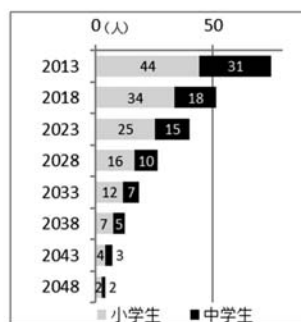
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

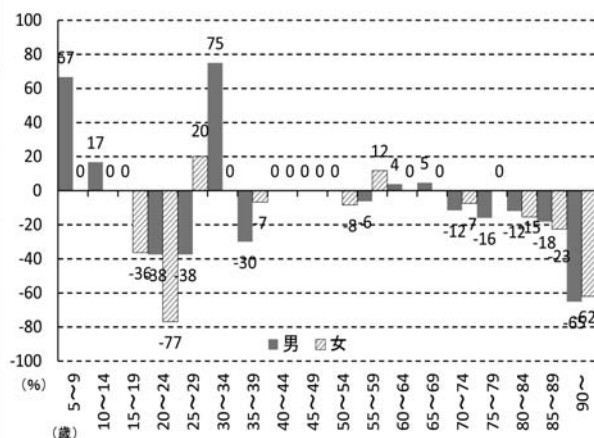


21. 大 琴 地 区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年	⇒	2018年	増減	増減率
大琴地区	653	⇒	588	-65	-9.95%
（男性）	(318)	⇒	(292)	(-26)	(-8.18%)
（女性）	(335)	⇒	(296)	(-39)	(-11.64%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 大琴地区の人口は5年間で65人減っており、地区全体の減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 「15～19歳」女性（▲4人）、「20～24歳」男女（▲13人）、「25～29歳」男性（▲3人）、「35～39歳」男女（▲7人）などで著しく流出超過
- ✓ 「5～14歳」男性（3人）、「25～29歳」女性（1人）、「30～34歳」男性（3人）、「55～59歳」女性（2人）などで流入超過

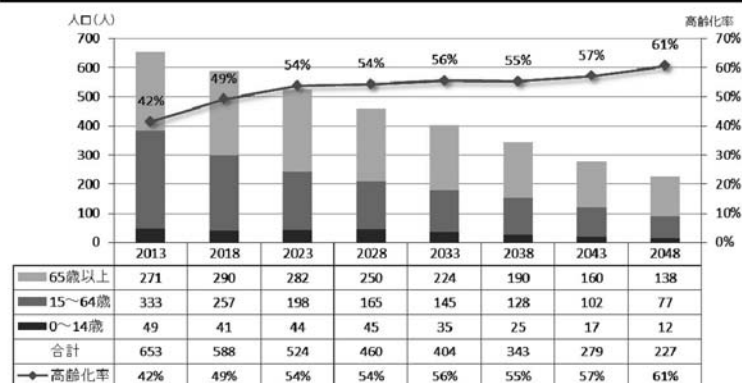
21. 大 琴 地 区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

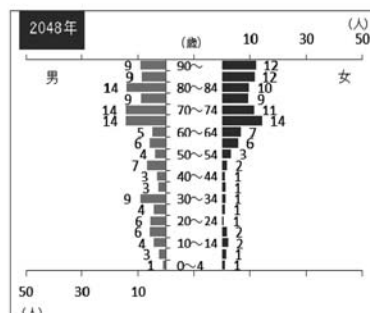
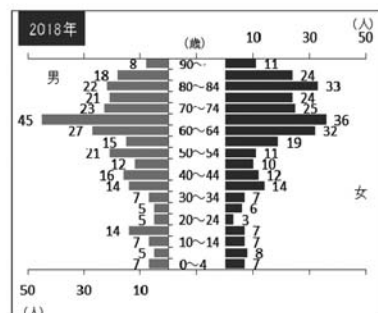
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに361人減少（▲61.4%）
- ✓ 年少人口は41人→12人（▲70.7%）、生産年齢人口は257人→77人（▲70%）と大きく減少
- ✓ 老年人口は152人減少（▲52.4%）し、相対的に高齢化率は61%まで大きく上昇

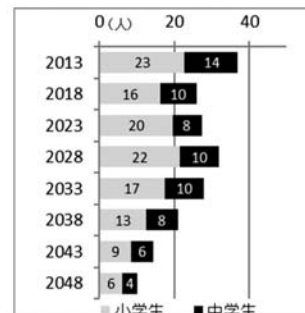
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

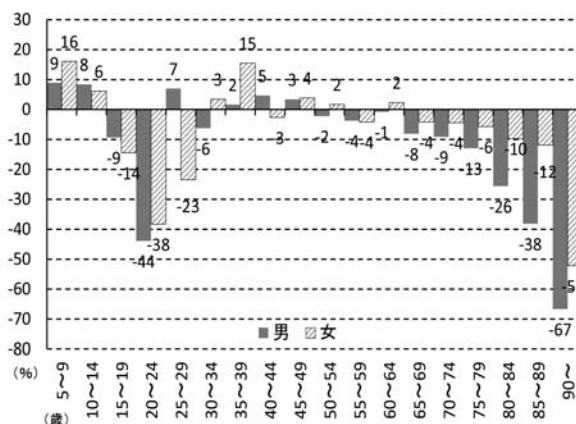


22. 西目地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
西目地区	6,204	⇒	5,871	-333	-5.37%
（男性）	(2,932)	⇒	(2,756)	(-176)	(-6.00%)
（女性）	(3,272)	⇒	(3,115)	(-157)	(-4.80%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 西目地区の人口は5年間で333人減となっているが、地区全体の減少率は秋田県・由利本荘市より小さい
- ✓ 「15~24歳」男女（▲136人）、「25~29歳」女性（▲19人）、「30~34歳」男性（▲9人）などで著しく流出超過
- ✓ 「5~14歳」男女（男性20人・女性26人）、「25~29歳」男性（6人）、「35~39歳」女性（22人）などで流入超過

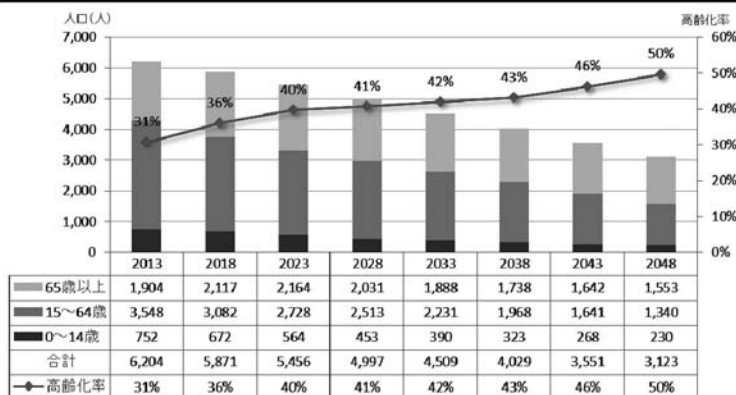
22. 西目地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

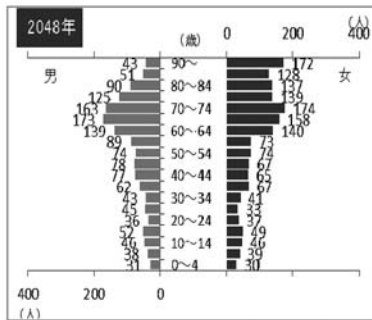
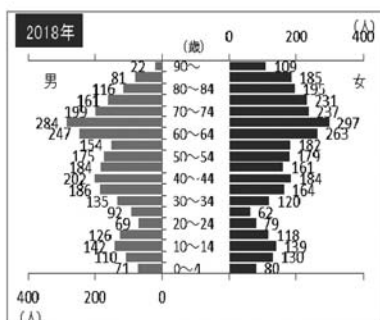
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに2,748人減少（▲46.8%）
- ✓ 年少人口は672人→230人（▲65.8%）、生産年齢人口は3,082人→1,340人（▲56.5%）と大きく減少
- ✓ 老年人口は564人減少（▲26.6%）し、相対的に高齢化率は50%まで上昇

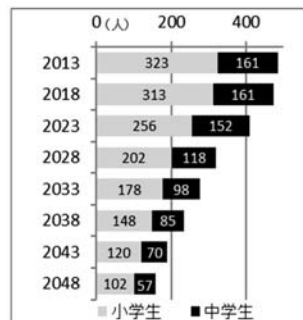
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

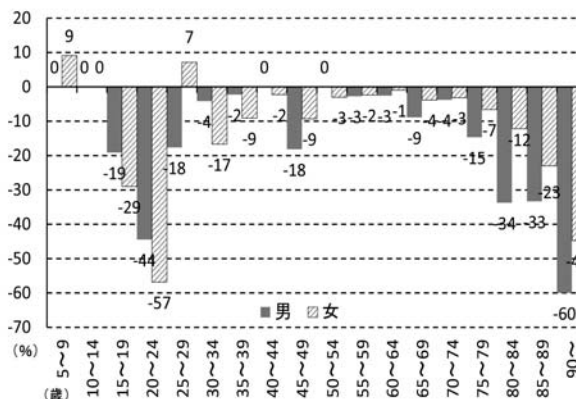


23. 川内地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
川内地区	2,359	⇒	2,089	-270	-11.45%
（男性）	(1,117)	⇒	(981)	(-136)	(-12.18%)
（女性）	(1,242)	⇒	(1,108)	(-134)	(-10.79%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 川内地区の人口は5年間で270人減っており、地区全体の減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 「15～24歳」男女（▲72人）、「25～29歳」男性（▲6人）、「45～49歳」男女（▲14人）などで著しく流出超過
- ✓ 「5～9歳」女性（2人）、「25～29歳」女性（2人）で流入超過。

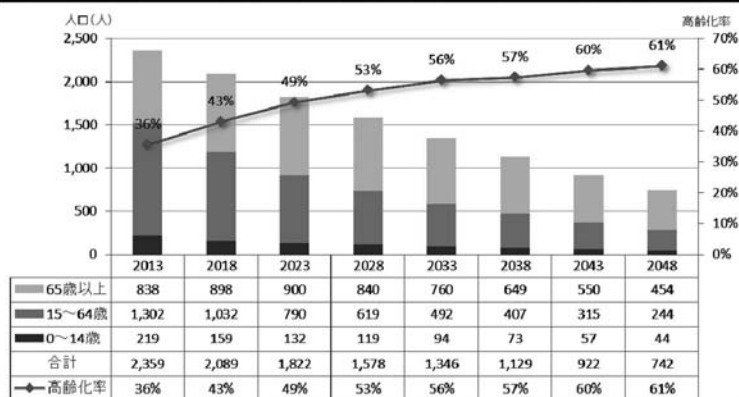
23. 川内地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

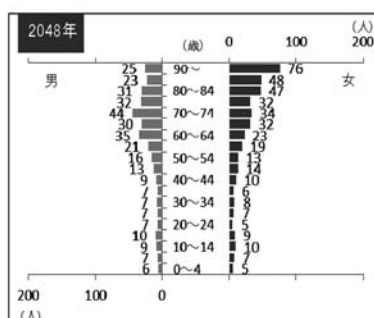
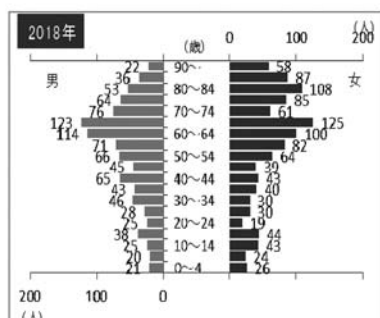
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに1,347人減少（▲64.5%）
- ✓ 年少人口は159人→44人（▲72.3%）、生産年齢人口は1,032人→244人（▲76.4%）と大きく減少
- ✓ 老年人口は444人減少（▲49.4%）し、相対的に高齢化率は61%まで大きく上昇

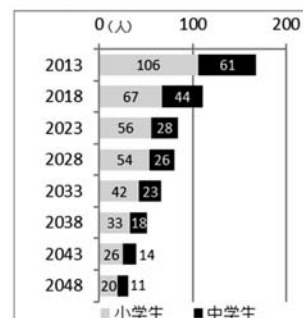
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

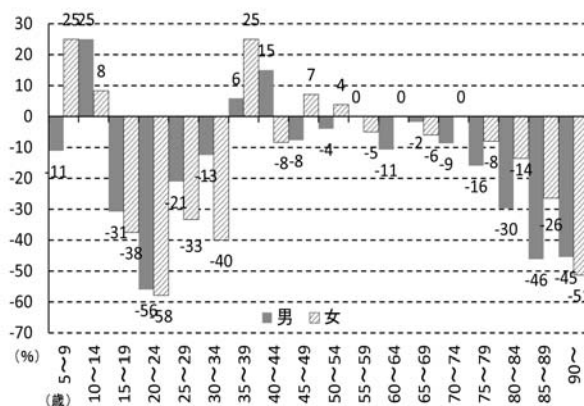


24. 直根地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
直根地区	1,045	⇒	905	-140	-13.40%
（男性）	(525)	⇒	(451)	(-74)	(-14.10%)
（女性）	(520)	⇒	(454)	(-66)	(-12.70%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 直根地区の人口は5年間で140人減っており、地区全体の減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 「5～9歳」男性（▲1人）、「15～34歳」男女（▲52人）、「40～44歳」女性（▲1人）、「60～64歳」男性（▲6人）などで流出超過
- ✓ 「5～9歳」女性（1人）、「10～14歳」男女（男性3人・女性1人）、「35～39歳」男女（男性1人・女性2人）、「40～44歳」男性（3人）などで流入超過

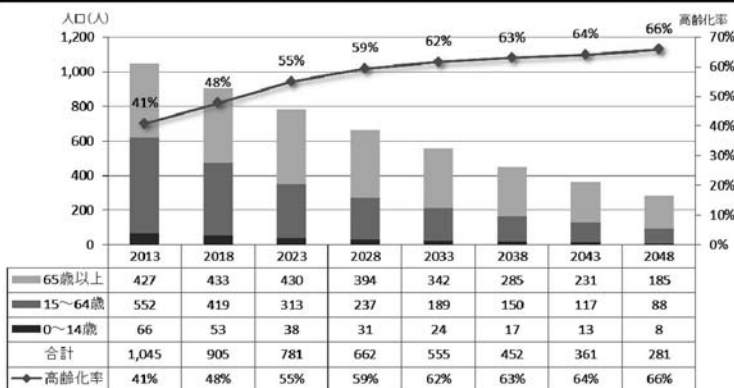
24. 直根地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

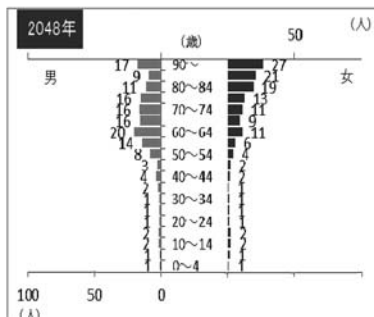
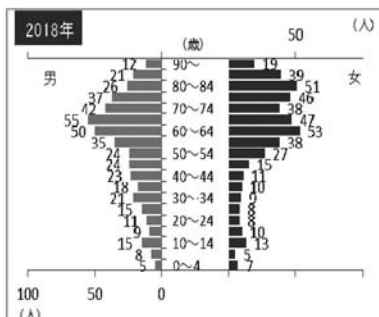
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流出入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに624人減少（▲69%）
- ✓ 年少人口は53人→8人（▲85%）、生産年齢人口は419人→88人（▲79%）と非常に大きく減少
- ✓ 老年人口は248人減少（▲57.3%）し、相対的に高齢化率は66%まで大きく上昇

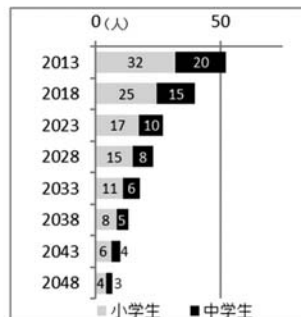
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移

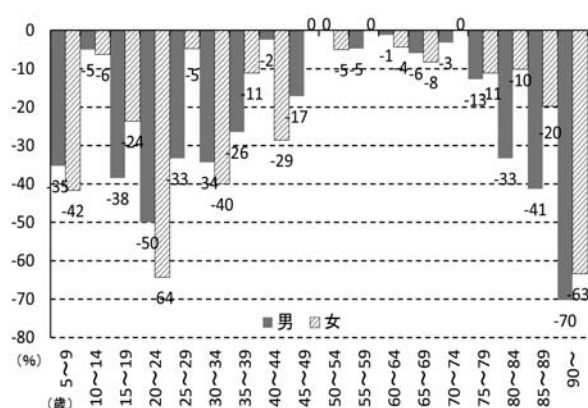


25. 笹子地区【現状分析】

◇ 人口推移実績（地区、由利本荘市、秋田県）

	2013年		2018年	増減	増減率
笹子地区	1,694	⇒	1,410	-284	-16.77%
（男性）	(822)	⇒	(675)	(-147)	(-17.88%)
（女性）	(872)	⇒	(735)	(-137)	(-15.71%)
由利本荘市	82,616	⇒	77,033	-5,583	-6.76%
（男性）	(39,413)	⇒	(36,773)	(-2,640)	(-6.70%)
（女性）	(43,203)	⇒	(40,260)	(-2,943)	(-6.81%)
秋田県	1,050,132	⇒	980,684	-69,448	-6.61%
（男性）	(492,230)	⇒	(460,913)	(-31,317)	(-6.36%)
（女性）	(557,902)	⇒	(519,771)	(-38,131)	(-6.83%)

◇ コーホート変化率（2013年 → 2018年）



- ✓ 笹子地区の人口は5年間で284人減っており、地区全体の減少率は秋田県・由利本荘市より大きい
- ✓ 減少率は全地区の中で最も大きい
- ✓ 流入超過はなく、ほとんどの世代で流出超過となっている。特に、「15～24歳」男女（▲59人）、「25～29歳」男性（▲7人）、「30～34歳」男女（▲21人）の流出が顕著

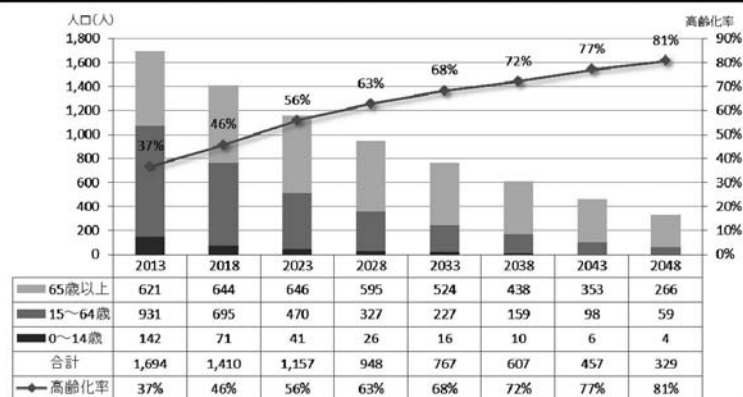
25. 笹子地区【将来人口推計（2018年以前は実績値）】

◇ 人口推移の解説

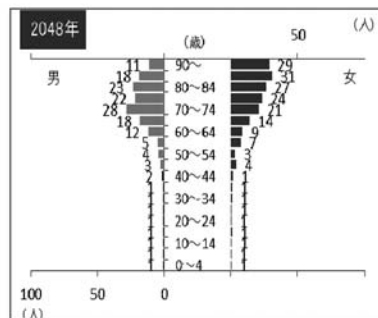
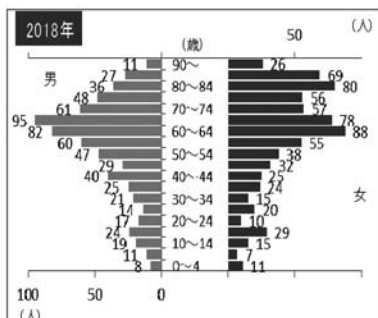
【2018年と2048年の比較】

- ✓ 現状の流入状況で推移した場合、地区内人口は2048年までに1,081人減少（▲76.7%）
- ✓ 年少人口は71人→4人（▲94.4%）、生産年齢人口は695人→59人（▲91.5%）と非常に大きく減少
- ✓ 老年人口は378人減少（▲58.7%）し、相対的に高齢化率は81%まで大きく上昇

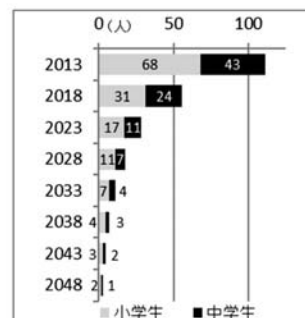
◇ 将来推計人口と高齢化率の推移



◇ 人口ピラミッド（2018年 → 2048年）



◇ 児童・生徒数の推移



基本計画成果指標比較一覧

前 期 基 本 計 画										
政策	No.	成 果 指 標		現状値	計画値・実績値				目標値	設 定 基 準
					H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	データ出典
1ー(1)	1	新事業支援スキーム利用件数（件）	計画値	0	3	3	3	3	15件以上	年3件以上
			実績値		3	2	5	5	6 (累計21件)	実績による
	2	有効求人倍率（倍）	計画値	0.47	0.70	0.75	0.80	0.85	0.90	現状値倍増
			実績値		0.63	0.71	0.84	1.12	1.23	統計情報（秋田労働局）
	3	労働力率（％） （15歳以上人数に占める労働力人口の割合）	計画値	58	58	58	59	59	60	60%微増
			実績値		57	—	—	—	—	国勢調査（平成27年）
	4	製造品出荷額等（億円）	計画値	977	1,065	1,153	1,241	1,330	1,420	H17水準
			実績値		1,232	1,163	2,202	1,971	—	RESASより
		市内製造事業所数（事業所）	計画値	167	172	177	182	187	191	H17水準
			実績値		150	148	141	139	—	RESASより
1ー(2)	6	産学官金連携事案件数（件）	計画値	6	2	2	2	2	10件以上	年2件以上
			実績値		4	0	2	2	1 (累計9件)	（公財）本荘由利産学振興財団調べ
	7	商業年間商品販売数（億円）	計画値	965	972	979	986	993	1,000	5%増加
			実績値		1,074	1,079	—	—	—	商業統計調査（平成26年）
	8	商業事業所（卸・小売業）の店舗数（店）	計画値	904	912	920	928	936	945	年8店増加
			実績値		871	889	—	—	—	商業統計調査（平成26年）
	9	新規開業率（％） （雇用関係が新規に成立した事業所数／前年度平均の適用事業所数）	計画値	3.3	3.4	3.5	3.5	3.6	3.6	県平均見込値
			実績値		2.8	2.7	2.8	2.6	—	秋田県資料
	10	既存商店街等空き店舗活用開業数（店）	計画値	5	5	5	6	7	8	年5店以上
			実績値		6	6	2	1	3	実績による

後 期 基 本 計 画										
方針 区分	方 針 区 分 お よ び 目 標 値 の 理 由	成 果 指 標	現状値	計 画 値					目標値	設 定 基 準
			年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	データ出典
継続	前期では目標値を上回るペースで実績が上がっているため、後期では直近の実績値年5件を年度あたりの計画とし、さらに今後5年間継続する目標値に引き上げる。	新事業支援スキーム利用件数（件）	5						5 (5年間累計30件)	年5件以上
			H30	5	5	5	5	5		実績による
新規	後期の施策に合わせてより有効な成果測定を行うため、新たな指標を加える。 新指標の現状値は、過去最高の数値であり高水準であることから、現状値をほぼ維持する目標値とした。	高校生の地元企業就職率（％）	70.3							80%以上確保
			H30	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	80.0	実績による
変更	後期の施策に合わせてより有効な成果測定を行うため、新たな指標と入れ替える。 新指標の現状値は48.8%であることから、目標値は年4%増の60%とする。	有給休暇取得率（％）	48.8							年4%増加
			H30	51.0	53.0	55.0	57.0	60.0	63.0	労働条件等実態調査
変更	後期の施策に合わせてより有効な成果測定を行うため、新たな指標と入れ替える。 新指標の現状値は6.2%であることから、目標値は3倍増の20%とする。	育児休暇取得率（男性）（％）	6.2							3倍増
			H30	9.0	11.8	14.6	17.4	20.0	25.0	労働条件等実態調査
継続	前期では目標値を上回るペースで実績が上がっているため、さらに目標値を引き上げて継続する。	製造品出荷額等（億円）	2,202							5%増加
			H29	2,250	2,265	2,281	2,296	2,312	2,327	工業統計調査
継続	前期では目標値を大幅に下回っており、目標値を見直して継続する。前期の実績は減少傾向にあるが、後期ではH28年基準値に対し毎年1事業所増を目標設定とする。	市内製造事業所数（事業所）	148							年1事業所増加
			H28	151	152	153	154	155	155	RESASより
継続	前期では目標値を達成できるペースで実績が上がっているため、後期では直近の実績値年2件を上回る年度ごとの計画値とし、さらに5年間継続する目標値に引き上げる。	産学官金連携事業件数（件）	2						3 (5年間累計18件)	年3件以上
			H30	3	3	3	3	3		（公財）本荘由利産学振興財団調べ
継続	前期では目標値を上回るペースで実績が上がっているため、後期でも前期同様の設定基準とする。	商業年間商品販売数（億円）	1,074							5%増加
			H27	1,085	1,096	1,107	1,118	1,130	1,186	商業統計調査
継続	前期では目標値を大幅に下回っており、目標値を見直して継続する。前期の実績では微増の傾向にあるので、後期ではH27年基準値に対し毎年3店舗増を目標設定とする。	商業事業所（卸・小売業）の店舗数（店）	871							年3店舗増
			H27	874	877	880	883	886	886	商業統計調査
継続	前期実績値は減少傾向にあったため、目標値未達成であり、後期では、引き続き前期目標値を継承する。	新規開業率（％） （雇用関係が新規に成立した事業所数／前年度平均の適用事業所数）	2.7							県平均見込値
			H28	2.8	3.0	3.2	3.4	3.6	3.6	秋田県資料
継続	前期実績値は減少傾向にあったため、目標値未達成であり、後期では、引き続き前期目標値を継承する。	既存商店街等空き店舗活用開業数（店）	1							年5店以上
			H30	5	5	6	7	8	8	実績による

前 期 基 本 計 画											
政策	No.	成 果 指 標		現状値	計画値・実績値				目標値	設 定 基 準	
					H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	データ出典	
1ー(4)	11	農畜産物の年間総販売額（億円）	計画値	84	85	85	87	87	88	5％増	
			実績値		78	91	88	89	93	販売実績	
	12	年間販売額 1 億円を超える農畜産物数（品目）	計画値	7	7	8	8	9	10	戦略作物10品目	
			実績値		8	9	7	8	8	実績による	
	13	集落型農業法人数（法人）	計画値	15	17	19	21	23	25	10法人増	
			実績値		18	20	21	21	22	実績による	
1ー(5)	14	森林経営計画認定面積（ha）	計画値	16,000	19,800	23,600	27,400	31,200	35,000	民有林全面積の50％	
			実績値		26,000	28,000	32,600	35,700	39,300	実績による	
1ー(6)	15	漁業経営体数（経営体）	計画値	107	107	107	107	107	107	現状維持	
			実績値		105	102	98	97	97	実績による	
	16	年間漁獲量（トン）	計画値	170	176	182	188	194	200	200 t 確保	
			実績値		190	168	165	164	135	実績による	
1ー(7)	17	年間観光入込客数（千人）	計画値	2,400	2,470	2,540	2,610	2,700	2,750	15％増	
			実績値		2,512	2,408	3,040	2,300	2,226	実績による	
	18	年間宿泊者数（千人）	計画値	95	98	102	106	110	114	20％増	
			実績値		87	87	93	96	94	宿泊実績	
	19	鳥海山案内人（桑ノ木台）年間延べ実施回数（回）	計画値	77	80	85	90	95	95	年3回以上増	
			実績値		23	6	7	7	8	実績による	
	20	鳥海山案内人（桑ノ木台）年間延べ利用人数（人）	計画値	1,570	1,630	1,730	1,830	2,090	2,090	年100人以上増	
			実績値		436	123	134	110	32	利用実績	

後 期 基 本 計 画										
方針 区分	方 針 区 分 お よ び 目 標 値 の 理 由	成 果 指 標	現状値	計 画 値					目標値	設 定 基 準
			年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	データ出典
継続	前期では目標の達成に至ったが、更なる販売額の増加を図るため、引き続き前期目標と同様の年５％増を後期５年間継続する基準とする。	農畜産物の年間総販売額（億円）	89	90	91	91	92	93	93	５％増加
			H30							販売実績
継続	前期の実績は新植や規模拡大があったものの高齢等で作付をやめた農家がありほぼ横ばいで推移し目標未達成であり、後期では引き続き前期目標値を継承する。	年間販売額 1 億円を超える農畜産物数（品目）	8	8	8	9	9	10	10	戦略作物10品目
			H30							実績による
変更	前期の実績は目標値未達成であるが、年々増加傾向にある。後期では、農政の変更により成果指標を変更し、目標値は前期目標同様の５年で10経営体増加を継承する。	多様な担い手の育成・確保（経営体）	0	2	4	6	8	10	10	育成・確保10経営体（累計）
			H30							担い手育成ワークショップ資料
継続	前期実績値は、計画累計による数値にしていたが、後期では当該年度に計画が有効な面積を目標数値とし、総面積の10％増を最終年度目標とする。	森林経営計画認定面積（ha）	18,000	18,400	18,800	19,200	19,600	20,000	20,000	約10％増加
			H30							森林経営計画認定実績（市・県）（単年度）
新規	後期の施策に合わせてより有効な成果測定を行うため、新たな指標を加える。新指標の現状値は実績値であり、被害木の減少を進めることから、５年間で30％減を目標とする。	森林病虫害等伐倒駆除木材積（m3）	49	46	43	40	37	34	34	30％減少
			R1							施業実績（単年度）
新規	後期の施策に合わせてより有効な成果測定を行うため、新たな指標を加える。伐ったら植えるの森林循環を推進することから、５年間で皆伐箇所すべてに再造林を行い単年度あたり5haで５年間継続する目標とする。	市有林の皆伐後の再造林面積（ha）	0	5	10	15	20	25	25	皆伐箇所のすべてに再造林実施
			R1							施業実績（単年度）
継続	前期実績値は、高齢化により経営体数の減少に歯止めが利かない状況である。現状数値を維持するため目標値とした。	漁業経営体数（経営体）	97	97	97	97	97	97	97	現状維持
			H30							実績値（単年度）
継続	高齢化により、前期実績値が減少傾向に至ったと推測される。現状数値を維持するため目標値とした。	年間漁獲量（トン）	164	164	164	164	164	164	164	現状維持
			H30							実績値（単年度）
継続	前期では、平成29年度にねんりんピックなどの大型イベントの開催により目標値を超えることができたが、現時点で目標未達成であり、後期では引き続き基準年から５年間で15％増を目指す。	年間観光入込客数（千人）	2,300	2,370	2,440	2,510	2,580	2,650	2,650	約15％増加
			H30							実績による
継続	前期では、目標値には届いていないが、増加傾向にあり、後期では引き続き基準年から５年間で20％増を目指す。	年間宿泊者数（千人）	96	100	104	108	112	116	116	約20％増加
			H30							宿泊実績
変更	前期では計画値と実施事業内容が一致せず、目標値に対し実績が大きくかけ離れた。後期より有効な成果測定を行うため、新たな指標を設定する。新指標（鳥海エリア（矢島・由利・鳥海）の観光入込客数）の現状計画は549千人であり、目標値は後期計画５年間で約10％増の604千人。	鳥海エリア（矢島・由利・鳥海）の観光入込客数（千人）	549	560	571	582	593	604	604	５年間で約10％増加
			H30							鳥海山観光ビジョン 鳥海山エリアの主要観光地点別観光入込客数の詳細
削除	前期では計画値と実施事業内容が一致せず、目標値に対し実績が大きくかけ離れた。後期より有効な成果測定を行うため、新たな指標を設定する。									

前 期 基 本 計 画										
政策	No.	成 果 指 標		現状値	計画値・実績値				目標値	設 定 基 準
					H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	データ出典
2ー(1)	21	1人1日当たりごみ排出量（家庭系ごみ）（g）	計画値	568	557	545	534	522	510	10%削減
			実績値		561	554	552	549	560	処理実績
	22	廃棄物系バイオマス炭素換算利用率（%）	計画値	80.2	82.3	84.4	86.5	88.6	90.7	バイオマスタウン構想
			実績値		80.2	80.2	80.2	80.3	80.4	実績による
	23	未利用系バイオマス炭素換算利用率（%）	計画値	20.0	23.4	26.7	30.1	33.4	36.8	バイオマスタウン構想
			実績値		20.0	20.0	20.0	25.2	26.5	実績による
	24	太陽光発電メガソーラー設置数（箇所）	計画値	1	→	→	→	→	2	計画見込値として
			実績値		1	1	1	2	2	施設数
	25	風力発電・市外事業者からの年間導入量（Mw）	計画値	35.85	→	69.65	2.00	41.50	149.00	計画見込値として
			実績値		86.84	107.43	109.43	150.28	159.76	実績による
	26	風力発電・市内事業者からの年間導入量（Mw）	計画値	0.75	→	→	5.95	→	6.70	計画見込値として
			実績値		0.75	0.75	0.75	0.75	6.72	実績による
	27	小水力発電施設設置数（箇所）	計画値	1	→	→	→	→	1	計画見込値として
			実績値		1	1	1	1	1	施設数
	28	バイオマス発電施設設置数（箇所）	計画値	未設置	→	→	→	→	1	計画見込値として
			実績値		0	0	0	0	0	施設数
2ー(2)	29	危険度の高い空き家等の戸数（戸）	計画値	60	56	52	48	44	40	30%減
			実績値		60	58	58	55	57	調査実績

後 期 基 本 計 画										
方針 区分	方 針 区 分 お よ び 目 標 値 の 理 由	成 果 指 標	現状値	計 画 値					目標値	設 定 基 準
			年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	データ出典
継続	前期では目標未達成であるが、減少傾向にある。(5年で△3.3%)令和元年度に一般廃棄物処理基本計画を改定するため、本計画に沿うように後期計画の目標値を修正した。	1人1日当たりごみ排出量(家庭系ごみ)(g)	549	540	531	523	544	536	528	8％削減
			H30							処理実績（ごみ集積所から回収される、可燃及び不燃ごみ）
継続	前期では現状値に対しほぼ横ばいの実績となった。後期では、引き続き前期と同様の目標値設定とする。	廃棄物系バイオマス炭素換算利用率（％）	80.3	82.4	84.5	86.6	88.7	90.7	90.7	バイオマスタウン構想
			H30							実績による
継続	前期では上昇傾向が見られたが、目標未達成のため、後期では、引き続き前期と同様の目標値設定とする。	未利用系バイオマス炭素換算利用率（％）	25.2	27.5	29.8	32.1	34.4	36.8	36.8	バイオマスタウン構想
			H30							実績による
削除	目標値達成済									
削除	目標値達成済									
削除	目標値達成									
継続	前期では、目標未達成となることが見込まれる。後期では引き続き同様の指標設定とし、整備予定箇所を新たに2箇所増加する計画値設定とする。	小水力発電施設設置数（箇所）	1	1	2	3	3	3	－	計画見込値
			H30							施設数（累計）
削除	現在、発電施設の設置見込みなし									
継続	前期では目標未達成ながら減少傾向が見られる。後期でも引き続き平成27年基準値に対する30%減少を目標とする。	危険度の高い空き家等の戸数（戸）	55	52	49	46	66	63	60	30%減少
			H30							調査実績
新規	後期の施策に合わせてより有効な成果測定を行うため、新たな指標を加える。新指標の現状値は直近（H25）算定値である66.6%とし、目標値は市の耐震改修促進計画に基づき85%と設定する。	民間住宅の耐震化率（％）	66.6	70.0	73.5	77.0	80.5	85.0	95.0	市耐震改修促進計画
			H25							住宅・土地統計調査

前 期 基 本 計 画										
政策	No.	成 果 指 標		現状値	計画値・実績値				目標値	設 定 基 準
					H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
2- (3)	30	公共交通機関カバレッジ率（居住地面積）（％）	計画値	68.6	70.9	73.2	75.5	77.8	80.0	80％確保
			実績値		69.1	73.7	74.6	74.6	75.2	地域公共交通網形成計画
	31	循環バスの年間延べ利用者数（人）	計画値	21,000	24,800	28,600	32,400	36,200	40,000	地域公共交通連携計画
			実績値		21,066	23,095	25,361	26,260	24,335	地域公共交通連携計画
	32	都市計画道路整備率（％）	計画値	56.2	56.2	56.2	56.2	58.0	58.0	計画見込値として
			実績値		56.2	57.4	57.4	57.4	57.4	整備実績
	33	CATV加入率（％）	計画値	34.69	35.35	36.05	36.75	37.45	38.00	1,000世帯加入
			実績値		34.98	35.47	35.67	35.77	35.83	加入実績
	34	自主防災組織率（％）	計画値	88.5	90	92	95	98	100	全組織100％
			実績値		89.6	89.8	90.0	90.1	90.1	実績による
2- (4)	35	自主防災組織の年間防災活動回数（回）	計画値	33	65	100	135	170	200	8地域25回
			実績値		163	168	169	182	184	活動実績
3- (1)	36	特定健康診査受診率（％）	計画値	30.7	36.7	42.7	48.7	55.0	60.0	国の目標値
			実績値		31.5	31.8	31.6	31.6	31.8	受診実績
	37	各種がん検診平均受診率（％）	計画値	20.6	26.6	32.6	38.6	45.0	50.0	国の目標値
			実績値		8.7	10.2	7.8	7.5	7.2	H27より算定方法が変更された

後 期 基 本 計 画										
方針 区分	方 針 区 分 お よ び 目 標 値 の 理 由	成 果 指 標	現状値	計 画 値					目標値	設 定 基 準
			年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	データ出典
継続	前期では、目標未達成の見通しである。後期でも引き続き各地域の交通空白地域を解消していくため事業を推進していく。 R 6 の目標値は、各地域の主な交通空白地域を段階的に解消していった場合の数値である。	公共交通機関力パー率（居住地面積）（％）	74.6	78.5	82.3	83.4	84.3	86.8	78.0	主な交通空白地域の解消
			H30							由利本荘市地域公共交通網形成計画
変更	前期では本荘地域限定の「循環バス」の利用者数を指標としていたが、後期では市全域で運行しているコミバスの乗車率を指標対象とする（乗車率＝利用者数／運行回数）。平成30年度実績は2.1人である。利用促進と効率的な運行のためのダイヤ改定を行い、目標値を3.0人とする。	市コミュニティバスの乗車率	2.1	2.5	2.6	2.7	3.0	3.0	2.0	「乗車人数÷運行便数」
			H30							コミバス乗車率データ
継続	前期では、目標未達成となった。後期でも引き続き新たな計画見込み値である59%を目標値とする。	都市計画道路整備率（％）	57.4	57.4	57.4	57.4	57.4	59.0	70.0	計画見込値として
			R 1							整備実績
継続	当初想定したほどではないが、徐々に加入率は伸びてきている。 目標値未達成であり、引き続き前期目標値を継承する。	CATV加入率（％）	35.77	36.00	36.50	37.00	37.50	38.00	38.00	加入世帯数－脱退世帯数＝700 （目標世帯数11180/R6予想世帯数29421＝38.00）
			H30							加入実績
継続	前期では目標未達成であるが、増加傾向にある。（5年で1.6％増）後期では引き続き同じ指標として、前期の増加数を上回る5年で3.1%減を目指す。	自主防災組織率（％）	90.1	91.0	92.0	93.0	93.0	93.2	93.2	
			H30							実績による
削除	年間の活動回数が多いことが最終目標でないことや、防災活動訓練や防災講話（宅配講座）開催等により住民の防災意識の高まり、浸透が図られてきていることから後期計画からは除外と考える。									
継続	前期では国の示す目標値を設定したが、現状に対してあまりにもかけ離れているため、後期では、目標値を見直し、県の平均値を目標に設定する。	特定健康診査受診率（％）	31.9	32.6	33.3	34.1	34.8	35.6	42.0	秋田県の平均値
			H30							受診実績
変更	受診率の平均値は評価に使わないため、各がん検診の受診率を指標とし、県の受診率まであげるよう目標設定した。	肺がん検診受診率（％）	3.9	5.1	6.3	7.5	8.7	9.9	9.9	6％増加 （H29県受診率9.7%を目標）
			H29							「地域保健・健康増進事業報告」
変更	受診率の平均値は評価に使わないため、各がん検診の受診率を指標とし、県の受診率まであげるよう目標設定した。	胃がん検診受診率（％）	9.3	9.7	10.1	10.5	10.9	11.3	11.3	2％増加 （H29県受診率11.4%を目標）
			H29							「地域保健・健康増進事業報告」
変更	受診率の平均値は評価に使わないため、各がん検診の受診率を指標とし、県の受診率まであげるよう目標設定した。	大腸がん検診受診率（％）	11.7	11.9	12.1	12.3	12.5	12.7	12.7	1％増加 （H29県受診率12.2%を目標）
			H29							「地域保健・健康増進事業報告」
変更	受診率の平均値は評価に使わないため、各がん検診の受診率を指標とし、県の受診率まであげるよう目標設定した。	子宮がん検診受診率（％）	9.1	10.3	11.5	12.7	13.9	15.1	15.1	6％増加 （H29県受診率14.8%を目標）
			H29							「地域保健・健康増進事業報告」
変更	受診率の平均値は評価に使わないため、各がん検診の受診率を指標とし、県の受診率まであげるよう目標設定した。	乳がん検診受診率（％）	13.2	14.4	15.6	16.8	18.0	19.2	19.2	6％増加 （H29県受診率19.0%を目標）
			H29							「地域保健・健康増進事業報告」

前 期 基 本 計 画										
政策	No.	成 果 指 標		現状値	計画値・実績値				目標値	設 定 基 準
					H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	データ出典
3- (2)	38	地域子育て支援拠点事業実施数（箇所）	計画値	5	5	6	7	7	8	子育て支援事業計画
			実績値		6	6	8	8	8	施設数
	39	ファミリー・サポート・センター登録会員数（人）	計画値	290	305	320	340	360	370	子育て支援事業計画
			実績値		309	317	322	304	299	登録実績
	40	保育所入所児童数（人）	計画値	2,430	2,420	2,410	2,400	2,390	2,380	2%減少で維持
			実績値		2,598	2,440	2,409	2,320	2,380	入所実績
	41	一時預かり事業実施数（箇所）	計画値	24	25	26	27	28	29	5ヵ所増
			実績値		25	26	29	25	28	施設数
	42	認知症サポーター数（人）	計画値	2,811	3,950	5,090	6,230	7,370	8,500	高齢者人口の30%
			実績値		5,266	6,619	8,357	9,672	10,936	実績による
3- (4)	43	交流活動やスポーツ教室等に参加した年間延べ障がい者数（人）	計画値	180	182	184	186	188	190	10人増
			実績値		254	238	243	503	525	実績による
	44	グループホーム年間実利用者数（人）	計画値	97	100	104	108	112	115	20%増
			実績値		97	105	106	106	106	サービス利用実績による
	45	就労支援サービス年間実利用者数（人）	計画値	128	130	133	135	137	140	10%増
			実績値		148	168	175	198	213	サービス利用実績による
3- (5)	46	ボランティア登録団体数（団体）	計画値	56	56	57	58	59	60	60団体を確保
			実績値		53	55	59	69	64	実績による
	47	ボランティア登録者数（団体構成員含む）（人）	計画値	8,141	8,200	8,280	8,360	8,430	8,500	年70人以上増
			実績値		7,690	6,609	9,436	8,305	6,986	実績による
	48	避難行動要支援者登録率（%） （支援の必要な人に占める登録者数の割合）	計画値	41.2	45.0	49.0	53.0	57.0	60.0	60%確保
			実績値		42.6	49.5	85.0	87.8	76.3	実績値

後 期 基 本 計 画										
方針 区分	方 針 区 分 お よ び 目 標 値 の 理 由	成 果 指 標	現状値	計 画 値					目標値	設 定 基 準
			年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	データ出典
継続	前期では、平成30年度に目標達成しており、育児不安等の相談対応など事業効果が見られることから、後期でも目標値を継承し、全地域に拠点施設を設置を継続する。	地域子育て支援拠点事業実施数（箇所）	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	4	子育て支援事業計画
			H30							施設数
継続	前期では、目標未達成となることが見込まれる。後期では引き続き同様の指標設定とし、目標値を前期の増加実績（14人増）を上回る目標値（16人増）を目指す。	ファミリー・サポート・センター登録会員数（人）	304	308	312	315	318	320	180	子育て支援事業計画
			H30							登録実績
継続	前期では、目標未達成となることが見込まれる。後期では引き続き同様の指標設定とし、目標値を人口減少率に基づく未就学児童の75%（平均入所率）とする。	保育所入所児童数（人）	2,320	1,912	1,846	1,755	1,675	1,600	1,530	人口減少率に基づく未就学児童の75%（平均入所率）
			H30							入所実績
継続	前期では、施設数減少により目標未達成となる。後期では引き続き同様の指標設定とし、目標値を全施設とする。	一時預かり事業実施数（箇所）	25	28	28	28	28	28	24	3か所増加（全施設）
			H30							施設数
継続	前期実績は目標を超えているが、認知症高齢者にやさしい地域づくりを加速するため、サポーターの養成と現サポーターのステップアップ講座を継承するとともに、国の目標値に準じて15,000人を目指す。	認知症サポーター数（人）	9,672	11,000	12,000	13,000	14,000	15,000	16,000	国の目標値に準じて設定
			H30							
継続	前期では、目標値に対し大幅に上回る実績値となり、自身の能力を発揮する機会及び障がいに対する相互理解と地域参加への向上が見られた。後期では引き続き同様の指標とし、最高値である平成30年実績を基準としてさらに5年間で10人増加する目標設定とした。	交流活動やスポーツ教室等に参加した年間延べ障がい者数（人）	503	505	507	509	511	513	450	10人増加
			H30							実績による
継続	前期では平成30年度実績では目標未達成ながら、増加傾向がみられる。後期では前期の指標を継承し、前期実績では4年で9人増に対し、後期では平成30年実績に対し10%増を目指す。	グループホーム年間実利用者数（人）	106	108	110	112	114	116	128	10%増加
			H30							サービス利用実績による
継続	前期では、目標値に対し大幅に上回る実績値となり、就労に必要な知識や能力向上に向けた支援等の事業効果が見られた。後期では引き続き同様の指標とし、平成30年実績を基準としてさらに5年間で10%増加する目標設定とした。	就労支援サービス年間実利用者数（人）	198	201	205	209	213	217	250	10%増加
			H30							サービス利用実績による
継続	前期では、目標値に対し上回る実績値となり市社会福祉協議会での啓蒙活動等の効果が見られた。後期では引き続き同様の指標とし、平成30年実績を基準としてさらに5年間で6団体増加する目標設定とした。	ボランティア登録団体数（団体）	69	70	70	72	72	75	75	6団体増加（75団体を確保）
			H30							実績による
継続	前期では、目標値に対し平成29年度時点で上回る実績値となったが、目標値ベースの実績の推移となった。後期では引き続き同様の指標とし、人口減少などを加味し平成30年実績の現状維持を基準として、ボランティア支援制度等によりさらに5年間で45人増加する目標設定とした。	ボランティア登録者数（団体構成員含む）（人）	8,305	8,315	8,325	8,335	8,350	8,350	8,350	45人増加
			H30							実績による
削除	目標を上回る実績値で推移しているが、一昨年から避難行動要支援者については同意制となっており、事業の効果を測定する成果指標としては、適切ではないと判断。									

前 期 基 本 計 画										
政策	No.	成 果 指 標		現状値	計画値・実績値				目標値	設 定 基 準
					H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	データ出典
4ー(1)	49	地域の人財を活用した授業等の回数（回）	計画値	3	3	3	4	4	5	年5回以上
			実績値		3	3	4	4	5	授業実績
	50	中学校、高校、大学の連携を行った回数（回）	計画値	3	3	3	4	4	5	年5回以上
			実績値		3	3	4	4	5	授業実績
4ー(2)	51	生涯学習講座・各種大会等の総参加者数（人）	計画値	75,599	76,400	77,150	77,900	78,650	79,400	5％増
			実績値		80,155	82,052	79,018	79,700	81,478	社会教育委員事業報告書
	52	図書貸出冊数（冊）	計画値	256,879	259,500	262,100	264,700	267,300	270,000	5％増
			実績値		271,223	265,810	255,066	275,904	236,393	貸出し実績
	53	歴史・文化関連施設の年間延べ利用者数（人）	計画値	28,000	28,400	28,800	29,200	29,600	30,000	年400人以上増
			実績値		30,771	42,874	38,425	32,029	30,074	利用実績
4ー(3)	54	スポーツ関連施設の年間延べ利用者数（千人）	計画値	546	550	560	580	595	600	10％増
			実績値		532	544	587	640	680	利用実績
	55	チャレンジデー参加率（％）	計画値	69.4	70	72	75	78	80.0	10％増
			実績値		81.5	82.8	81.0	82.0	87.2	参加実績

後 期 基 本 計 画										
方針 区分	方 針 区 分 お よ び 目 標 値 の 理 由	成 果 指 標	現状値	計 画 値					目標値	設 定 基 準
			年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	データ出典
継続	前期では目標とした年5回未達成であるが、各学校の実情や必要に応じて充実した内容の取り組みを年4回実施している。後期では引き続き同様の指標とし、県が定める学校教育の指針に基づき年5回以上の実施を目標とする。	地域の人財を活用した授業等の回数（回）	4	5	5	5	5	5	7	学校教育の指針 （秋田県教育委員会）
			H30							市教育委員会によるアンケート調査や聞き取り
継続	前期では目標とした年5回未達成であるが、各学校の実情や学習内容に応じて連携が図られているものの、学校間で差（実施、未実施）があるため、後期では目標値を修正して、県が定める学校教育の指針に基づき全学校（小・中学校）において年4回実施継続を目標とする。	小・中学校、高校、大学の連携を行った回数（回）	2.5	2.8	3.1	3.4	3.7	4	4	学校教育の指針 （秋田県教育委員会）
			H30							市教育委員会によるアンケート調査や聞き取り
継続	前期では市民の学習ニーズの把握に努めながら講座内容の充実などにより目標値を上回る実績で推移している。後期5年間は、前期同様生涯学習の環境づくりを推進するため、同様の成果指標とする。後期はH26～30年度の5年の平均値を現状値とし、その5%増を目標値とする。	生涯学習講座・各種大会等の総参加者数（人）	79,989	80,800	81,600	82,400	83,200	84,000	85,000	5%増加
			H26～H30 実績の平均							社会教育委員事業報告書
変更	前期では団体に対する貸出冊数の増加などにより目標値を上回る実績で推移している。後期では市の人口が減少傾向にある中で、実際に住民が図書館を活用する度合いを示す指標として、人口一人当たりの貸出冊数（貸出密度）を方針区分とする。目標値は毎年前年比2%上昇を目指す。	人口一人当たりの貸出冊数（冊）	3.34	3.40	3.47	3.54	3.61	3.68	3.75	毎年前年比2%増加
			H30							由利本荘市図書館・公民館図書室 利用統計
継続	前期では、企画展や公演の開催などにより、目標値を上回る実績で推移している。後期では、市民のふるさと愛の醸成を図るため、郷土の歴史や文化関連の展示等を通じて広く市民に情報発信し、歴史・文化関連施設の年間延べ利用者数の目標値を年400人以上増とする。	歴史・文化関連施設の年間延べ利用者数（人）	32,029	32,400	32,800	33,200	33,600	34,000	34,000	年400人以上増
			H30							利用実績
継続	由利本荘アリーナが開館し、多くの大規模大会が開催され、前期の目標は達成できた。今後もスポーツへの取り組みを推進し体育施設利用者の増加を図っていく。目標値は平成30年度実績値に対し5%増加を目指す。	スポーツ関連施設の年間延べ利用者数（千人）	640	650	655	660	665	670	675	5%増加
			H30							利用実績
継続	チャレンジデーに継続して参加することで市民に定着してきている。参加率も年々高くなっており、前期の目標値を上回る高水準な実績値となっている。後期でも継続して参加するとともに、取り組みの周知を進め、さらなる上乗せとして1%増加を目指す。	チャレンジデー参加率（%）	87.2	87.3	87.5	87.7	87.9	88.0	—	1%増加
			R1							参加実績

前 期 基 本 計 画										
政策	No.	成 果 指 標		現状値	計画値・実績値				目標値	設 定 基 準
					H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	デ-ータ出典
5ー(1)	56	審議会・各種委員会の女性参画割合（％）	計画値	25.2	26	27	28	29	30.0	国の目標値
			実績値		25.5	23.4	21.9	24.7	25.4	男女共同参画推進状況調査
5ー(2)	57	友好都市等との交流・イベント数（回）	計画値	20	21	22	23	24	25	5回増
			実績値		21	22	18	20	21	交流実績
	58	観光ツアーによる外国人観光客数（人）	計画値	900	1,000	1,200	1,300	1,400	1,500	年100人以上増
			実績値		703	630	651	926	292	ツアー客実績
	59	市内在住外国人数（人）	計画値	264	270	275	280	290	300	10%増加
			実績値		238	218	246	244	300	3月末日の住基人口
	60	国際理解講座・語学教室の開催数（回）	計画値	5	7	9	11	13	15	10回増
			実績値		39	36	35	35	34	開催実績
5ー(3)	61	地域を支える人財育成塾の年間履修者数（人）	計画値	21	25	30	35	35	40	現状値倍増
			実績値		30	27	27	0	0	履修実績
5ー(4)	62	市民とのふれあいトーク、地域座談会等の年間開催数（回）	計画値	90	92	94	96	98	100	10回増
			実績値		135	129	129	123	130	開催実績
	63	マイナンバーによる改善、最適化業務・システム業（業務・システム）	計画値	導入前	2	0	14	0	16	16システム稼動
			実績値		20	0	1	0	21	実績による
	64	職員研修の年間延べ参加者数（人）	計画値	1,540	1,590	1,640	1,690	1,740	1,800	年50人以上増
			実績値		1,181	1,516	1,982	788	888	参加実績
	65	実質公債費比率（％）	計画値	14.3	13.0	13.2	13.4	13.6	14.0	財政計画による
			実績値		11.5	10.1	9.7	10.0	10.4	決算による
	66	ふるさと納税件数（件）	計画値	30	90	120	150	180	200	5倍以上増
			実績値		1,652	3,310	3,260	5,485	10,806	実績集計表

後 期 基 本 計 画										
方針 区分	方針区分および 目標値の理由	成果指標	現状値	計 画 値					目標値	設 定 基 準
			年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	データ出典
継続	前期実績値は女性委員数のが比較的多い委員会が無くなるなどにより減少傾向にあったが、持ち直している。後期では、国が定める同様の目標値を継続し、関係部署に対し働きかけを行ってゆく。	審議会・各種委員会の女性参画割合（％）	24.7							国の目標値30%達成
			H30	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	30.0	男女共同参画推進状況調査
継続	前期実績値は概ね横ばいの実施状況で目標未達成が見込まれる。後期では新たな地域や機関との交流が始まる要素もあり、前期の目標値を継承する。	友好都市等との交流・イベント数（回）	20							5回増加
			H30	21	22	23	24	25	25	実績値
継続	前期では計画値に対し実績値は届いていないが、着実に増加傾向にあるので、後期では、タイや台湾などからの誘客促進により引き続き前期同様の目標値を継承する。	観光ツアーによる外国人観光客数（人）	926							年100人以上増加
			H30	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500	ツアー客実績
継続	前期実績は減少傾向にあったが、持ち直しの傾向が見られるものの目標未達成が見込まれる。後期では外国人労働者受入などの制度改正もあり、引き続き前期目標を継承する。	市内在住外国人数（人）	244							10%増加
			H30	255	266	277	288	300	312	3月末日の住基人口
継続	前期は計画に対し実績値が大きく上回っており、後期は平成30年度の実績値を基本には外国人労働者受入などの制度改正もあり、目標値を引き上げる。	国際理解講座・語学教室の開催数（回）	35							15回増加
			H30	40	43	47	50	50	40	開催実績
変更	前期で設定した人材育成塾は第2期生（H29）で休止中。H30より新たに人材育成連携事業がスタートしており、後期では延べ年間参加者数を目標値として設定する。現状値はR1目標値であり、毎年10人増加を目標として見込む。	人材育成連携事業の年間延べ参加者数（人）	100							年10人以上増加
			H30	110	120	130	140	150	200	参加実績
継続	今後、単独町内の開催が困難との声もあり、隣接町内等で合同開催するケースの増加が想定される。現在未開催の町内会等にも働きかけを行い実施していくことで、現状値の維持を図る。	市民とのふれあいトーク、地域座談会等の年間開催数（回）	123							年間120回を維持
			H30	120	120	120	120	120	120	開催実績
変更	前期の指標であるマイナンバー導入に伴うシステム連携は、一定の改善を図り完了したため、後期では新たな指標を設定する。新指標の現状値は23手続きが電子申請可能。後期では50手続きを目標値とする。	行政手続きに係る電子申請可能手続き数（業務）	23							国促進手続き7件、市独自手続き延べ20件増
			H30	28	33	40	45	50	50	実績による
継続	前期現状値は集団内部研修が含まれた数値で、その実施の有無で大きく変動している。現実的なH30年の実績を後期現状値とし目標値を再設定。	職員研修の年間延べ参加者数（人）	788							年30人以上増加
			H30	850	880	910	940	970	1,000	参加実績
継続	前期は、目標値に対し達成する見通し。後期も引き続き同様の指標により財政計画の元目標を設定する。	実質公債費比率（％）	10.0							財政計画による
			H30	10.3	10.7	11.9	12.9	12.9	12.9	決算による
継続	前期は大きく目標を超える実績値。後期ではさらに、平成31年度から2サイトに増設した事や、本市、地場産品PRIによる推進等による増加を見込み、毎年200件増を目標とする。	ふるさと納税件数（件）	5,485							毎年200件ずつを見込み1,000件の増加を目指す
			H30	6,700	6,900	7,100	7,300	7,500	35,000	実績集計表

由利本荘市総合計画
新創造ビジョン
後期基本計画

策定 令和2年3月

改訂 令和3年1月

令和3年9月

令和6年3月

発行／秋田県 由利本荘市

〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17番地

電話／0184-24-6226